

**令和6年12月第4回
木島平村議会定例会 会議録**

令和6年11月29日 開会

令和6年12月12日 閉会

令和6年12月第3回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和6年11月29日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（局長）	4
諸般の報告（村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定	6
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（報告・承認：村長）	1 0
採決（承認）	1 1
提出議案の提案理由説明（条例・予算：村長）	1 1
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	1 3
令和6年12月4日（水）一般質問	1 5
4番 山本 隆樹 議員①村内が進められている県工事の状況について	1 5
②リカレント教育の推進について	1 8
6番 丸山 邦久 議員①高齢者の一人暮らし世帯の見守りについて	2 0
②木島平村の主体性について	2 4
8番 山崎 栄喜 議員①第7次総合振興計画実施計画について	3 1
②財政計画について	3 7
③創業支援について	4 2
7番 江田 宏子 議員①身寄りがない方等の支援策について	4 5
②調布市等での村のPR戦略について	4 9
③総合戦略について	5 6
令和6年12月5日（木）一般質問	6 1
1番 関 達夫 議員①温暖化対策を実践強化しよう	6 1
②村内事業者支援はいかに	6 7
③少子化の現実と子供たちの学校はどうなる	7 0
5番 山浦 登 議員①投票所再編後の投票率について	7 5
②学校給食費無償化について	7 8
③今シーズンのスキー場運営について	8 2
④道の駅ファームスについて	8 6
⑤マイナ保険証一本化と保険証廃止について	8 8
⑥防災対策について	9 0
2番 湯本 行浩 議員①木島平村の少子化問題について	9 4
②農業振興と地域資源の活用	9 9
令和6年12月12日（木）閉会日	1 0 5
議案 審査結果報告（総務民生文教常任委員長・予算決算常任委員長）	1 0 5
採決（条例・予算）	1 0 6
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）	1 0 7
討論（山浦 登 議員）	1 0 8
採決（請願・陳情等）	1 0 8

追加議案	提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	1 1 0
追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第 10 号：局長）・採決	1 1 1
追加議案	提出議案の提案理由説明（発議第 11 号～14 号：江田宏子 議員）・採決	1 1 2
追加議案	閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）	1 1 5
追加議案	閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）	1 1 6
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）	1 1 6
追加議案	閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）	1 1 6
追加議案	閉会中の継続調査の申出（局長）	1 1 7
閉会あいさつ（村長）		1 1 7
閉会あいさつ（議長）		1 1 8

令和6年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和6年11月29日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和6年11月29日から令和6年12月12日まで

会 期 中 の 休 会 日 11月30日、12月1日、2日、3日、7日、8日（6日間）

出 席 議 員 1 番 関 達夫 2 番 湯本 直木 3 番 湯本 行浩
4 番 山本 隆樹 5 番 山浦 登 6 番 丸山 邦久
7 番 江田 宏子 8 番 山崎 栄喜 9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日 豊 正博 副 村 長 佐藤 裕重 教 育 長 関 孝志
総務課長 丸山 寛人 民 生 課 長 梅 寄 伸一 産 業 課 長 湯 本 寿 男
産 業 企 画 室 長 本 山 等 建 設 課 長 小 松 宏 和 子 育 支 援 課 長 高 木 良 男
生 涯 学 習 課 長 山 崎 真 澄

職務のための議場出席者 議会事務局長 島崎かおり
事務局職員 湯本 幸伸
" 清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 15 件

議 長 提 出 議 案 項 目 1 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条 例 ・ 規 則 等 件 意 見 書 案 4 件 決 議 案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 山 崎 栄 喜

1 番 関 達 夫

令和6年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和6年11月29日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

ただいまから、令和6年12月第4回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今年は、新年早々能登半島での大地震、そしてまた、全国各地で豪雨災害等あり、そしてまた、全国的には猛暑ということでありましたが、幸いというか、この木島平村含めたこの地域では大きな災害はなかったと思います。

ただ、猛暑の中、農作業等については、それぞれの皆さん万全の体制をとっていただいて、ほぼ計画どおり収穫等ができたんじゃないかと敬意を表したいと思います。

その中でありますが、いよいよ師走を間近にして、いつ雪が降ってもおかしくない、そんな時期になりました。雪は村にとっては大きな産業の糧ではありますが、また同時に、村民の皆さんの生活にも大きな影響を与えるものでありますので、村としても除雪を始め、雪対策について万全の対応をとっていきたいと考えております。

今議会では、条例案件では国の法律等の改正に基づく改正のほか、専決予算、そしてまた、緊急を要する補正予算等について上程させていただきました。

慎重審議のうえ、ご同意いただけますようお願い申し上げます。招集に当たりましての挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

報告します。

9月議会定例会以降、議長が出席した主だったものを申し上げます。

9月30日、岳北広域行政組合議会定例会が飯山市で、10月16日、本村を会場に長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が開かれました。10月18日には長野県町村議会議長会の定期総会が長野市で、10月31日、11月7日には北信広域連合議会定例会が中野市で、11月13日には町村議会議長全国大会並びに豪雪地帯町村議会議長全国大会が東京都で開催され、それぞれ出席しました。

以上です。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、議案表の下段に記載の理事者等です。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

これで、私からの諸般の報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、議会との申し合わせに基づき、令和6年9月第3回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に、総務民生文教常任委員会関係であります。

ご意見として、「第7次総合振興計画について、村づくりへの意識醸成につながるよう、今後、村民の皆さんとの意見交換や意見聴取の機会を設けるなど、広く周知を図りたい。」というご意見であります。対応としまして、「第7次総合振興計画」については、現在策定を進めております「第3期木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」と併せて、実施計画や令和7年度予算も含め今後周知してまいります。

引き続き村民の皆様のご提案やご意見を行政に反映できるよう取り組んでまいります。

つぎに、予算決算常任委員会関係であります。

令和5年度決算について、ご意見として、「総合グラウンド、弓道場等、未利用施設については、維持管理費がかかることから、今後のあり方を早急に検討されたい。」というご意見であります。

対応としまして、弓道場については、コロナ禍により未利用となっておりますが、主な利用団体において今後も利用を予定しており、施設については引き続き維持管理していきたいと考えています。総合グラウンドについては、当面は利用申込みに対応できるよう必要な維持管理を行うこととしますが、跡地利用も含め今後の在り方を更に検討してまいります。

つぎに、「中学生のルクセンブルク交流事業については、公平性や村の財政負担の面からもあり方を検討されたい」というご意見であります。

ルクセンブルクとの往来交流については、20年以上が経過した中で、今後の交流方法について「再考」いたします。また、「教育の平等」の観点からも、すべての子ども達が体験できる体験学習、交流事業の実現に向けて検討をしております。

つぎに、「公用車の導入にあたっては、購入とリースのメリット・デメリット等をしっかり検討し、対応されたい」というご意見であります。

公用車の導入にあたっては、今後、経済性や維持管理の観点からメリット・デメリットを検討し対応してまいります。

以上、諸般の報告であります。

議長（勝山 正）

教育長からありましたらご報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、8 番、山崎栄喜議員、1 番、関 達夫議員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 12 日までの 14 日間にしたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 12 日までの 14 日間と決定しました。

日程第 3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日葦村長。

(村長「日葦正博」登壇)

村長（日葦正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和 6 年 9 月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

村ぐるみ防災訓練については、これまでは 8 月末に開催していましたが、令和 6 年度は 10 月 20 日に実施いたしました。

全 26 地区で 2,113 人の参加のもと、地区ごとに避難行動、安否確認、消火栓などの独自訓練を実施いただくとともに、村体育館においては、避難所設営訓練を行い、仕切りテントや仮設トイレ、防災エアロシェルターを設営いたしました。

大勢の皆様にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

また、約 180 人の皆様に参加いただき、石川県珠洲市狼煙地区（すずし のろしちく）区長の糸矢さんによる防災講演会では、今年 1 月 1 日の能登半島地震や 9 月の豪雨災害時の体験談、地域での日常の訓練の大切さなどについてお話しいただきました。

村では、改めて訓練の重要性を認識し、次年度以降の防災訓練に活かしてまいります。

なお、狼煙地区への災害義援金は講演会当日から役場で 1 週間受け付け、合計で 17 万 9,307 円の義援金が寄せられました。村民の皆様のご支援に改めて感謝申し上げます。

庁舎管理では、職員の働き方改革を目的に、10 月 1 日から役場庁舎の夜間宿直業務を民間警備会社へ業務委託しております。業務委託にあたり、平日の業務時間後 2 時間は職員が残り来客対応するなど、住民サービスの低下とにならないよう今後も努めてまいります。

10 月 27 日の第 50 回衆議院議員総選挙では、村選挙管理委員会により進められた村内投票区の再編による初めての選挙となりました。当日の投票所を 3 か所としたほか、新たに移動期日前投票所を 8 か所設けるなど、初めての取組となりましたが、大きな混乱もなく実施され、ご協力いただきました村民の皆様にご感謝申し上げます。

姉妹都市交流事業では、調布木島平交流クラブのツアーが実施され、10 月 5 日から 6 日の稲刈り体験ツアーでは 41 人、11 月 2 日から 3 日のりんご狩りツアーでは 41 人の方が来村されました。

一方、村からは、調布市花火大会に合わせて実施した 9 月 24 日から 25 日の村民ツアーに 16 人、11 月 16 日から 17 日の「調布友の会」のツアーに 17 人の方が参加されました。

引き続き交流事業を推進するとともに、それぞれの会の事業が円滑に進むよう支援してまいります。

地球温暖化対策関係では、ゼロカーボンを推進するため、村民祭に併せて村民向けの啓発イベントを開催し、再生可能エネルギーを身近に感じていただくため、発電体験ブースを設置し、訪れた皆様

に様々な体験をしていただきました。

地区づくり懇談会は6月から11月にかけて9地区で開催され、149人の村民に参加いただきました。懇談会で頂いたご意見を今後の村づくりに生かしていきたいと考えております。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

まず、環境衛生関係では、例年年1回実施していましたが古着古布回収を、今年は10月14日に2回目の回収を実施しました。多くの皆さんにご利用いただき、2回合計で約3トンを経済資源化することができました。今後も利用しやすい時期に実施することで、ごみの減量に繋げてまいります。

健康福祉関係では、7月から行ってきました今年度のセット健診が10月31日をもって終了しました。健診受診者数は656人で、昨年より23人の減となりました。そのうち特定健診受診者は373人で、昨年比53人の減となっています。

各地区の保健指導員の皆さんによる申込み取りまとめの際の呼びかけや、ふう太ネットによる受診の呼び掛けを行ってきましたが、受診者減となった要因を探りつつ、一人でも多くの方に検診を受けていただくよう更に取組を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、5類に変更されたことから、今まで村の保健センターで実施していましたが集団接種は行わず、個人の重症化を予防する観点から、65歳以上の高齢者等が個人の判断により接種いただく定期接種に今年10月から切り替わりました。

村では、広報紙、ふう太ネット、高齢者が集まるサロンや地区づくり懇談会等で、インフルエンザも含めて接種に係るご案内を重ねてきました。

昨年度に引き続き物価高騰対策重点支援事業として、今年度新たに住民税均等割世帯になった世帯に対し、10万円の給付事業を行っていますが、11月25日現在、63世帯への給付が完了しております。

敬老の日に合わせ、9月16日に、本年度100歳を迎えられる方7人、米寿を迎えられる36人の方々のお宅を訪問させていただきました。いずれの皆さんも戦後の混乱期を乗り越えてこられ、村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝を表させていただきました。

また、11月8日には、戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を開催し、ご遺族やご来賓、中学校生徒、村民の皆さんなど97人の方々にご参列いただきました。

今回は、幼少期にご家族と共に満州へ渡られ、終戦とともに苦難の末に帰国された大町ご出身の瀧澤博義さんを講師にお迎えし、「戦争と満州開拓団の悲劇」と題しご講演をいただくとともに、戦没者の御霊に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

農業関係では、米の関係では米不足を得て各地で米価が上昇する中、刈り取り前の倒伏も見られ心配されましたが、関東農政局が公表した10月25日現在の作況指数は、北信地域は「100」であり平年並みとなりました。

米の価格が上がった点では、再生産可能なコメ産地の維持形成に明るい兆しと捉えることができます。

また、各地で報告されているクマなど大型獣による被害がありますが、村内では各地域のご理解により、村の周囲に総延長26kmの電気柵を管理していただいていることと併せ、猟友会の協力をいただき被害防止に努めてまいりました。

これまで農作物被害は見られるものの、大きな人的被害もなくきておりますことにつきまして、関係の皆様に改めて感謝申し上げます。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

木島平米ブランド確立事業については、猛暑による良質米の減収が心配されましたが、農家と関係機関のご尽力により、木島平米のトップブランドである「村長の太鼓判」は、平年並みの318俵を確保

することができ、10月26日から販売を開始しました。

また、村長の太鼓判を始めとした木島平米の知名度、認知度向上を目的に、11月4日、5日の2日間、長野県のアンテナショップ「銀座NAGANO」で試食販売会を行い、都内の小売店や一般来場者など2日間で約250名にご来場いただきました。

「木島平米を初めて知った。とてもおいしくて驚いた。」など大変好評を得ました。引き続き、木島平米のブランド確立に向けたプロモーションに取り組んでまいります。

米の食味分析鑑定コンクール国際大会については、12月6日、7日に山梨県北杜市で開催されます。本村から30点ほどが出品され、このうち2点が最終選考にノミネートされております。

つぎに、道の駅FARMUS木島平について、10月26日に村長の太鼓判販売記念イベント、11月2日に下高井農林高校の農林市をメインとしたハロウィンイベントを開催し、村内外から大勢の方にご来場いただきました。これらの取組により、道の駅のご来場者、売上高は対前年比28%増で推移しております。今後もSNSを活用したPR、定期的なイベント開催による集客に努めてまいります。

つぎに、移住定住推進事業についてであります。今年度の田舎暮らし体験住宅の利用状況は、これまでに17組の方にご利用いただいております。また、移住相談や体験住宅の利用など、行政サポートを経て今年度移住された方は、7世帯11人となっております。

つぎに、空き家対策事業についてであります。空き家バンクに登録された物件の今年度の成約件数は、昨年度実績を上回る14件となっております。引き続き、空き家の利活用や除却など空き家所有者に対する啓発、相談、支援に努めてまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

除雪関係では、冬本番に備え除雪車両等の点検整備等を完了し、道路等の除雪体制を整えております。冬季の安全な交通の確保に努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

土木工事関係では、部谷沢地区の村道27号・370号線の延長820mのオーバーレイ工事が9月24日に完了し、スキー場線中央駐車場付近の村道753号線の切削オーバーレイ工事、延長391mについても11月7日に完了しております。4月から進めてまいりましたカヤの平高原に通じる林道清水平線の改良工事についても11月7日にそれぞれ完了いたしました。

公共交通のシャトル便では、スキー客などの利用拡大と利便性向上のため、新たに12月1日から「The きじまスノーパーク」に停留所を新設します。「スノーリゾートロマンスの神様」と「総合グラウンド」の間に設置しますので、「スノーリゾートロマンスの神様」停留所の発着が5分前後しますが、その他停留所の発着時刻に変更はございませんのでご活用をお願いいたします。

水道事業関係では、牧の入地区木島平地籍への給水区域拡大のための水道本管新設工事、延長343mについて10月2日に工事着手しました。積雪期前には給水開始できるよう工事を進めております。西小路地区の消火栓新設工事については11月12日に着手し、12月中旬の完了を予定しています。

それぞれの地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

小学校6年生の修学旅行は、東京大学や桐朋学園など東京方面を中心に10月1日から3日まで実施されました。さまざまな価値観に触れることで、視野が広がり、班活動や役割分担を通じて、協力し合うことや助け合いの重要性を実感することができ、協調性も養われ、友達との絆も深まったものと思います。

また、10月5日には、おひさま保育園の運動会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、青空のもとで元気な子どもたちが一生懸命に各種目に取り組む姿を見て、成長を実感したところでもあります。さらに、10月25日には、小学校の音楽会が開かれ、この日のために、子供たちが心を一つにしてたくさん練習を積み重ねてきたことが、素晴らしい演奏につながったと思います。実りの秋、各種事業を通じて得られた児童、生徒たちの達成感、これからの学校生活や次の挑戦にも自信を持って取り組

むための大きな力になることと思います。

11月9日には、多世代交流による子育てをテーマとした「家庭・地域子育て広場事業」として、「しいたけコマ打ち&新米おむすびづくり」を開催し、大勢の親子連れの皆様にお集まりいただきました。当日は、下高農林高校生や多くの村内ボランティアの皆様にもお力添えをいただきましたことに厚く感謝申し上げます。

9月中旬に、平成元年の運営開始以来35年が経過する村給食センターの給湯管の破損が確認され、急遽修繕工事の必要性が生じたことから、10月1日付で予算の専決処分をさせていただき、11月2日から8日まで給湯管のバイパス工事を実施しました。

この間、11月5日から8日までの4日間は、牛乳を除き給食を停止させていただきました。児童・生徒の保護者、教職員の皆様には各自弁当対応等をいただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

公民館関係では、10月26日の土曜日に第45回村民祭を開催いたしました。コロナ禍により、令和2年から3年間は文化祭のみの開催でありましたが、昨年再開し、商工祭、JA祭、社協ふれあい広場、農業祭、人権フェスティバル、健康まつり、環境フェアのほかに、今年は図書館まつりも併せて行いました。当日は天候に恵まれ、大勢の村民の皆様にご来場いただきました。各種出店や芸能発表等にお力添えをいただきました関係団体の皆様にご心から御礼を申し上げます。

文化財保護関係では、令和に入ってから再整理調査の結果、新たな展開があった根塚遺跡シンポジウムを東日本編と西日本編の2回に分けて計画しました。

東日本編は11月17日に開催し、北は宮城県、南は沖縄県の日本全国から94人の参加をいただきました。当日は、弥生時代研究の最前線で活躍されている3名の先生方から、新しい根塚遺跡の発見やその魅力についてご講演いただきました。なお、西日本編は明日11月30日に開催いたします。

体育振興関係では、10月13日に村民スポーツチャレンジデーを開催しました。コロナ禍以前はこの時期に村民運動会を開催していましたが、昨年からは子どもから高齢者まで気軽に参加できる、普段運動をしていない人が運動するきっかけになるように、参加したい人が自ら進んで参加する村民スポーツチャレンジデーとしました。

今年は、パラリンピックの公式種目となっているボッチャと、早歩きとゆっくり歩きを交互に繰り返すウォーキング方法で、筋力や持久力の向上、生活習慣病の改善に期待できるインターバル速歩体験教室の2種目を行っております。

また、11月10日には、第12回「北信州ハーフマラソン」が開催されました。コロナ禍もあり飯山市・野沢温泉村との3市村合同の大会としては、5年ぶりの開催となりました。

本村は道の駅ファームス木島平をスタートし飯山市城山公園をゴールとする10kmマラソンの部の運営に携わり、選手315人が出場されました。当日は天候に恵まれ、沿道では大勢の村民の皆様に応援いただき、また、交通規制にもご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

人権推進・社会人権同和教育関係では、人権意識の高揚を目的に開催しております差別をなくす村民大会を、本年度「人権が尊重される村民の集い」に名称を変更して11月9日に開催し、中央大学教授の池田賢市さんを講師にお迎えして、「差別と社会構造～若者たちの部落問題認識にもふれて～」と題しご講演をいただきました。

また、前段で村内小・中学生全員が会員となっている雪ん子人権子ども会の代表となる、小・中学生14人の推進委員から、部落差別や様々な人権問題についての学びやこれまで取り組んできた活動について発表いただきました。

以上、9月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位を始め村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。

行政報告といたします。

議長（勝山 正）

これで行政報告を終わります。

日程第4、報告第5号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。
朗読を省略し、本件について説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、報告第5号、損害賠償の額を定める専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額を定める専決処分の報告について、専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

1、損害賠償の理由は、林道清水平線において車両が横断側溝を通過した際、側溝の一部が損傷していたためグレーチングが跳ね上がり、車体下部を損傷させたことによるものであります。

2、損害賠償の額は、15万7,586円であります。

3、相手方については、記載のとおりであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第8号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、承認第8号であります。

令和6年度木島平村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

歳入歳出にそれぞれに790万6千円を追加し、総額を40億792万8千円とした補正予算であります。

歳出では、さきに実施されました、衆議院議員選挙費383万6千円のほか、給食センターにおいて緊急修繕工事が必要となったことから、407万円を追加しております。

歳入では、県支出金を見込むとともに、地方交付税を増額しております。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています「承認第8号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、承認第8号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第5、承認第8号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第5、承認第8号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第6、議案第61号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定について」の件から、日程第17、議案第72号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第3号）について」の件まで、条例案件4件、予算案件8件、合わせて12件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、議案について提案説明をさせていただきます。

まず、議案第61号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定について、及び、議案第62号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのない関係条例の整理に関する条例の制定について。

以上、2件については、刑法等の一部を改正する法律の施行により制定するもので、議案第61号では、木島平村個人情報保護審査会条例や木島平村公共物管理条例など罰則規定の懲役を拘禁刑に改正するとともに、議案第62号では、一般職の職員の給与に関する条例及び木島平村消防団条例などの禁固を拘禁刑に改正するものであります。

議案第 63 号、木島平村防災会議条例の一部改正については、現行法に基づき、委員構成及び定数を改正するものであります。

議案第 64 号、木島平村税条例の一部改正については、軽自動車等の税の減免について、生活保護受給者の所有する軽自動車等や、天災など特別の事情がある場合を減免対象に追加する改正であります。

つぎに、補正予算関係について説明いたします。

議案第 65 号、令和 6 年度木島平村一般会計補正予算（第 5 号）については、歳入歳出にそれぞれ 5,742 万 7 千円を追加し、総額を 40 億 6,535 万 5 千円とする補正予算であります。

歳出では、それぞれで、人事院勧告に伴う人件費の増額を見込んでおります。

民生費障害者福祉費では、障害者自立支援事業及び障害児支援事業で総額 1,626 万 4 千円を追加するとともに、福祉医療費で総額 310 万 6 千円をそれぞれ実績に基づき追加するとともに、衛生費予防費で新型コロナワクチン接種委託料を 1,180 万円追加しました。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除報償費を追加するとともに、実績により補助金を減額しています。

教育費教育委員会費では、保護者を含めリフト補助を拡充するため 184 万 3 千円を含め、総額 209 万 9 千円を追加いたしました。

つぎに、議案第 66 号、令和 6 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 42 万 5 千円を追加し、総額を 6,560 万 4 千円とする補正予算であります。

令和 7 年から 9 年までの 3 年間の指定管理業務等を債務負担行為補正するとともに、不足が見込まれる電気料やシステム改修費を追加しております。

つぎに、議案第 67 号、令和 6 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 253 万 8 千円を追加し、総額を 7,435 万 7 千円とする補正予算です。

事業実績により、歳入で保険料、歳出で納付金をそれぞれ追加したものであります。

つぎに、議案第 68 号、令和 6 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 13 万 3 千円追加し、総額を 5 億 5,746 万 6 千円とする補正予算です。

歳入では一般会計からの繰入金を追加し、歳出では人件費及び葬祭諸費を追加するとともに、予備費を減額しております。

つぎに、議案第 69 号、令和 6 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 303 万 3 千円追加し、総額を 6 億 6,863 万 6 千円とする補正予算であります。

実績により、歳入では繰入金を追加するとともに、歳出で負担金等を追加いたしました。

議案第 70 号、令和 6 年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ 1,343 万 2 千円追加し、総額を 3,265 万 8 千円とする補正予算であります。

歳入では令和 5 年度実施の工事に伴う消費税の還付金を追加するとともに、歳出では基金へ積立を計画したものであります。

議案第 71 号、令和 6 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。人事院勧告に伴う人件費など、水道事業費用で 88 万 2 千円を追加する補正予算であります。

議案第 72 号、令和 6 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてであります。企業会計システム端末設定委託料について、下水道事業会計と同額を下水道事業費用で追加する補正予算であります。

説明は以上であります。

総務課長に補足の説明をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 61 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定から、議案第 64 号、木島平村税条例の一部改正についての条例関係 4 議案については、村長説明のとおりでございます。

議案第 65 号、令和 6 年度木島平村一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。

37 ページの歳出からご説明いたします。

村長説明のありました人事院勧告に伴う人件費について、それぞれで追加してございます。

38 ページ総務費情報化推進事業費では情報通信特別会計へ、39 ページの民生費社会福祉総務費で国民健康保険特別会計へ、40 ページ民生費老人福祉費で介護保険特別会計へ、それぞれ繰出金を追加してございます。

障害者福祉費では、村長説明のありました障害者自立支援事業で 1,476 万 6 千円、障害児支援事業で 149 万 8 千円を実績により追加してございます。

医療福祉費では、システム改修委託費 82 万 5 千円及び給付実績を基に扶助費を 228 万 1 千円追加しました。

42 ページの衛生費予防費でございます。村長の説明にありました新型コロナワクチン接種委託料を追加してございます。

43 ページ農林水産業費農業振興費でございますが、新規就農研修生支援補助金 150 万円、経営発展支援補助金 750 万円をそれぞれ実績により減額しております。また、有害鳥獣駆除報償費を 109 万円追加しました。

44 ページ農産物ブランド化推進費では、特別栽培米生産補助金を実績により追加してございます。

45 ページ商工費観光施設管理費では、令和 7 年 4 月から適用となる村民入湯券の準備を進めるため、印刷費を計上しております。

また、土木費土木総務費では、実績に基づき、空き家活用補助金を 64 万 5 千円増額しました。

47 ページ教育費教育委員会費でございます。村長説明のありましたリフト補助について、児童生徒及び保護者への補助を 184 万 3 千円追加してございます。

48 ページの体育振興費では、スキー場振興事業で、村民向けリフトシーズン券の補助を 256 万円追加してございます。

49 ページでは、物価高騰に伴い給食食材費を 300 万円追加しました。

議案第 66 号、令和 6 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 3 号）についてから、議案第 72 号、令和 6 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてまでの特別会計 5 会計、企業会計 2 会計については、村長説明のとおりでございます。

以上でございます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております、議案第 61 号から議案第 72 号までの条例案件 4 件、予算案件 8 件、合わせて 12 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

また、請願・陳情等についての委員会への付託は、お手元に配布しました文書表のとおりです。

それぞれ、委員会に付託された事項については、12 月 10 日までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、12月12日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
以上で、本日の日程は終了しました。
本日はこれで散会します。
ご苦労様でした。

(散会 午前10時51分)

令和6年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和6年12月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、質問は通告に基づいて行ってください。

理事者及び課長・室長の自席での答弁については、9月議会での試行を経て、今議会から実施となりましたので、ご了承をお願いいたします。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 村内で進められている県工事の状況について

4番 山本隆樹 議員

おはようございます。

通告に基づき、2点質問いたします。回答はわかりやすく、早口にならないようお願いいたします。

それでは、1点目。村内で進められている県工事の状況について。

現在、村内で継続的に進められている長野県が実施する工事のうち、1級河川大川の改修工事と一般県道七曲西原線の改良工事の関係で、現状の工事実施や進捗状況、これは議員としても県に陳情している件でもありますが、今後の工事予定の2件について伺います。

1件目、1級河川大川の改修工事についてです。

1級河川樽川との合流地点から市之割地区下段の国道403号隣接付近にかけての区間は、護岸整備がされていない未改修の河川であり、急カーブで蛇行を繰り返す箇所が何か所も存在することで、豪雨の際には流れが悪く、河川に隣接する水田畦畔付近まで侵食することもあり、河川に隣接する土地の地権者や耕作者の皆さんも心配されています。これは新橋地区組合の課題にもなっています。実際、近年でも、応急復旧していただいている箇所も何か所か存在しています。

何年も前から、樽川合流部分から河川改修工事を進めていただいているが、なかなか進んでこないというのが素直な感想です。

村としても、県へ継続的に改修要望していることは承知していますが、この区間の工事概要や進捗状況、今後の計画について伺います。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日暮正博）

それでは、山本議員の「工事の状況について」であります。大川の改修工事、それからまた県道七曲西原線の改良工事につきましては、共に県が工事を進めております。村としても、事業の促進を要請しております。

それぞれの進捗状況について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

1級河川大川につきましては、県管理の河川であり、北信建設事務所で工事が進められています。状況について伺っておりますので、私の方からお答えいたします。

ご質問の区間については、河道が狭く、かつ、蛇行を繰り返す部分であり、護岸整備されていない未改修河川となっています。県単の河川改修工事として、平成25年度から蛇行する部分などの線形を整えながら、河川の両岸に「かごマット」と言われる石材を詰めた鉄線かごを積み上げる工法で、樽川合流部分から上流に向けて護岸工事が進められています。令和5年度から6年度にかけては、右岸で70m、左岸で60mの護岸工事が実施されました。全体の工事計画区間は、樽川合流部分から国道403号の最接近部分までの約600mが計画区間であり、本年度までに約200m完了している状況であります。

村としても、河川に隣接し耕作されている皆様のご意見や地域の実情などをお伝えしながら、事業の促進について要望してきておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

平成25年（2013年）から進められ、10年以上かけて600m区間のうち、200mまでしか今進んでないというのが現状です。これは県の問題ですので、大きな進め方っていうのはこちらでは言えないんですが、ここは本当に水害の多い区域となっており、国道403号への影響もあります。県管理の河川であることから、これからも実情をしっかりと伝え、早められるよう要望していただきたいと思います。

それでは、2件目の一般県道七曲西原線の改良工事について質問いたします。

西小路から中島区にかけての工事区間で、1級河川大川の前後においては、今年は改良工事は進められなかったです。大川に架かる橋の設計関係の変更に伴い対応しているとのことですが、通学路ということもあり、早期の完成を期待しています。現状の取組状況や今後の計画について伺う。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村内県道につきましても北信建設事務所で工事を進めていただいておりますので、状況について伺っておりますので、私の方からお答えいたします。

県道七曲西原線で現在事業化されているのは、中島地区の水穂神社前の交差点から西小路地区の西交差点、県道馬曲木島停車場線までの約330m区間です。残す工事箇所は、1級河川大川の橋梁前後の約150mとなっています。今年度工事は行われませんが、昨年度から引き続き、橋梁の詳細設計が実施されています。

また、併せて、橋梁付近の物件調査や用地測量なども同時に進められている状況です。この箇所については、NTTの埋設管の移設が必要となり、村としても、この区間の詳細設計に合わせて、大川に架かる水道の水管橋や、下水道のマンホールポンプ施設などの移転に関する調整が必要になってくるといった状況でもあります。

今後の工事予定ですが、北信建設事務所整備課によりますと、用地補償などの業務が完了次第、速やかに工事実施できるよう対応していきたいとのことあります。

よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当にそこだけちょっと今狭く、通学路としても車の移動としても、大変ちょっと不便を感じているところ。用地関係の業務が完了次第、速やかに工事实施に向け対応したいという回答ですが、実際のどの時期での工事が予想されているのか、分かる範囲で説明ください。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

この区間の工事で一番重要になる部分というのが橋梁の部分ということになります。橋梁部分に接続する大川の上流側下流側の部分につきましても、護岸工事が必要になってくるという部分になってきます。河川工事になりますので、渇水期に行く必要があるということで、全て順調にいった状態でも、主要な橋梁部分の工事については、令和8年の3月頃の施工が考えられるということと聞いております。

よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

順調に進んでも令和8年3月頃ということで進めているということで理解しました。

もう一点お聞きしたいのは、水穂神社前交差点から平和橋の方への道路の対応については、どう進められているのでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

現在、事業化されている部分については、先ほどお話ししました西の交差点から水穂神社前までということで、この部分を今進められているという状況になっておりまして、この工事区間が完了してから水穂神社の交差点の部分から平和橋方面へ事業化するというので、県の方からは聞いております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

ここも通学路であったり、カーブがあってちょっと見通しが悪く、早めに進めていってほしいなという要望もあります。県への要望をこれからも続けていっていただきたいと思ひます。

2. リカレント教育の推進について

4番 山本隆樹 議員

それでは、2点目のリカレント教育の推進について質問していきたいと思います。

県内でも高校の統廃合が進み、空いてくる高校の施設を有効に活用する手段の場が検討されているようです。以前も、これからの農業を見据え、リカレント教育の推進について質問しました。その際、「村としても、下高井農林高校の施設、人材も含め、使ってほしい要望をしており、県の運用では課題は多いが、将来的にスマート農業等に進め、ドローン等の整備も県の方に要望し進んできている。施設の整備を進め、活用する手段としてリカレント教育など県、そしてまた県教育委員会に要望していきたい」という答弁でした。

下高井農林高校の歴史を見ると、農業経営の改善を図るため「養蚕強化」を取り入れ、学校の教育活動だけでなく、地域活動まで広げ、下高井農林高校の存続の意義を広め、地域外からも学びの人を受け入れ、養蚕の活動に寄与した例があります。また、地域との連携活動で成人大学講座が開講され、高等学校が持っている専門的教育機能や施設を活用し、一般の成人を対象にした講座も開かれました。その後も学校開放講座が開設され、取り組んできた実績があります。

ここで言うリカレントっていう意味は「社会人の学び直し」というより、行政、村がアイデアを出して、今後の農業教育の場として農林高校の施設の活用方法を県に申請し、少子化もあり、村の農業のあり方も、農業高校との連携でリカレント教育を生かした木島平モデルを作り上げていくことが特徴ある村づくりに繋がると思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

これまで岳北地域における高校教育のあり方について、計3回、県教育委員会に意見・要望書を提出したところであります。その結果、現在の「中山間地存立校」の基準に至っているということであります。

意見・要望書を提出する中で、下高井農林高校の特色ある学校づくりに、様々な可能性について検討をいたしました。その中で、リカレント教育についても話題にいたしましたが、施設設備や地域需要、人件費等、県で運用するのは難しいと。この点については、以前、山本議員のご質問にもお答えしたとおりであります。

令和7年（来年度）であります。1月、県の教育委員会から高校教育における「再編に関する基準等の再検討に係る意見交換会」を実施する計画が示されております。その背景には、想定を上回る少子化の進行や通信制高校を選択する生徒の増加、そして、県議会からも現行の再編基準を見直す必要があるとの意見が出されている、そういう背景があります。

第1回の再編に係る意見交換会の構成員には、有識者、市町村、市町村教育委員会、保護者、教職員、産業界などで構成をされております。県立高校の特色化に関する意見交換会が実施されますので、再び下高井農林高校の特色ある教育活動について提案する機会でもあります。

その中で、下高井農林高校は「地域の拠点となる人材を育てる職業専門高校」としての重要性を伝え、更に魅力的な高校として内外に発信するために、スマート農業等を目指したドローン等の整備、農業経営を実践的に学ぶための「仕入れ、生産、加工、販売、流通」等を、木島平村ほか地域と連携して取り組むことなどを要望していきたいと考えております。

あわせて、下高井農林高校の校舎や人材を社会人の学び直しの場として活用することも提案していきたいと考えています。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

県としても、農業大学校とか農業高校へこれからの農業のあり方を見据えて、農業教育高度化プランの作成を支援しています。例えば、スマート農業のカリキュラムの強化、高校等への出前授業など若者の就農意欲を喚起するための活動も視野に入れていきます。

そういう環境の中で、これからの農業のあり方を、社会人を巻き込んで進めていけないのか。木島平村には下高井農林高校があり、岳北地域の農業従事者・就農意欲のある方（個人、企業も含めて）、また、移住者等のそういう教育の場、リカレントの場ともなり、農業高校との連携で、村と農業高校の存続の道が開かれていけると思うんですね。それで思うんですが、誰がそういうことをリーダーとなってやっていくんだという組織を作り上げていくのが、その役割を担っているのは、行政のような気がするんですけども、いろんな例で言ってそんな例はないとか、難しいとかって言う回答はあると思うんですが、いろんなところでやっぱりそういう課題の多い問題でも、各自治体の中でもトップとして、俺のところはやってくよという一つのモデルを作っている自治体っていうのはあるわけですね。そういうのが、リカレント教育と下高井農林高校が本当に連携した、何か本当の村づくりの未来を作り上げていける一つのチャンスと言っているのか、挑戦って言う方がいいのか、そういうものを村の行政として、本当に力強く進めていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご存知のとおり、今、日本全体で農家数の減少、そしてまた高齢化が進んでいるということで、村でも新規就農者についての支援等を強化しているわけではありますが、実際、下高井農林高校を卒業してすぐ農業に従事するというのは、言ってみれば少なく、新規就農者については、ある程度別のお仕事で社会人経験を積んだ後、就農するというのが実態かなと感じております。

そんな面で、今ある先ほど申し上げました下高井農林高校の施設や人材を、一定程度社会経験を積んだ人が新規就農するための、言ってみればリカレント教育の場として活用する可能性は十分あるだろうと考えております。そんな面で以前から提案しているわけでもあります。

そのためには、まずやはり高校と地域がしっかり連携をする、そういう仕組みが必要だろうということで、村では地域連携のコーディネーターを配置しているわけでもあります。それらの活動を通して更に高校と地域の関係を密にしながら、議員が提案されたような内容について、村としても要望しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に今後の木島平、農林、一つの地域の農業のあり方として、本当に振興公社とのタイアップだとか、県の北信地域振興局、北信農業農村支援センターというのも協力をいただけるよというようなことも聞いております。県と村と本当にそういう繋ぎ方をしっかりして、この村が、農林高校が、本当に一つ挑戦していける場をしっかりと作っていただきたいということで、今回の質問を終了させていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹 議員の質問は終わります。

(終了 午前10時24分)

議長 (勝山 正)

ここで暫時休憩します。
再開は10時35分とします。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時35分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 丸山邦久 議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 丸山邦久 議員 登壇)

1. 高齢者の一人暮らし世帯の見守りについて

6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目にわたって質問をさせていただきます。

1項目目、高齢者の一人暮らし世帯の見守りについてであります。

先日、一人暮らしの高齢者の方からインフルエンザに罹患して、40度以上の熱を出して救急搬送されたということを聞きました。携帯電話で救急車を依頼したが、非常に将来に不安を感じると話されていました。

警察庁の発表によりますと、今年1月から6月に自宅で死亡した一人暮らしの人は全国で3万7,227人、そのうち65歳以上の高齢者は2万8,330人であると発表がありました。

10年ほど前になりますが、当時65歳くらいの一人暮らしの男性が自宅で亡くなったことがありました。元々背が高く、体格の非常に良い人でありましたが、体が小さくなって85歳以上に私には見えませんでした。たまたま私はその前15年間ぐらいこちらにいませんでしたので、15年ぶりに見てそう感じたわけで、毎日見るとそうは感じなかったかもしれないですが、人間は生活状態によってこんなにも変わるのかと驚いた記憶がございます。本人の意向によるかもしれないが、手を差し伸べきれなかった行政に疑問を感じたのも事実であります。

これとは別に、ある一人暮らしの女性は、朝刊が取り込まれていないことに近所の人が気づき、亡くなってすぐに発見されたこともありました。

また、この通告書を書いた後ですが思い出しましたが、新聞が1週間以上取られてない状態だったので、その地区の人におかしいんじゃないのって言ったら、いつものことだからって片付けられて、実は中で亡くなっていたということもありました。

こうやって考えると、男性の方が一人暮らしで大変なのかなと思ってしまうわけですが、日本の年金制度というのは実に女性に不利にできています。そもそも今の年金制度は、女性が一人で生活することを想定して設計されていません。女性の単身高齢者世帯は、生活困窮世帯になる可能性が非常に高いということも言えます。また、高齢者に限ったことではなく、現在40代の就職氷河期世代は未婚、非正規社員が多く、20年後には社会問題化する可能性が非常に高いと言えます。

私、事業をしまして、当時の大学生のアルバイトは本当に就職が難しかった。早稲田の政治経済学部にいっていた学生がなかなか就職が決まらない。こんなに就職って大変なのかなと思った経験もがございます。

こういう20年後にも社会問題化する可能性が高いことについて、今から対策を考えておく必要があるのではないかと私は考えております。

そこで質問をさせていただきます。

1点目です。木島平に一人暮らしの高齢者世帯が何世帯あるのか。男性女性別にはどうなっているのか、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

一人暮らしの高齢世帯については全国的な問題であり、村でもこれからますます大きな課題になると考えております。公的な支援を更に充実しなければならないと考えますが、地域の中での見守りなどコミュニティを維持することも大事だと考えております。

現状について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村長の答弁に補足し、お答えさせていただきます。

村では、毎年1月1日現在で要援護台帳を整備しております。令和6年1月1日現在で65歳以上の高齢独居世帯数は318世帯であり、男性は150世帯、女性は168世帯となっています。

1月以降の死亡や施設入所などありますが、概ね件数は上記のとおりと把握しています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは2項目目に移ります。

今「318世帯ある」と答弁をいただいたわけでありますが、こういった一人暮らし世帯について、どのような見守りをしているのか。また、問題点はないのか。お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

見守り、問題点のご質問でございます。

先ほど申し上げました要援護台帳を各地区民生委員と共有し、見守りと情報提供等をお願いしているほか、村では、高齢者の状態を把握し、近い将来、介護が必要になる危険性がないかを確認するため、毎年75歳以上の方を対象に、基本チェックリストによる確認を行っており、その結果をもとに、保健師や看護師、管理栄養士が訪問するなどして、状態の確認や保健指導などを行っております。

また、介護保険等の福祉サービスを利用していない75歳以上の独居高齢者宅を、毎月、役場職員と社会福祉協議会職員が訪問し状態の把握を行うとともに、その情報をもとに、高齢者等サービス調整会議を毎月開催しているほか、地域包括支援センターと社協ケアマネによるケア会議などを通じて、個々の状態の情報共有と、必要な支援等に向けた検討を行っております。

また、緊急時等への備えとして、65歳以上の独居高齢世帯または70歳以上の高齢世帯で、希望する世帯へ緊急通報装置を貸与しているほか、同様の世帯を対象に、緊急連絡先や医療情報等を救急隊

に提供する救急医療情報キットを、民生委員や村職員を通じてお配りをしております。

このような取組を通じて、高齢者等の見守りや万が一に備えた対応を行っております。

課題としては、生活スタイルの変化や居住環境の多様化などにより、ご近所の目が届きにくくなっていることによる見守り活動や情報の減少が挙げられます。災害と同じで、公助には限界があるため、地域住民同士の共助の意識が今後ますます重要になってくると思われまます。

また、対象となる独居高齢者自身の意識の啓発も重要な課題と考えております。お元気なうちからご自身に万が一のことがあった場合に備えて、緊急連絡先を記載しておくというようなことや、どのような医療・介護を受け、どのような最期を迎えたいかなどについて考える人生会議の取組などご自身の将来を考える啓発活動にも、今後、力を入れていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今、生活スタイルが変化して難しい状況になりつつあるというお話でしたが、最近、新聞を取る家庭が非常に減ってきているので、さっき申し上げたように、隣近所で今日新聞取られてないとか、いっぱい溜まっているなというふうに把握が、なかなかできなくなってくると思うんですね。

そんなことで、今、課長がこれからの問題点について言われましたけど、本当にこれから個人の状態を把握するのはなかなか難しいですよ。これも3番目入っちゃいますけど、そういう状態を踏まえて、今後どういう制度設計をしていくかということをお伺いしたいなと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、次の3番目ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、先ほど来申し上げました取組を今後も村として実施していく中で、リスクの高い独居高齢世帯を中心とした見守り等、状況把握を継続していきたいと考えております。

また、行政の取組には限界があることなどから、地域での日頃の付き合いや見守り、声掛け等による助け合いをぜひ絶やすことなく、継続させていただきたいと考えております。

その中で、村では先ほど申し上げた人生会議などの取組をPRする中で、今は他人事でもいつかは必ず訪れる老後のことを今自分のこととして思い描き、計画いただくことへの取組を周知する中で、村は、その計画、ご自分の意思に沿った老後をお送りするお手伝いをしていければと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

生活スタイルの変化とかとても難しい状況に入ってくることで、そういう傾向にあるのは全くそのとおりだと思う。

その見守られている本人の生活スタイルもあると思うんですけど、村として、もっと重点的っていいですか、さっき私申し上げた60代の男性は、私が見ても明らかに健康状態がおかしいと思ったからさっき申し上げたんですけど、その人に対してちゃんとケアをしていたかどうかというのはいさし疑わしいんですよ。

また、ほかのところ行って聞くと、そちらは一人暮らしじゃなくて夫婦2人で生活されているんで

すけど、保健師が2人で来たって言いました。お茶飲んで半日いたと言われました。半日が何時間のことを言うのか私ははっきりわかりませんが、そういう面で、重点的にケアしなきゃいけないところの把握とかが少し足りないのではないのかなと思っていますが、この辺の自己評価はいかがですか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村では、村民の皆様は年1回の健康管理健診をおすすめしております。その健診の結果をもとに、先ほど議員が言われましたような健康状態にちょっと問題があるというか、そういうような状況の皆さんにつきましては、保健師、管理栄養士等がお邪魔して、その人の生活スタイルとか健康状態を確認させていただき取組もしております。

その中で、継続的にこの人は見守っていかなければいけないなっていう方がいらっしゃれば、その後からずっと引き続き、そんなような対応をしていくということを今行っておりますので、そういうような方がいらっしゃるという情報を隣近所の方なり、また、民生委員の方からいただければ、そういうこともやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

以前、私この一般質問で、先憂後楽（先に憂いて後で楽をする、楽しむ）、これは大事なんではないかと。これ私、実は経営者の勉強会で習った言葉だったので、経営者が心がけなければいけないことなのかなと実は思っていました。でも、最近よくよく調べてみると、これは為政者の取るべき姿勢であるということがわかりました。為政者というのは言ってみれば、村の皆さんですよ。その人たちが村民や人民に先駆けて心配して、そして、村民や人民が豊かに暮らした後、楽をしたり楽しむ、これが本当の先憂後楽らしいのですね。

どうも、村民の方がいっぱい心配しているような気もしないわけでもないのですよ。だから、先のことをもっと心配していただいて、全ては無理だろうけども、問題を解決した後、楽をするような、そういう姿勢で日々取り組んでいただきたいと思います。

私は、これ村長に言っておりますので、村長の今後そういうふうやっていくかどうかの答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

担当課長の方から申し上げましたが、やっぱり行政にもなかなか限界があるという中で、これからはやはり地域の中でしっかりとお互いにお互いを気遣う、そういう社会づくりが大事だろうと思えます。現在、そういう関係がなかなか作れなくなっている、それだからこそ、むしろそういう取組について村の方としてもお願いしていくというか、そういう村づくりに向けて力を入れて取り組まなければならない時期になっているのかなと思います。

ちなみに、先ほど担当課長の方から申し上げましたが、今回ご質問いただいたものについては、高齢者についてのご意見・ご質問が中心でしたが、民生委員の皆さんには、年齢に関わらず、健康それから生活等について不安を抱えている皆さんの情報をできるだけ村の方につなげていただいて、みんな

が支えるような村づくりに向けて、村民みんなが協力していく、そんなふうぜひお願いしたいと思
います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

2. 木島平村の主体性について

6番 丸山邦久 議員

次の質問に該当するような答弁をいただきましたので、2項目目にいきたいと思います。

木島平村の主体性についてであります。

議員になって5年半になりますが、この村の最大の問題点の一つは、主体性のなさだと私は感じて
おります。

かつて村長の口癖のように言っていた「観光は村の大事な産業である」という言葉とは、裏腹と言
ってはなんですが、あっさり外部の企業に、スキー場も馬曲温泉もカヤの平も任せてしまった。ふ
るさと納税も外部企業に任せた。ファームス木島平も計画案を聞く限りでは外部企業に委託するよ
うな話が進んでいるように思います。誠に主体性に欠けるっていうのが私の実感であります。

その理由は、村の運営能力のなさに起因していると思います。外部企業に依存してばかりいて
は、村には運営能力や経営能力や、ましてやいろんな産業についてのノウハウが身につかない。産業
も育たないし、ことあるごとに施設管理費などの費用を払って運営をしていかなざるを得ません。ま
ことに主体性がないと感じるわけであります。

7月に先進地域の視察をしてまいりましたが、これらの自治体は主体性を持って取り組んでいるよ
うに感じました。

岡山県奈義町では「住民6,000人を維持する」をスローガンとかビジョンとして掲げて、子育て
支援の充実や「しごとコンビニ」による就業支援を充実した結果、子育て世代が移住し、もちろん
移住対策もしっかりやられていると思いますけれども、そういう方たちが移住して合計特殊出生率は
2019年に2.95を記録しています。そして、高い水準を今も維持している。

また、岡山県西栗倉村では「100年の森構想」を掲げ、地域おこし協力隊の起業が相次ぎ、1,400
人の村でローカルベンチャー企業、47社というか会社になってないところもあるので47団体が正解か
もしれない。47団体で256名の雇用を創出しています。

また、兵庫県養父市は「国家戦略特区」の認定を受けて、中山間地農業の規制緩和を続けている。
これ私報告書を書きましたので、村長もぜひ読んでいただくと良いと思います。

翻ってわが村の状況を見ると、さっき述べたように、人任せ、人の知恵・能力に頼った他力本願が
多いと思います。

そこで質問をいたします。

スキー場、馬曲温泉、カヤの平の経営を外部企業に任せてみて、運営状況は、村長が当初期待した
ものと比較していかがなものでしょうか。私としては、期待値より低いと感じているわけですが、村
長の実感はいかがでしょう。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

私とすれば、営利を目的とした事業は本来行政ではなく、民間が行うべきではないかと考えており
ます。観光産業はレジャーの多様化、そしてまた、人口減少により厳しい状況ではありますが、村の
大事な産業であることに変わりはありません。維持管理が精一杯な村よりも、民間による維持発展を

期待しているものであります。

確かに、現時点ではご質問ありましたように、期待していたとおりは言えない。ご指摘のとおり厳しい状況であります、民間の活力を生かして今後の発展に期待をしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今後の発展に期待する、どのぐらい期待できますかね。村長が答弁して、やっぱり村民も聞いているわけですよ。実際、期待するのはごくごく結構ですけども、今の状況を見て、村長の期待どおりにいかどうかって言ったら、私は確率がちょっと少ないと思います。

村長が期待している、村長の思いのようになる確率ってどの程度でしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたが、現時点では期待以上のものではないと感じております。

その中で、やはり民間でありますので、経営方針等を見直ししながら、言ってみれば、行政よりも小回りが利くところでしっかりとそのまま力を発揮していただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

以前の一般質問で、村長が「私は現実主義者」と答えられたことがあります。あまりにも意外な答弁だったので、頭が真っ白になって、次の質問に行くのがなかなか大変でしたけれども、現実主義というのは、もっと現実を見るべきではないですか。いかがでしょう。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現実主義というのはいろんな意味があるというふうに思いますが、村の財政状況、それからまた、先ほど申し上げましたが、言ってみれば、将来的な施設の投資等を考えれば、村がこれ以上維持するのは厳しいと。それが大きな現実でありますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

先ほど経営方針の見直しをしてもらうって言われたように思ったんです。これは、企業に対してそういうことを図ったということでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほども何回も申し上げましたが、現時点では期待どおりというかかなり厳しい状況だと認識をしております。その辺はこれからしっかりと頑張っていたきたい。それは私どもとしても希望しております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ちょっと答えになってないんですよ。「経営方針の見直しをしてもらおう」って、さっき言われたんじゃないですか。今、そのことについて私質問しましたが、答えられていますか。答えてないでしょ。ちゃんと答えていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それについては以前も申し上げましたが、それぞれの企業と村の方の要望等を伝えながら、その中で企業がしっかりと力を発揮していただくように、村として今要望しているものは要望しているということでもあります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

優しい質問をしようと心掛けたのですが、だんだんそうじゃなくなってきちゃうと困っちゃうんですが。

それでは、それらの企業がどういう経営をこれからしていくってことを把握されていますか。いかがでしょう。把握されているかどうかだけで結構です。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それぞれの企業の経営状況の把握ということでございます。

スキー場を運営していただいている企業については、施設を譲渡した関係で、毎年決算状況の報告をいただいております。また、お話出ています馬曲温泉ですとかカヤの平の状況についても、利用状況なども含めて情報共有はさせていただいております。

ただ、深いところの経営状況の把握というところまでは行政は把握をしておりません。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、8月にあった経営方針発表会で発表されていたことは皆さん把握しているっていうわけですし、それらがちゃんと守られていると認識されていますか。産業課長お願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

大変申し訳ございません。8月の経営方針発表会というのは・・すいません、具体的にもう一度おっしゃっていただけますか。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

経営方針の発表会あったんですよ。たしか役場の職員も来ていたように思うのだけど、それについて産業課長はきちんと把握されて、言われたことが実行されているかどうかはわかっていますかということですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

その発表会について、私は当日別の会議がありまして出席をしておりますけれども、どういう状況かというところは把握しているところであります。ただ、スキー場のお話をされていると思うんですけれども、それに基づいて今シーズンの運営方針になっている、今現在進んでいるというところで認識をしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

私、以前も言いましたけども、詳しいことは何も決定してないことを発表するための発表会だったのではないかと、以前言ったことがあると思います。

ただ、いろんな方針を示されたんですよ。例えばポールバーンを再開するとか、ほかにもいろいろあるけどあんまり言っちゃいけないから言わないけど。それについては、あまりスキー場の業者が納得するような方向にはきてないように感じるのです。

まず、今何が起こっているかっていうことの把握が今ひとつできてないように思うのですよ。スキー場だけじゃない、馬曲もカヤの平も。そこをやっぱりきちっと把握していただかないと、困っている人は誰を頼っていけばいいのか。それやっぱり村民のことを考えるのは村長であり、村じゃないんですかね。その前のことはいいです。でも、困っている人が誰を頼ればいいのか、それについて村長をどう考えるか、答弁をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員いいですか。当初の通告の中身とだいぶずれてきている部分もあるんですよ。内容を修正

して・・・

6番 丸山邦久 議員

わかっているって言っているから聞いているんですよ。

議長（勝山 正）

質問の内容に徹してもらいたいというのは、そこら辺の質問のことに対しての把握をしっかりとどうのこうも言うんだけど、スキー場の経営の中身について、周りの業者さんとの関係も今お話されていると思うんで。

6番 丸山邦久 議員

スキー場って言われたのはそちらの方ですよ。僕はスキー場なんてことを一言も言ってない。

いや、スキー場のことを言われているんだと思うと言ったのは、多分産業課長であって、私はスキー場のことなんか一言も言ってないですよ。

議長（勝山 正）

質問ではスキー場のことは入っています。

6番 丸山邦久 議員

それは入っていますけど。

だから、経営内容のことについてはそれは言えないのはわかるけども、でも、そっちの方に舵を切ったのは行政側の方ですよ。だから、それについて質問しちやいけないというのはおかしな話じゃないですか。

議長（勝山 正）

もう一度、その辺の中身に返ってみて、もう一度質問し直すというか、内容を精査していただきたいなというふうに思います。

6番 丸山邦久 議員

分かりました。分かったような、分からないような話であります。

ということで、もっと状況を見ていただきたいということで2項目目にまいります。

村長を含め職員から「近隣の状況を見て」とか「近隣と比較して」とよく聞きます。これでは突出していいですか、際立って良い村にはなり得ないのではないかと思います。主体性を持って差別化を図り、よそではやってない新規性を求める。こういう方向に舵を切ることで新しい産業が起こり村の発展に繋がると思うが、村長の考えはいかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村民の福利が近隣と比較して劣らないようにするというのは大事だと考えています。しかし、どこに重点を置くかで、それぞれ市町村ごとに差が出てくるだろうと思います。また、国保とか介護保険など村民の負担が伴うものについては、やっぱり近隣との比較は重要だと考えております。

その中、道の駅改修に当たっては、新たな産業の起点となるような計画をしたいと考えております。また、創業支援事業の充実により、新たな企業の継続的な支援により新たな産業化を図りたいと考え

ております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

よそと同じことをしてうまくいったケースって私はあんまり知らないんですよ。さっき言った岡山県奈義町も西粟倉村も養父市もみんなほかと違うことをやっているんです。

確かに気持ちはわかりますよ。周りと同じようにやっていたら非難されないから。だけど、そこは主体性を持って、この村はこれからこういう方向でいくんだっていう主体性が僕は必要ではないかって思っているんです。その主体性がないからこういう質問をせざるを得ないわけで。村長は、今、この村主体性のある運営になっていると考えていますか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

ご質問がよく理解できないんですが、先ほど申し上げましたように、近隣との比較は大事であります。やはり、その中にそれぞれの市町村の独自の考え方を出すのも大事だろうと思います。

そんな意味で言えば、高校生生の医療費の無償化については、村は県の中でも早く取り組んだと思いますし、ピロリ菌の中学生の検査などについても村で独自に取り組んでおります。これらについては、やはり子育て支援を充実したいという村の考え方というか、言ってみれば、私の考え方を反映させた独自の施策だと思えます。それがどのぐらいインパクトが何か突出しているのかっていうと、その辺はいろいろ捉え方は違うだろうと思いますが、全く近隣と足並みを揃えるだけではないということをご理解いただきたいと思えます。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ピロリ菌とか今いろいろおっしゃいましたけども、それってわが村だけが取り組んでいるわけではないように思います。

3点目の質問に入ります。

これ一番重要なところで、ぜひ村長にお答えいただきたいと思いますが、村長がこれだけは実現したいと考えていることは何ですか。これは主体性を持って、これだけは実現したいと思っていることは何でしょうか。答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

これについてもかなり漠然とした質問ではありますが、第7次の総合戦略にも一番に掲げている少子化対策、少子化については何とか歯止めをかけたいと考えております。全国的な課題でもあり、はっきり言って決め手が見つからない、そういう状況でもありますが、そしてまた、短期的に結果が出るものではありません。ただ、村の将来にとっては本当に大きな重大な課題だと考えております。現時

点からしっかりと取り組みをしなければならぬと思います。まずは、若者の村外流出を抑制するため、賃貸住宅の整備など住宅政策を、これまでの子育て支援策加えて新たな取組として行っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ご答弁ありがとうございました。

それはどんどん進めていっていただきたいと思います。

私はさっきも言いました、議員になって5年半判経ちますけども、議員になりたての頃は、木島平村に行ったことがあるっていうよその議員がいたんですね。一つは、確か投票率の高さで視察に来た。もう一つは、何を隠そうこの西栗倉村の今ローカルベンチャーの指揮を執っている萩原課長、この方は木島平に行ったことがあると言った。

ぜひ、木島平が先進地域になって、よそからどんどん見学に来るような村にしてもらいたいと僕は思っているんですけども、今の答弁を聞く限りは、期待はできないような気がします。村長が指導力を発揮して主体性を持って、それでそういったものを作っていただきたいし、また、よそが取り組んでいる問題だけじゃなくて、この村はこういう方針で生きていくんだっていうものをやっぱり作り出していただくのがやっぱり村長の使命ではないかなと思います。いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

また、ご質問というよりもむしろもっと頑張れというご意見だと思います。

先ほど申し上げました、若者が定住して、そしてまた、若い皆さんに喜んで移住してもらおう、住んでもらおう、そんな村づくりを目指してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午前11時13分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩します。

再開は、午前11時25分からとします。

（休憩 午前11時13分）

.....
（再開 午前11時25分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 第7次総合振興計画実施計画について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初の質問、第7次総合振興計画実施計画について質問します。

11月21日に開催された議会全員協議会に、第7次総合振興計画の実施計画が示されました。

この計画は、令和7年度から令和10年度までの4年間に村が行う事業をまとめたもので、これが向こう4年間の村の予算にほぼ連動することとなります。

実施を予定する事業数は、一般会計分が625件、観光施設などの特別会計分を含めると686件あり、令和6年度の計画と比較して48件増えています。率にすると、昨年比107.5%となります。

一言で言うと、積極的な投資と言える反面、歳入に対して歳出が多く、基金頼りの財政運営となっています。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、池の平地区に集落支援員を置く計画がありますが、池の平だけに置く目的、理由は何か。また、池の平以外の区に対する支援について伺います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

それでは、第7次の総合振興計画についてのご質問ですが、今議会にお示ししました実施計画は、第7次総合振興計画に位置づけられた重点プロジェクトを含め、村が進める今後4年間の事業計画等を示したものであります。

重点プロジェクト関連事業については新規に計画したものや拡充したものもあります。厳しい財政状況であることは十分承知をしておりますが、「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」の実現に向けて、議員各位を始め、村民の皆様のご意見をお聞きしながら、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

通告いただきましたご質問について、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、集落支援員の内容についてご説明いたします。

本実施計画でお示ししました集落支援の計画については、池の平地区の地区づくり計画において、高齢化や人口減少により、集落の維持が困難な状況から地区への支援要望があり、集落支援員の設置を計画したものでございます。

しかしながら、人材確保など多くの課題があり、今後、相談しながら実現に向けて協議を進める状況です。

また、ご指摘のありましたほかの地区の関係でございますが、当然、池の平地区以外の区に対してもご要望があれば支援は行っていく方針であり、各地区の特性に応じて柔軟に対応してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきますが、高齢化や少子化は池の平に限った問題ではありません。全村的な問題でございます。私の地元もかなりその辺は進んでおりまして、少子高齢化は池の平に限った問題ではないと思いますが、そこで、具体的な池の平で行う業務についてお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ただいまのご質問でございますが、具体的な業務というよりも、池の平地区から要望があったのは、区が自治区として維持するのは非常に厳しい状況になっているというご意見をいただいた中で、支援員の計画を取ったものでございます。したがって、現時点でこの支援員の方がどんなものやっしていくか、そういった詳細な内容については、現時点では詰まっておりますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

区の維持が難しいという答弁でございました。

ですが、私も区長を2回経験しておりますが、集落支援員を専任でおくほど業務量があるとは思えません。その辺についてお答えをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

現時点の計画内容でございますが、基本的には専任という位置づけは考えてございません。

今回、実施計画の中で年間ベース200万円程度を計画計上しております。集落支援員の場合、兼任となりますと年間40万円という枠がございますので、その中をベースに考えてございます。

計画上、池の平という地区名は出ましたが、ほかの地区も視野に入っているという計画内容でございますし、地区そのものがどういった業務があるか、また、どういった業務を地区がその支援員にお願いするのか、その辺については、今後、調整、相談させていただきながら実施に向けて協議を進めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

行政は公平公正であるべきと私は思っておりますが、その辺について、各区も区長さんの受け手もそうですし、事務処理もなかなか大変だと、できれば会計はできる人に何年もやってもらいたいというような意見もございます。その辺を踏まえて、運用にあたっては適切にお願いしたいと思います。

2点目に、社会福祉協議会の決算は過去4年間連続しての赤字であり、その額は1億円を超え、特に令和5年度は3,700万円の赤字でありました。

さきの9月定例議会における一般質問で、村長からは「社協の自助努力で最大限の経営改善を求めながら、その役割を十分果たせるよう支援する」と答弁されました。

そこで、社協から経営改善計画書が提出されたのか、また、村の実施計画書に具体的な支援を盛り込んであるのかお尋ねします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、社会福祉協議会についてであります。社会福祉協議会は村の高齢者福祉にとって重要な役割を担っております。ただし、経営状況が大変厳しいということは認識しております。基金等の推移を見ながら、必要な時期に経済的支援もしくは人的な支援が必要と考えております。

細部について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から経営改善計画及び実施計画の関係等のご質問についてお話しします。

経営改善計画については現時点では確認をしておりませんし、具体的な支援策が示されていない状況でございます。したがって、今回お示ししました実施計画には計上はしてない状況です。

村としては、引き続き経営改善をお願いするとともに、村民の皆様の福祉維持のために、経営改善を支援するための具体的な施策を今後講じていく所存でございます。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

社協が大事ということについては私も共通認識でございます。

しかしながら、社協の基金は、このままではあと二、三年で底をつくというような説明を社協から聞いております。赤字については、先ほど申し上げたとおりでございますが、これが今後どうなるか見守っていく必要があると思っておりますが、いずれにしろ、相当の額になるのではなかろうかと思うわけでございますが、それは私の危惧であればよろしいんですが、具体的な金額が盛り込んでありませんのでございまして、どのぐらい影響が出るかっていうことは、一応留保させていただきたいと思っております。

3点目に、道の駅再整備方針では、令和8年度に実施設計計画、そして、令和9年度に現施設の一部解体と新施設の建設工事の発注を予定しておりますが、実施計画には項目出しかで、金額の記載がありません。再整備を行う場合に、作成した実施計画の事業に影響を与えないかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

実施計画につきましては、今後の方針に基づいて試算された概算金額を基に計上しております。

しかし、現時点、道の駅につきましては施設規模も決まっておりません。そのため、現時点として

は項目のみということになっております。

今後、具体的な内容や金額が確認できた時点で、実施計画への計上となりますが、金額が大きく、補助金等の財源が確保できない場合は、現状の財政計画等への影響も考えられます。そのため、具体的な計画策定によっては、当然、充満可能な財源確保の検討も含め、一般財源の負担をできるだけ軽減する必要があると考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今年の6月議会一般質問で、この整備について4億円という具体的な数字の答弁がありました。4億円で済むかどうかというのはまた別の問題でございますが、具体的な数字が出されたわけでございます。ですので、今回のこの計画書に金額の記載ができたのではないかと私は捉えておりますが、それについて見解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

先ほど、4億円の事業費ということでお話がございましたが、この事業費についてはあくまでも、担当者が概算というか、こんな程度だろうということで提示した額であります。その提示した経緯も、山崎議員の方から「ある程度把握しているんじゃないか」というご質問をいただいたうえで、あくまで担当者としての見解でございます。その内容につきましても、建物の外構ですとか、そういったものを含んでいない、あくまで建物を作った場合に、この程度考えられるんじゃないかということで説明した金額でありますので、よろしくをお願いいたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私も4億円がこのままずっといくとは思っておりません。当然、変わる要素はいっぱい出てくると思いますが、ましてや外構工事等を含んでいないということでありますと、それは一般財源になる可能性もあるわけですね。そうなってきた場合に、今計画に盛り込んであります事業に影響が出ないかどうかお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご指摘のとおり、先ほど村長も申し上げましたが、一般財源が多額に生じる計画になりますと、当然、財政計画全体の中で影響が出ることは事実でございます。

ただ、その年度等によっても変わりますので、先ほど担当室長が申し上げたとおり、現時点での不透明な要素の中では金額は計上しないということになります。

先ほども申し上げましたが、影響がないかあるかっていう話になれば、一般財源の額の大きさによっては当然影響が出てくると認識しております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私は、先ほど申し上げたとおり4億円にこだわっているわけじゃありませんが、その辺はやってみないとわからない部分もありますが、いずれにしろ計画に盛り込んだ方が、やっぱり財政運営性、計画行政を進めるうえでは大事なんだと私は思います。

4点目の質問であります。馬曲温泉の新源泉掘削を令和10年度に2億5,000万円をかけて行う計画がありますが、過去の一般質問の答弁では、掘削有望場所は露天風呂下の駐車場の奥ということでありました。しかしながら、そこは今の源泉の近くであり、湯量が懸念されるところでございます。大丈夫かどうか疑問がございまして。前の温泉も1,000m以上掘ったわけでございます。

また、掘削の費用でございますが、これも高騰しているという話を聞いておりますが、記載の金額でやっていけるのかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご質問についてお答えします。

物価高騰が続いている現状から、掘削費用についてもご指摘のとおりと考えております。

掘削費用については今後の市場動向を注視するとともに、実施に当たっては財源確保が大変重要と考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

先ほどの質問で、湯量の問題をお尋ねしたんですが、それについて答弁がございませんでしたのでお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

大変失礼いたしました。湯量の関係でございます。

今調査をして、次の源泉候補とお話をさせていただいているのが、下段の駐車場の少し奥という形になります。ただ、具体的な詳細な位置はまだ決めておりませんので、今の源泉からは少し離れております。

新しい源泉を掘るといった場合については、今の源泉を使わない前提で新しい源泉を掘るというふうに今のところ計画をしておりますので、今の源泉の湯量の影響はないと考えています。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

同じ源泉になるか、別の源泉になるか、これは掘ってみないとわからないのが実情だと私は思いますが、ぜひ別の源泉であって、自噴し、適当な温度で出てもらえばと期待するものでございます。それは、もうちょっと先まで伸ばしたいと思えます。

それから5点目に、村外事業者施工の賃貸住宅について金額の記載がありませんが、建設を断念されたのか。また、村内業者と同一の補助額に引き上げてでも建設を誘導した方が、村の財政負担が少なくて済むと思えますが、見解をお聞きしたいと思えます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

住宅関係の実施計画の内容でございます。

賃貸住宅建設補助については、村内事業者、村外事業者を含めて1事業として、今回、実施計画に計上させていただきました。これまでの補助上限額を引き上げた内容となっており、事業実施にあたっては、村内外で補助率や上限金額については変わるかもしれませんが、いずれの事業者へも補助していくことを想定してございます。

いずれにしても、移住定住促進のための施策を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、具体的に、村外の事業者には、どのようなPRを行ってこられたのかどうかをお聞きしたいと思えます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

賃貸アパート等の補助金に関しましては、村のホームページ、また広報等でPRしているところでありますけれども、この情報を基に、一部、建設系の新聞にも掲載されたということで伺っておりますし、見たということで村外事業者の皆様からの問い合わせ自体は今までもあったと。ただし、申請には結びついていないというような状況でございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

過去に、木島平村の水道料金が高いから、村外業者は木島平村にアパートを作らないという話を聞いたことがございます。

しかしながら、令和5年4月1日時点の木島平村の水道料金は高い方から11番目ですが、隣の市は4番目になっておりまして、現在は木島平村の方が安いわけでございます。その点も理解をいただいている部分があるんだろうと思えます。

そこで、積極的なPRをしていく必要があるのではないかと思いますが、取り組む方針についてお尋ねをしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

補助金額につきましても上げていくという方向のところでございますが、現在、検討しております。決定次第、それぞれホームページ等で、村内については広報等で周知したうえで、なるべく外へと発信できるような形で対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私は補助金の額の話をしたんじゃなくて、結果、水道料金の値段が木島平の方が安い、それを誤解されている事業者がいるということで、そちらにそういうようなPRをしていく必要があるのではなからうかということで、尋ねたわけでございます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

今まで、水道料金が高くて木島平に建てられないというようなことで伺ったことはありません。また、そのような経過があったかどうかちょっと定かではありませんけれども、料金につきましては、いつの時代も公表しているという状態でありますので、ちょっとその高いってというような流れがどういう流れであったかどうかにつきましては、ちょっとわからないのでお答えはできません。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩します。

再開は、午後1時とします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後1時00時)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎議員。

2. 財政計画について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2番目の質問、財政計画について質問します。

11月21日の議会全員協議会に、計画期間が令和7年度から令和10年度までの4年間の財政計画が示されました。

これによると、令和7年度から令和10年度までの4年間の一般会計歳入合計から歳出合計を差し引いた収支不足額の合計は、16億2,034万円になります。1年平均で、実に4億508万円が不足するこ

とになります。

そして、普通会計の基金残高の推計によると、財政調整基金が令和5年度決算額では9億9,346万円あるものが、5年後の令和10年度には1,230万円と大幅に減少し、ほぼ底をついてしまう見込みがあります。これは、5年間で9億8,167万円、1年平均では1億9,623万円と約2億円近く減少することとなります。

これもスキー場やホテルパノラマランド、馬曲温泉などの観光施設に過去1年間平均1億円以上を投資してきたものが、民営化により浮いたにも関わらずであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、観光施設に使われていた1億円余はどう使われたのかお答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

観光施設に使われた1億円ということではありますが、観光施設の民営化に伴う財源につきましては一般財源でありますので、どこに充当したかということを示すことはできません。

今後、重点課題として取り組む少子化対策など村独自の事業を充実させていきたいと考えておりますが、働き方改革やデジタル化などこれまでの想定以上に経費が増加をしております。

細部について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足して、増加した経費等についてご説明いたします。

まず、人件費でございますが、会計年度任用職員の処遇改善、そして、正規職員についても人事院勧告を踏まえて再積算したところ、単年度当たり6,000万円程度の増加となっております。

また、単独事業の中では、システムの標準化に伴うガバメントクラウドへの移行による整備費が上がっており、そのうち利用料が令和7年度から自治体負担となっております。村では単年度3,000万円の利用料を見込んでおります。そのほか、村民へのスキー場リフト券補助などの拡充に伴いまして、増額している状況です。

いずれにしましても、物価高騰を踏まえて、かなりの額が上昇したという結果となっております。これが主な要因と考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

いろいろ増えている要素がございます。それはやむを得ない部分がございますので、致し方ないということですが、②の質問でございます。

現代は行政需要が増大しておりまして、村長としてやりたいことも多くあると思います。また、各区や議員からもたくさんの要望があります。そしてまた、消滅の可能性のある自治体ということもございます。そこからの脱却への取組も大変大事な問題だと思います。

一方、基金頼りの財政運営となっており、今後5年間に基金が大幅に減少することを考えると、村の将来に対して不安にかられます。

基金減少に対する村長の見解と、基金に依存する財政運営で将来にわたって健全財政が維持できるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

財政計画でございますが、あくまでもお示ししました実施計画に基づいて作成しているものでございます。事業によりますが、あくまで盛り込んだ事業費は100%執行し、不用額が発生しないことを前提としております。また、一般財源については、当村で最も比率の高い普通交付税を現在の交付ベースより約1億9,000万円ほど低く見積もっております。また、特定財源としての各種交付金や国・県の補助金、地方債を活用し、一般財源に過度な負担が生じないようにしております。

その中で、収支不足額については、基金を取り崩していくところになりますという推計を示しているものでございます。実際に、ここ数年の決算では、庁舎建設を行った令和元年度と役場跡地整備の事業や災害復旧の事業を進めた令和2年度決算で基金は減少しているものの、その他の年度においては、基金の残高はおおむね前年度微増となっております。

また、財政計画の中で、実質公債費比率、将来負担比率の推計もしてございますが、数値に関しましては、各年度早期健全化基準を下回っている状況で問題なしとなっております。

今後、予算編成、そして、実際に事業を執行していく過程において各課で事業を今一度精査し、経費節減に努めるとともに、将来にわたって過度な負担が生じないよう健全な財政運営の維持を目指してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

今答弁をいただきましたが、不用額は当然出るだろうと思います。

しかしながら、先ほど答弁にありましたように、人件費も毎年人勧があります。完全実施していくとそれ相応の額が生じてきます。また、まだはっきりしていない段階でございますが、社協の支援金も必要になってくるだろうということ、あるいは道の駅の費用、こういうものがいろいろかかる、それは今のこの中に入っていないわけでございますが、そういうことからすると、非常に心配なところがあるわけです。

繰越金があるのはもちろん承知しております。繰越金のお話をすると、令和5年度決算額では、財政調整基金の取崩額が4億9,164万3千円でした。これに対して積立額は4億9,311万6千円でした。したがって、基金の増加額は147万3千円でありました。

前段申し上げたとおり、これからの2年間は毎年2億円に近い取崩しということが必要というふうになります。あくまでも計画でありまして、このとおりにならないと私も思いますが、先ほどの不用額も出ますが、逆に盛っていない経費も増えるわけでありまして。そうすると、どっちが多いんかなということも思います。

いろいろやっていただくのは大変ありがたいことではございますが、基金にも限りがございます、ならば、村長は、今の計画の一番最後の年の令和10年度末には、どのぐらいの基金残高になるとお思いですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

あくまでも今回の財政計画につきましては、先ほどお話のとおり、実施計画に基づいたものでありますが、村とすれば極力、村の自主財源は確保したいと考えております。

これから様々、道の駅等、村の財政的な負担も増えてくるだろうと思います。その中で、あらゆる努力をしながら財源確保を図っていくというのがまず大前提であります。これまでも観光施設の民営化等、村の一般財源の圧縮を図ってきたところであります。

これからもそれら等も踏まえながら、将来にしっかりと、これから村づくりをしていく皆さんが5年先、10年先、また20年先もしっかりと村づくりができる財源を残していかなければと考えておりますので、その辺もしっかりと頭に置きながら、財政計画というか、村づくり計画に基づく財政計画に取り組んでまいりたいと考えております。

現時点でどのぐらいのというふうに申し上げることはできませんが、可能な限り、将来に向けた財源の確保をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

答弁では「あらゆる財源確保を図りながら、可能な限りで残す」ということでしたが、北信管内のある村長でございますが、災害等の発生、そういうことを踏まえると、1年分ぐらいの基金がなければ難しいと、安心できないということをおっしゃっておりました。

そこで、村長はどのぐらいの基金があれば安心だとお考えかお願いをしたいと思います。

ちなみに、木島平村の令和6年度の予算、それから今後の予算規模も一般会計で40億ということでございますが、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

どのぐらいあれば安全かっていうのは、その時点でどの程度必要な事業があるかということで変わってくるだろうと思います。

ただ、最低限ということ言えば、やはり村の予算規模の少なくとも最低でも5%から10%ぐらい財政調整基金にないと予算編成にはかなり苦勞するだろうと。逆に言えば、予算編成ができなくなることも考えられると思います。

上限については、先ほど申し上げたとおり、その先どのような事業を想定するかでかなり変わってきますので、その点についてはちょっとなかなか難しい問題で、この場で答えづらいなと思いますのでよろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

村長は任期がございしますが、木島平村は任期がございませぬので、なるべく多く確保できるように、ぜひご尽力をお願いしたいと思います。

3点目の質問で、財政の基本は「入るを量りて出ざるを為す(制す)」というふうに言われております。事業の選択と集中により、もっと歳出削減を図る必要があるのではなかろうかと私は思います。そのために、村民の意見を聞くということの立場で、行政改革推進委員会を設置して検討をしていく必要があるのではなかろうかと思いますが、村長の見解をお聞きします。

議長(勝山 正)

日碁村長。

村長(日碁正博)

社会情勢が大きく変化している状況の中ではありますが、村としては、第7次の総合振興計画に沿って課題解決に向かって取り組んでいく必要があると思っております。

社会福祉費など義務的な経費が増え、村独自の施策に充てる財源が減っている、そういうのが現状かなと思っておりますが、さらに、少子化対策に伴う子育て支援は独自の政策ではありますが、一度始めるとほぼ義務的な経費になり、ますます財政が硬直化して厳しくなる、そんなふうにも思っております。

ただ、DXの推進、それから103万円の壁など国の情勢が不透明な状況のもとで、現時点で行政改革を検討することは難しいのかなと考えております。国が進めておりますDXや地方財政への影響を見極めたうえで、必要な場合は行政改革を検討してまいりたいと思っております。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足して、財政状況を含めた今後の調整方針についてご説明いたします。

財政計画における歳入の中で最も大きい比率を占めている普通交付税は、先ほど申し上げたとおり、長期予測が困難であります。したがって、どうしても少なめに見込んでいかざるを得ないと考えています。そのうえで、特定財源を適正に見込むことに努めており、歳出削減についても、令和7年度の予算編成ではもちろんでございますが、次年度以降も継続的に毎年度の実施計画、予算編成、そして、事業を執行する中で事業費を精査するなど、現在の仕組みの中で進めていく必要があると考えています。

毎年度、決算時点で基金を積立て増ししており、財政健全化比率の4指標についても、今後4年間は早期健全化基準を下回る数値になっておりませんので、現時点では、行政改革検討委員会についても予定はしてない状況でございます。

議長(勝山 正)

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

現在の財政指標は私も分かります。さりとて現時点の話でございます。木島平村いつまで続くかわかりませんが、長期的な視点で、財政運営に努めていただく必要があろうかと思っております。

毎年、行政改革推進委員会を開いている市町村もあるわけでございます。なかなかそれはかみ合わないところがございますので、次の質問に入ります。

今、年収が103万円を超えると所得税がかかることになる年収の壁問題が大きく取り上げられ、注目を集めております。長野県の試算によりますと、県と県内市町村では、単純計算で年569億円の減収になるとの新聞報道がありました。中野市では7億8,000万円といたします。本村財政への影響も心配されるところであります。本村の影響額はどのくらいかお尋ねをしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、103万円の壁に伴う影響の関係のご質問でございますが、令和6年度個人村民税所得割額の額を、今年度は定額減税ございましたが、定額減税前の1億7,000万円とし、また、基礎控除を単純に、今報道で出ております178万円と試算した場合でございますが、本村の減収見込みは約7,000万円程度と推計されますのでお願いします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

3. 創業支援について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3番目、最後の質問に入ります。

創業支援について質問をいたします。

本村の商店や食堂、企業は減少の一途をたどり、働く場所の減少や村の魅力低下に繋がり、村の沈滞ムードに拍車をかけています。この傾向は今後も続くものと思われれます。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、村には創業する者に対して、対象経費の2分の1以内の額で100万円を上限に補助を行う制度がありますが、過去の実績についてわかる範囲でお聞きをいたします。

また、起業促進のため、補助額の引き上げが必要ではないかと思いますが、見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私からお答えをいたします。

木島平村創業支援補助金交付要綱に基づきます補助金のこれまでの交付実績につきましては、平成29年から令和5年度までの7年間に9件の交付実績となっております。

内訳は、製造業、旅館業、清掃業、飲食関係で3件、観光サービス業、翻訳通訳業、その他サービス業です。

補助金の引き上げの必要性についてのご質問ですが、ここ最近の交付実績から見る傾向としまして、新たな業種や多様な相談も多く、インターネット環境を活用した事業など、多種多様な事業形態になっています。創業後5年間の事業継続を条件としていることについて、申請段階での継続性の判断が非常に難しいなどの課題もあります。

こうしたことから、現在、補助金の要件の見直しを検討しているところであり、創業の初期投資的な制度、金額も含めて見直しを行うとともに、事業継続要件を短くし、より多くの方が制度を利用できる制度としていきたいと考えているところです。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

件数がどんどん減っていく非常に寂しい状態でございますので、見直しをぜひ図っていただきたいと思っております。

2点目の質問ですが、空き家や空き店舗、現在使用されていない村有地の農業庚倉庫跡地や道の駅の使用していない土地を有効活用して、空き家対策、産業振興、移住者を呼び込むためにも用地取得や借入に対する助成、固定資産税の減免など、企業誘致のための制度を拡充し、起業を促す必要があると考えますが、見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

企業誘致のご質問については、今までもお答えさせていただいたところでありますが、第7次の総合振興計画での「多様な産業が活力を生み出す」ことを基本目標3としており、創業支援と合わせた新たな事業者の支援を行っていきたいと考えております。

空き家を活用した創業支援を検討してはどうかということではありますが、空き家に関する現行の補助制度として、空き家活用補助金がありますが、これは定住を目的に、空き家を住居として取得する場合に補助金を交付するものでありますが、店舗など事業用に供する場合は対象となっております。

議員おっしゃるとおり、空き家等を活用した創業支援は、空き家対策の一つともなり得ますので、これを支援する制度の創設を考えたいと思っております。

また、道の駅の敷地を有効活用できないかというご質問ではありますが、現在、再整備計画を検討しております。この計画との整合性を図る必要がありますが、議員ご指摘のとおり、敷地に余裕があれば、その有効活用を積極的に行うべきだと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきましたが、用地取得や借入金に対する助成であるとか、固定資産税の減免についての答弁がございませんでしたので、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

補助金だけでなく固定資産税のっていう話ではありますが、これらについては、またいろいろ議論があるところだと思います。全体的な支援体制を考える中で検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

道の駅の関係でございますが、道の駅に関しては、隣の市ではアウトドア商品を販売する有名店が同じ敷地内に出店をしております。また、村長は今までの答弁の中で「別に考える」というふうにおっしゃいましたが、6次産業施設もそこにあった方が魅力的であろうかと私は思いますが、その辺についてのお考えをお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

6次産業につきましては、村の中で大きな課題だと思っておりますし、また、しっかり対策を整えなければならないことと思っておりますが、現在、道の駅での6次産業課については考えておりません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

最初の答弁の中で、テレワークという話も若干ありましたが、時代はそういう時代であります。こういう問題については、私も前にも質問したことがございましたが、それに対応する制度というものが木島平村にないわけでございますが、やはり、起業についてはいろんな在り方がございます。

先ほど店舗活用っていう答弁もございましたが、居住しなくてもそういうことも考えられるわけです。実際に、木島平村民で隣の市に店舗を構えていると、飲食店を構えているという人もいらっしゃいますので、ぜひ制度の拡充を前向きにお願いしたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、多様な事業者の支援ということでお伺いしたという理解でお答えをいたします。

道の駅の関係では、今現在、チャレンジショップというような文字も構想の中に出てきております。リモートワークにつきましては、それぞれ通信環境も整っておりまして、自宅ですとかいろいろなところをご利用、ご活用いただいている状況もありますので、新たな創業支援というような形で、例えば村ですとか県ですとか、商工会とかも連携しましてどのような対策ができるのか、また検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

隣の市もそういう制度を設けているところがありますので、ぜひ参考をお願いをしたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午後1時30分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時40分とします。

（休憩 午後1時30分）

(再開 午後1時40分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 身寄りがない方等の支援策について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、身寄りがない方等の支援策についてお伺いします。

先ほど、丸山議員の質問の「一人暮らし」ということに、私はもう少し絞り込んで「身寄りのない方」という点で質問します。重複する部分もあるかもしれませんが、そのまま質問いたしますのでご了承ください。

全国的に少子高齢化が進み、身寄りのない方、また、家族や親戚との繋がりが希薄になっている世帯が増えています。特に高齢や生活に困窮されている方が直面する課題は顕在化し、その数は今後増え続けることも予測できます。

数年前に、「入院や手術という緊急時に、すぐに保証人が思い当たらず困った」という話や、「自分は身寄りがないので、亡くなった後この家をどうすれば良いのか心配」という話をお聞きし、担当課にも伝えたと、村でも、成年後見制度や終活、亡くなる前の元気なうちにしておくことなどの講座を積極的に開催するなど、まずは当事者の方の啓発に繋がるよう取り組まれています。それがどの程度、当事者の方に伝わっているか。また、実際にどう対策し、克服できるかが次なる課題です。

法的な面や立ち入れない面など行政としてできることも限られるとは思いますが、まずは実態把握と、該当される方の相談に乗り、できる対策や対応考えていくことがそれぞれの皆さんの安心に繋がりますし、小さな村だからこそできることもあると思います。

そこで、本村における状況と対策についてお伺いします。

一つ目、まず現状の把握についてお伺いします。

「身寄りのない方」とは高齢者とは限りません。丸山議員の答弁では、一人暮らし世帯の数はわかりましたが、行政として、高齢者でない方も含めた身寄りのない方の実態はどの程度把握されているのでしょうか。また、高齢の方だけでも良いので、把握されているようであれば、一人暮らし世帯のうち、身寄りのない方の人数または割合がどの程度かわかるのでしょうか。また、その方々の生活状況や抱えていると思われる課題、何か心配していることがあるかどうかまで把握されているかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご質問については丸山議員のご質問にもお答えいたしました。一人暮らしの高齢世帯の増加は、今後、更に大きな課題になると捉えております。身寄りのない世帯についても、さらに課題となります。

現状等について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、現状の把握についてという部分でお答えを申し上げます。

75歳以上の高齢者であれば、午前中の答弁でもお話しした基本チェックリストの確認による職員の訪問で、お話をお聞きしたりする中で、子や親戚の有無などの状況等については概ね把握しています。

ただ、身寄りがいても、家族の問題など複雑な事情を抱えていたりするような部分までは把握できないため、そういったご家庭が結果的に身寄りなしと同様の状態になってしまう懸念はございます。

身寄りのない方の割合でございますが、75歳以上の独居世帯約180件のうち、本人に実態確認ができない人も含め、約18人ほど身寄りのない方がいらっしゃると思われまます。よって、およそ1割程度と把握しております。

なお、高齢者以外の把握はしておりません。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

75歳以上の方はわかるということですがけれども、今、75歳以下の方でも急に倒れられたり、そういう心配もあると思います。

冒頭でも、困っている方の話を例として挙げましたけれども、身寄りのない方が困るとされる状況、また、身寄りのない方が課題や問題だと感じていることにはどのようなことがあるか。また、現状、村としてそのような場面や課題への対応、対策、支援などはどのようにされているかお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいまのご質問についてでございますが、疾病、疾患、介護状態、認知症などを問わず、意思表示できる段階では、問題が表面化してきづらい状況でございますが、意思表示ができなくなった場合は、医療・介護の選択や同意、医療費の支払、物品の購入や金銭の支払、また、ライフラインの各種手続きなど、ありとあらゆることに支障をきたすほか、万が一、亡くなられた場合には、葬儀、埋葬、資産や家屋等の相続関係など、後々まで様々な影響を及ぼします。

課題としては、全国的に問題となっていることですが、引き取り手のないご遺体の火葬は居住地の自治体が行わなければならない、その火葬費用の立替え、遺品や遺骨の整理、債務の取扱い、空き家となった住居の取扱いなど、生前に意思表示なく亡くなると様々な問題が発生します。自治体としては、立て替えた火葬費用の請求のための相続人調査に時間と労力を要するほか、個人の資産に対する自治体としての対応にも限界があり、日本全国どの自治体でも苦慮している状況です。

対応としては、個々のケースに応じた支援を行っていくしかない状況であり、議員も先ほどおっしゃいましたが、成年後見制度や死後事務委任契約の検討などが挙げられますが、生前に検討するという意識や費用の問題等から、あまり進んでいないのが現状です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

たくさん課題があることが改めてわかりました。

村として、現在、課題と認識していても取り組めないことには、今お話にあったことだと思いますけれども、その中で、今後必要だと考えている取組や計画中の取組、また、村単独では解決できないと思われる課題とその原因、要因をお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

今後必要だと考える取組等ということでございますが、遺留物品・動産・不動産など死後の財産管理が大きな課題になると思われまます。

国では、身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留品等の取扱いの手引きを作成し、当該事務が発生した場合の参考とするように助言していますが、事務の性格上、内容が専門的であり、相当な事務的負担がかかるだけでなく、相続財産管理人などを選任した場合には多額の費用がかかるなど金銭的な問題もあり、死後の財産管理については解決策が見いだせない場合もございます。

現在の法律、制度、組織体制では対応が大変難しい内容になってしまうため、可能な限り身寄りのない方を減らすことが重要と考えています。現在行っている取組を継続し、緊急連絡先を把握することや、高齢での転入者に対しては、転入時に任意ではございますが、緊急連絡先を登録してもらうなどが考えられます。また、近隣市町村も同様の課題を抱えているため、行政、社協、医療機関等、関係機関と連携しながら対策等を考えていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

これからそのような方々が増えることが予測されますけれども、なかなか行政側からは立ち入れない部分もあると思います。

課長からもお話ありましたように、当事者ご本人自身がそのような場面を想定し、対応・対策を考えていくことの啓発が非常に大事だと思っています。

また一方で、自分はそういう状況だという認識はあっても何をすればいいのかわからない方、また、自分で取り組むことが難しい方もいらっしゃると思います。予備軍の方も含め、該当者への啓発、具体的なサポート等で考えていることが何かあるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、啓発、サポート等の関係でございます。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、高齢世帯や独居世帯等で身寄りのない方のケースが増えております。なかなかご自身に万が一のことがあった場合のことについて考えづらい面もございますが、議員ご指摘のとおり、そういった方々への啓発が、今後ますます重要になると考えております。

地域包括支援センターでは、元気なうちに、ご自分が望む医療や介護、どのような最期を迎えたい

かについて考える「人生会議」という取組を3年ほど前から推進しており、先日もこの「人生会議講演会」を開催したところです。また、生前のことや死後のことについて意思表示する「エンディングノート」の無料配布も随時行っております。

また、病気や障害などによって判断能力が十分でない方の権利を守る制度として「成年後見制度」がございます。

北信6市町村では、特定非営利活動法人北信ふくしMねつとに委託をし、「北信圏域権利擁護センター」を設置しております。センターでは、将来に備えての相談も含めて、成年後見制度を含む権利擁護についての総合的な相談を無料で受け付けているほか、村地域包括支援センターでも、成年後見制度講演会等を開催し、制度の周知に努めてまいります。

今後も地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてのご相談に対応するほか、講演会等の開催や様々な機会を捉えてエンディングノートを紹介するなど、村民の皆さんにとって、身近な話題となるように進め、様々な情報をわかりやすく提供するよう心がけていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村でもいろいろな講演会等を取り組んでいたりだとか、相談窓口があるってということもわかるんですが、関心がある方はそういうところに行かれるんですけども、なかなか関心のない方ほど出づらかったり情報が取りづらかったりということで、村もそういう方を把握しづらいということがあると思います。

まずは実態把握、75歳以上の方に関しては、村の方としても身寄りがある・ないの把握もある程度されているようですが、それ以下の方もだんだん年齢が上がってくるわけですし、まずは75歳以下の方も含めての実態把握も必要だと思っております。

当事者への啓発にも繋がるという意味で、アンケートなどで調査をすることはできないでしょうか。来年ちょうど国勢調査もあります。そういうものに合わせて、どの程度の方がそういう状況にあるのか、希望する方、相談室が必要な方はお名前をご記入くださいというような形でアンケート調査等考えられないかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

今のところアンケート調査等の実施を考えているわけではございませんが、丸山議員のときにも申し上げたとおり、若い方でも医療が必要になったりする方については、当然、保健師とかも入らないといけない、そういう中から情報を得たりということで、そういう関わり合いを持つ中で、先ほど申し上げたエンディングノートや人生会議の取組等もPRしたいと考えていますので、よろしく願います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

国としてもこのような状況を課題として認識してしまして、死後事務の委任とか、請け負う民間業者が増えることも見据え、今年6月、消費者保護の観点から、高齢者等終身サポート事業者ガイドラ

インというものをしています。

また、福岡市や名古屋市、京都市、高知市など各地の社協でもエンディングサポート事業とか、安心サポート事業という名称で身元保証や死後事務などを担っている例もあります。社協のサポート事業ということで、利用者からの信頼性や継続性が安心に繋がっているということもあると思います。

そこで伺いますが、ここで社協のことは聞けないですけども、村から社協への委託事業として取り組むような検討ができないか。または、本村独自の社協で難しければ、広域の組織等で連携して取り組むような検討、例えば担当者会でそのような働きかけや問題提起ができないかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

社協とかに村から委託するかどうかという部分は、今後検討しないといけない部分だと思いますけども、村の職員も、しばらく前ですが、北信病院の医療ソーシャルワーカーによる「身寄りがない方の支援について」という講演会に、この近隣の保健師等も交える中でそういう課題に向けての勉強会にも参加しております。そういう中からそれらの取組というところも掘り起こすこともあるかと思っておりますので、そのようなことも併せまして検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ご自身で心配な方もいらっしゃると思うので、ぜひ実態を把握して取り組んでいただければと思います。

2. 調布市等での村のPR戦略について

7番 江田宏子 議員

では、次の質問に移らせていただきます。

調布市等での村のPR戦略についてお伺いします。

本村は、姉妹都市である調布市を始め、様々な都市や大学等と関わりがあり、交流人口や関係人口の拡大にはまだまだ大いに伸びしろがあると感じています。特に、これまで成果のあった相手先や事業をベースに、より戦略的、積極的な取組が重要だと考え、質問させていただきます。

まず、友好都市、交流都市、大学連携について、コロナ禍以降の状況や評価についてお伺いします。

コロナ禍の前と後で、それぞれの都市や学生等との繋がりの状況はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

姉妹都市調布市との交流につきましては、来年度40周年を迎えることとなります。大きな節目であり、村としても更に交流を推進してまいりたいと考えておりますが、都市交流や大学連携事業についても、木島平村を知ってもらえる大事な機会でもあります。また、都市住民と村民の交流拡大として位置付けて事業を進めてまいりたいと考えております。

ご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在の状況等についてご説明いたします。

コロナ禍以降、調布市においても様々な事業が再開されており、村として調布市のイベントに出店し特産品販売を実施するとともに、調布市の花火大会に合わせてバスツアーを実施しています。

また、調布市側からは年5回程度バスツアーが行われており、季節に合わせて田植えや稲刈り、スキーなどが行われており、定員を超える申込みがあると聞いております。宿泊助成の利用者数やバスツアーなど、いずれもコロナ禍前の状況に戻りつつある状況です。

なお、職員間交流も再開しており、今年11月には調布市新人職員40名が来村し研修が行われるとともに、調布市において村との交流促進を目的に設立されている調布・木島平交流クラブにおいても、ここ3年で50人ほど新規会員が増えている状況でございます。

調布市外の交流都市については、調布市同様、イベントなども再開されており、担当課において参加を再開しております。

大学連携関係事業についても、以前のように学生が村を訪れるようになっており、概ねコロナ禍前と同様の交流が進められている現状だと考えています。今後もより多くの学生が村を訪れ、村を知ってもらうとともに、村民との直接交流も推進されるよう支援を継続していきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今②の質問のところまで含めて言っていたんですけども、①のところの2項目の黒ポツですけれども、これまでの成果、例えば木島平村の認知度や来村者数が増えているか。また、村としてのメリットとして考えられることはどのようなことがあったか。これまでの取組の評価や課題等についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

これまでの効果、認知度や来村者数等は増えているか、村としてのメリット等のご質問をいただきました。

これまでの効果、特に来村者数については、今、総務課長の申し上げたとおり、コロナ禍前の状況に戻りつつあるということでございます。

調布市の中学生がスキー学習ということで、冬に2泊3日の教室を行っております。これも、令和4年から再開されておまして、コロナ前の状況に戻っているところでございます。

また、調布市のバスツアーにおいても、スキーツアーですとか、今年からブナの植樹のメニューも加えまして、ブナの植樹については21人の参加をいただいたところであります。

また、物産交流ですとかイベントの交流については、コロナ前の商工祭ですとか農業祭、それぞれ状況に戻っておりますので、こちらについては積極的に村から参加をしているという状況でございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

9月議会に示されました令和5年度決算の事務事業評価では、友好都市からの誘客はあまり成果が出ていません。総合評価は「C」、つまり改善見直しが必要となっています。

これから友好都市への誘客というかPRというか、そのあたりの今後の取組、ビジョン等で、現段階で何か具体的に考えていることがあればお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

交流都市との今後の考え方でございます。

主には産業課・産業企画室の方で交流を担当しておりますけれども、姉妹都市調布市はこれまで以上に、例えば深大寺ですとかサッカーイベントへの参加ということ、姉妹都市交流40周年、また、両市村で市政村政70周年という機会でもありますので、事業の拡大、拡充を計画しているものもあります。

友好都市の関係でございますが、今まで取り組んで物産店ですとかイベントに参加をしていた経過の自治体もございまして、やはり、往來の実績を踏まえて、少し規模を縮小したところもございまして、ですので、そういった状況も加味しながら、今後、事業を継続していくのか、また、縮小していくのか、やりながら検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

小項目の②に関しては調布市のことを聞こうと思ったんですけれども、先ほど総務課長からも答弁をいただいておりますが、村や新鮮屋への誘客や商品販売などに繋がるコロナ禍以降の取組の状況や成果・評価等についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

新鮮屋におけますコロナ禍以降の取組についてお答えをいたします。

各種イベント、出張販売などをコロナ前に劣らない内容で実施をしております。

情報発信につきましては、調布FMとケーブルテレビ、紙媒体によるもののほか、SNSを活用した情報発信に力を入れております。SNSにつきましては、これまでInstagramを活用して、イベント情報や入荷した野菜とのお勧めの食べ方、調理方法などを発信してまいりました。今年の6月からは、国内で最も利用者が多いLINEを追加し情報発信に努めております。

SNSによる情報発信の内容につきましては、店舗情報が中心でありましたが、宿泊助成制度や村の観光情報など交流人口の拡大に繋がる内容も併せて配信してまいりたいと考えております。

コロナ禍以降の成果と評価でございますけれども、成果の指標を店舗における売上げとして考えた

場合、その売上げの推移でございますが、コロナ禍でありました令和3年、令和4年と減少いたしました。令和5年5月にコロナが5類に引き下げられ、イベント等を再開してまいりましたが、令和5年度の店舗の売上実績は対前年15%減となっております。また、本年度の10月末までの売上実績を対前年同期で比較すると4%ほど減少しております。店舗における売上げの低迷が続いております。

コロナ禍以降、売上げが回復していない要因といたしまして、調布駅に新たな商業施設が誕生し、人の流れが大きく変化したことやスーパーマーケットが周辺に出店したことなどが考えられます。

新鮮屋の評価として、集客力を高める取組が必要であり、第一に新鮮屋の存在、それと木島平村の農産物、特産品を多くの人に知ってもらう取組、新鮮屋の認知度向上に向けた取組が必要であると考えます。また、新たな人の流れに対応した特産品の販売や店舗形態が必要であると考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の室長の答弁の中に、積極的にSNS発信を始めたということがありました。

調布市は若い方々も多いので、できればそういう方々にも新鮮屋の存在や姉妹都市である木島平村を認知していただくということが有効だと思いますけれども、そのSNSのフォロワー数は始めた当初から増えているのでしょうか。増えていないようであれば、発信の効果があまりないと思いますので、フォロワーを増やす戦略として何か考えていることがあるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

SNSのフォロワー数でございますが、インスタグラムが500人程度、それとLINEが160人程度と、まだまだ少ない状況であります。ご来店された方へ登録をおすすめする、粗品をプレゼントしてフォロワーに繋げるような取組をしてみたいと思います。また、市役所ですとか、各イベントの際に登録の方を広げてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

新鮮屋に来店された方だけではなかなか広がらないと思いますので、いろいろなイベントを通じてということや、調布市内に営業に回るような企業やいろいろな場に営業に回りながら知っていただく、QRコードから読み込んでいただくような取組もしていただければなと思います。

先ほど、調布市アンテナショップ新鮮屋についてご答弁がありましたけれども、その中でも、新鮮屋の売上げが少し落ちてきているというお話がありました。学校給食に関しては年々増えているようです。また、新鮮屋の周辺の状況、人の流れが変わったこともあってというお話もありましたけれども、アンテナショップとして現状の店構えや店舗内容で効果的かどうか、これからの新鮮屋としてどうか、アンテナショップとしての在り方を再考すべき時期でもあると思います。

そこで伺いますが、新鮮屋に求める役割とこれからのビジョン、また、それらを踏まえ、現段階で今後のアンテナショップとしての在り方、新たな戦略、取組として考えていることがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

アンテナショップの役割・目的の一つでございますが、本村の農産物、特産品を紹介、販売して地域外消費を拡大させること、もう一つは本村の魅力を伝え、調布市の皆様と村を結びつける場、交流人口を拡大させることになると考えております。

新鮮屋では、店舗販売だけではなく、京王多摩川駅での出張販売、それと調布市の学校給食へ米やキノコなどの食材を提供しております。引き続き農産物の販売、給食食材の提供を継続させていくとともに、単に農産物を販売するだけではなく、交流人口拡大に向けた情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、新鮮屋周辺環境が大きく変わりまして、これに対応した取組や店舗形態を検討する必要があると考えております。この検討にあたりましては、店舗の賃貸借期間が令和8年度末までとなっております。現時点、これ以降も借り受けることができるのかどうか所有者から確約を得ておりませんので、所有者のご意向や課題事項を踏まえて、今後のアンテナショップの在り方を令和7年度中にお示ししたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、令和8年度以降の借受けについて所有者の方がどう考えていらっしゃるかということでしたけれども、村としては場所的には現在の場所が最適という判断なのか、村として主体的にほかの場所ということではなく、今の場所で所有者の方がイエスかノーかという判断なのか、その辺どう考えてますか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

基本的には、現店舗を基本的に継続してまいりたいと考えております。

ただし、一方ですね、建物自体が老朽化しているという課題もございますので、その辺も踏まえて所有者の意向も併せて今後検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、小項目の4つ目ですけれども、調布市の職員派遣についてお伺いします。

姉妹都市交流推進として、20年ほど前から調布市に職員の派遣を続けていますが、派遣している職員のミッション、具体的な取組、これまで得られてきた成果等をお伺いします。

また、併せて、今後派遣職員に求める新たなミッション・戦略などで考えていることがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

調布市への職員派遣につきましては、平成 15 年から現在まで 7 人の職員を派遣してまいりました。

これまで、新鮮屋の店舗運営や中学生の移動教室の対応を始め、姉妹都市交流の現地調整等を担当するとともに、村や村の特産品の PR、事業や各種団体や事業者へ進めてまいりました。

中学生の移動教室の実施や調布市の学校給食での農産物の利用拡大、円滑な姉妹都市交流事業については、一定の成果があったと考えております。

農村とは異なるスピードで変化する都市において、現在の担当業務を担いながらチャレンジ的な取組を行うことはなかなか難しい状況ではございますが、40 年を迎える姉妹都市交流をさらに 50 年、60 年と繋ぐため、派遣職員には、円滑かつ発展的な交流事業の推進により、村民と調布市民の架け橋として、また、村のアンテナショップの効率かつ効果的な運営に積極的に取り組んでもらうことを期待しております。

調布市を拠点とした PR については、それぞれ担当課と連携しながら進めることになると思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7 番 江田宏子 議員

これから派遣職員が果たす、担う役割というのがすごく大きいかなと思っています。調布市だけでもまだまだ木島平を認知していない方もいらっしゃると思いますし、まだまだ本当に伸びしろがあると思います。

ただ、調布市では、ふるさと納税や移住者誘致の PR は遠慮しなければなりません。

そこで、首都圏に在住しているというメリットを生かして、首都圏のいろいろな場所やオフィスビルなどの一角で物販や移住相談などができるような場所探しというか、有効な場所の調査、検討などを推進員を活用してはいかがかと考えますが、お考えがあれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ふるさと納税については、調布の方で推進しようとは考えておりません。お互いに大事な財源でありますので。

ただ、長野県でもっています「銀座 NAGANO」等あります。それらを含めて、村の特産品の PR、それからまた、村の PR をこれからも進めていきたいと思っております。特に銀座 NAGANO については、更に有効活用しながら、先日も米の PR 等を行いました。その際にふるさと納税等の PR をして、地名度を上げていければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7 番 江田宏子 議員

銀座 NAGANO というお話がありましたけども、銀座 NAGANO もちょっと大通りからは外れた場所だったりして、本当にちょっと知る人ぞ知るというか、なかなか通りがかりの方には目に付きにくい場所だと思っております。そういう意味でも、先ほども申し上げましたけれども、例えばオフィスビルの一角だ

ったりとか、首都圏の有効だと思われるほかの場所などでの木島平独自のPRイベントはできないでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

オフィスビルですかそういったところを活用した村独自のPRというご意見をいただきました。技術的には可能かと思えます。ただ、調布の交流推進員がそこを開発をして、一人でやるのか、村からも行って物販をやるのかってところが少し検討かなと感じます。そこを通る方々というのはそういう情報があると知らずに通るので、実際に効果的なイベントになるかっていうのはもうちょっと検討が必要かなと感じておりますので、今のところ、そこまで調布の交流職員を活用していくというところは、もう少し考えていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

調布の派遣職員に関してですけれども、当初は調布市内のいろいろな団体等と繋がりを深めていたように感じていますし、その成果が今に積み上がってきているんだなと思っています。

ただ、今、割と調布市の給食食材の配達の関係だったりとか、新鮮屋にいる時間が長かったりとかで、新鮮屋に占めるウェイトがかなり重たくなっているのではないかなというイメージです。

もちろん新鮮屋にしながら、お客様の反応を見ながら村をアピールしたり課題を探ることも大事だと思いますけれども、本来のミッションとして、村の認知度を上げ、誘客を増やすための営業活動が私は本来のミッションであるかなと思います。そういう面では、もう少し推進員が動きやすいような体制づくりというものができないかどうか、今の現状と課題、これからの体制について何か考えがあるようであれば伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

調布の交流職員の有効活用というご意見をいただきました。

実情につきましては議員おっしゃるとおりです。新鮮屋のパート従業員の方を雇用しながら、農業振興公社でお願いをしております。ただ、やはりある程度職員が回さざるを得ない状況というのもございます。それだけ店舗での従業員を抱えるとやはり売上げにも影響してくるということで、職員が担っている部分があるというのは実情でございます。やはり、村職員は元々行政の職員でありまして、一人で東京都内を営業で歩くってというのは、なかなか今の時代難しいんだろうなと少し感じているところです。

先ほど産業企画室長が申し上げたとおり、新鮮屋の貸借期間がもう残り少なくなっていますので、その中で、やはり調布の職員の役割ですか業務も併せて検討していかなければいけないのかなと感じております。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 総合戦略について

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「総合戦略」についてお伺いします。

9月議会に第7次総合振興計画が可決となり、今議会の初日に、令和7年度から4年間の実施計画、財政計画、教育大綱案などが配られました。

現在、次年度からスタートする総合戦略を策定中とのことですが、ほかの計画が示されている中で、総合戦略の位置づけや策定の趣旨をお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

総合戦略につきましては、村の最上位の計画である「第7次総合振興計画」を上位計画として、国及び県の総合戦略を勘案しながら、目標人口の実現に向けて、今後4年間の基本的な計画を定めるものであります。

第3期は人口減少対策を中心とした計画となっております。第7次総合振興計画の4つの重点プロジェクトのうち、出生数の減少傾向を抑制し、少子化に歯止めをかけ、自然動態の改善を目指す「少子化対策プロジェクト」、それから、暮らしやすい生活環境の整備や就労の場の充実などから、社会動態の改善を目指す「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」の2つを基本に作成を進めております。

そして、「魅力発信プロジェクト」「デジタル化推進のプロジェクト」に係る各種施策については、2つのプロジェクトを補完し、各基本目標を力強く推進するために不可欠な取組として位置づけをしております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、その総合戦略の策定メンバーや体制、いつ頃をめどに策定を完了する見通しなのか、お伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

総合戦略の策定の推進委員のメンバーでございます。

この推進委員の方については、農業や観光、建設業や商工会ほか金融機関など、各種団体や村内学校関係者のほか、子育て世代の方からも参加をいただき、現行の木島平村総合戦略推進委員会において改定を進めている形になっております。

また、今ご指摘のありました第3期の総合戦略でございますが、来年3月を目標に、現在策定を進めているところでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

現行の総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関しては、成果は検証されていると思えますけれども、最終的な成果に関しては検証されているでしょうか。

また、これまでの総合戦略のあり方、策定の取り組み方などを踏まえ、次期総合戦略の策定にあたり、どのような観点、意識で取り組んでおられるのか、もし現総合戦略との考え方や取り組み方の違いがあれば併せてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

まず、現行の総合戦略の検証関係でございます。

これについては先ほどもご説明しました、推進委員会におきまして年2回、現在のいわゆる目標達成状況について検証をしてきております。また、これについては、いわゆる半期に分かれておりまして、年2回のうち、3月の委員会ではその年度を検証しているという状況でございます。

最終的な検証については今後になりますが、第3期の策定を進めるうえで、現在の第2期の検証については、事務レベルで進めた経過がございます。

また、第3期の総合戦略については、村長の答弁にもありましたが、人口減少対策を中心とした計画となっております。これまでとの違一的なものとするれば、そもそもこの総合戦略そのものがいろいろなハード事業を進めるうえでスタートした経過がございます。それより、さらに第3期では、村としては人口対策そのものに特化した内容にしていくという形になります。

したがって、第2期の検証結果をもとに改めて目標人口、第3期からKGIが設定されるようになりましたので、KGI、KPIを設定して、集中的に対策事業に取り組んでいきたいという計画として策定する予定でございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど村長からも「国や県の総合戦略を勘案して」というお話ありましたが、今回の総合戦略も、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を踏まえての計画となっているのか、または、村独自の計画なのか、その関連性についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性でございます。

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」これは内閣府の方からでございますが、「地方においては、国の総合戦略を勘案するよう努める必要がある」とされております。「人口の現状及び将来の見通しに関する最新の統計を踏まえ、かつ総合戦略の実施状況を検証するための数値目標を設定すること」とされております。

村の総合戦略における人口の現状及び将来の数値については、国から配布された資料を用いて人口推計を行うとともに、数値目標を設定することとしています。

また、数値目標を達成するための基本的方向と具体的な施策は、国の総合戦略で、地方版総合戦略へ盛り込むべき施策とされている「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」に位置付けられている「①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望を叶える、④魅力的な地域をつくる」の4つが中心とすることが望まれています。

一方で、「各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口の自然増減・社会増減の現状、さらにはこれまでの地方版総合戦略の成果を踏まえ、多様なアプローチが考えられる」との記載もあり、地域の実情に合った施策を盛り込むことも重要とされています。

村の第3期総合戦略では、今後想定される人口減少への対応が最重要課題であると考え、基本目標においては、「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし応援プロジェクト」の2本を基本的方向として設定し、重点的に施策を推進していくことになっております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

まず、先ほど総務課長から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、そもそもハードを進めるうえで計画を策定してきたというお話がありました。

ただ、今回の総合戦略に関しても、国としては、今までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和5年度から5か年間のデジタル田園都市国家構想総合戦略に移行し、先ほどお話にもありましたように、各地方公共団体では、地方版総合戦略の策定改定に努めるよう通知が出されています。

そういう面から、地方版総合戦略に掲載される計画の独自性やアピール力、実現した場合の効果などによって、国からデジタル実装のための交付金の対象になったりとか、企業版ふるさと納税の寄付の対象になるための計画であるとも考えられます。その地方版総合戦略が基になって交付金だったり、企業版ふるさと納税の寄付のテーブルにやっとな乗れるのかなと思っています。

実際、内閣府の提供している RAIDA というデータがあって、既にデジタル交付金を活用しているのが県内77市町村のうち既に60市町村で、長野市以北で未実施なのが木島平村を含め3市村です。

私はそれを見たときにちょっと出遅れ感が否めないなと思いました。財政力の弱い本村にとって、この総合戦略いかに国や企業からの支援が受けられるかどうか、この村にとって明るい未来になるかどうかを左右する重要な計画だと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご指摘の内容については、現在、私の方で把握してない内容がございますので、それについての答弁は現段階としてはできませんが、いずれにしても、いわゆる地方版の総合戦略の計画は作る努力義務があるというのが現実です。

ただ、それが、いわゆるこれまであったデジ田交付金の利用に繋がるかどうかについては、それぞれの事業の中で決められると思っています。また、そもそもデジタル田園都市交付金そのものが、現在、新しい地方経済生活環境創生交付金に改められるという情報も入っております。

したがって、これまでとどういふふうに変ってくるのか今後注視をしていかなきゃいけない内容でもございますし、いわゆる国の方で地方創生に向けた補助の枠が大きくなることも想定されますので、それらを含めて可能な限りの財源として検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村として、本当に文字通り戦略という考え方で、しっかり計画をやっていただきたいと思います。とかく計画が絵に描いた餅になったり、計画を作ることがゴールになりがちであります。

これまで視察した自治体は、将来を見据えた計画を自分ごととしてしっかり捉え、着実にそれに向けて事業を進め成果を上げてきていると感じています。

なので、この総合戦略についてもぜひ将来をしっかり見据え、策定委員の皆さん、そして職員一人一人が文字通りしっかり戦略を練って、村独自の魂のこもった計画を作り上げること望んでいます。

改めて、この総合戦略策定に向けての思いというか、意気込みを村長と総務課長から伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

地方創生総合戦略につきましては、これまでも申し上げましたとおり、少子化対策に主に重点を置いた対策にしたいと思っているわけでありますが、これについては以前も申し上げましたが、少子化対策についてはあらゆる分野というか、若い皆さんが本当に夢と希望を持ってこの村に定住し続ける、そういう村そのものの環境づくりが大事だろうと思っております。

仕事から、住む所、そしてまた子育て、教育、様々な分野での事業全てがそろっていないと、なかなか若い皆さんの夢を実現することができないわけでありますので、総合戦略の中で、トータルで対策が実現できるようにしていく必要があると思っております。

いずれにしましても、重点プロジェクトをしっかりと進めていくための大きな柱として、総合戦略をしっかり立ててまいりたいと思いますし、また、それに向けての財源確保をしっかりしていかなきゃならない、また、議員の皆さんにもそういう面ではまたいろんなご支援をいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

総合戦略につきましては、今、村長が申し上げたとおりでございます。

先ほども話がございましたが、第7次総合振興計画の下に総合戦略があるという形になります。担当レベルとしては、先ほどもご指摘いただきましたが、事業の検証を続けながら、柔軟かつ、また新しい内容を含めた検討した中で総合戦略を作り上げていきたいと、ただ、基本ラインとしては、第7次総合振興計画に近づける、そういった計画であるということは認識しながら進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

最後に伺います。村民の皆さんの声をここに反映させられるのか、そして、説明や意見聴取の機会を持つかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

村民の皆さんの声の反映についてのご質問です。

地方版総合戦略の策定・改定にあたっては、幅広い層の住民を始め、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、メディアの多様な主体の参加を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要とされています。

先ほども申し上げましたが、各団体からの推進員さんの参加を得て、現行の総合戦略における議論の汎用も必要であることから、ご意見をいただいて計画に反映したいと考えています。

なお、12月下旬から総合戦略の素案については、パブリックコメントを予定しております。いただいたご意見を計画に反映していく予定でございますし、また、多くの皆様に確認いただいて、いろいろな意見をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後2時42分）

議長（勝山 正）

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時42分）

令和6年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和6年12月5日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さんおはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、一般質問は通告に基づいて行ってください。

1番 関 達夫 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

1. 温暖化対策を実践強化しよう

1番 関 達夫 議員

おはようございます。

それでは、議長から発言をされましたので、行政事務一般質問をさせていただきます。

昨日12月4日からであります、第76回人権週間が10日まで世界中で設けられております。人権尊重思想の普及・高揚に努め、人権の大切さを重んじる期間としております。

なくならない差別等々あるわけでありませけれども、一人一人が人を思いやる気持ちを持ち続けたいものだと思います。そんな村づくりをしていきましょう。

それでは、通告による質問をさせていただきます。

1番目であります、温暖化対策を実践強化しようということであります。「実践強化について」ではありません。「実践強化をしよう」でございます。そういう質問で受け取っていただければと思います。

今、地球上で起こっている異常は、生命誕生から知恵を持った身勝手な人の行動に起因しているわけでありませ。二酸化炭素やメタンガスを始めとした温室効果ガスが大気中に滞留することになり、昼夜の熱の移動が正常に行われず、昼に蓄積された熱が夜に下がらず、平均気温が上昇しております。それらを原因とする気候変動により、大雨、干ばつ、海水温の上昇などによる強い台風など、元を正せば人間が引き起こした事象であります。それと、自然環境の破壊は、動植物、海洋生物の生態系にも異常を与えております。

人も住みにくくなりつつある世の中でありませ。これを是正していくため、みんなで防止策の行動をしなくてははいけないと思います。地球を以前の状況に戻すのは困難なことで、できないと思いますが、せめて状況の悪化スピードにブレーキをかける努力が必要だと思ひませ。

COP29 会議が開催され終了しましたが、いろいろ対策が協議されたようでありませけれども、温暖化ガスを大量に排出している先進国と開発途上国との意見合意は、なかなか困難であったようでありませ。人間の自分だけの意識があり過ぎる。中でも、アメリカの新しい大統領の候補は再びパリ協定から離脱するようだということでありませ。なんということだというふうにと落胆をいたしませ。

また、第7次の総合振興計画の実施計画が示されましたが、計画にはお金が必要でありませ、あれもこれもと驚き、目玉とする施策は何一つありませ。

村内の経済状況は物価高で横ばいから下降気味と感ひませ。豊かさはありませ。そのため、温暖化防止、効率化のためにはいろいろと投資も必要だが、なかなか余裕がない状況にありませ。

村は、何より温暖化対策を最優先重要課題として取り組まなくてはならないと思ひませ。第7次の

計画の目玉にしてほしい、これ以上環境を破壊してはならないと思います。村でも、温暖化対策実行計画を実行に移すべく、活動を開始していると承知しておりますが、改めて、その対策を伺います。

1項目目ではありますが、地球温暖化防止対策における基本として、再生可能エネルギー、省エネにどう向き合っていくか、村長にお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

温暖化対策については、中規模の課題であります。人類が取り組むべき課題と認識をしております。

村としては、限られた財源の中ではありますが、行政だけでなく、事業者や個人にも温暖化対策が進められるよう支援を継続するとともに、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

村の温暖化対策実行計画については、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

村では、令和3年度に地球温暖化対策実行計画を全面改訂しております。

村内において、CO₂排出量を1万8,000トンに削減することを目標にしています。達成に向け、温室効果ガスの削減や建物の省エネルギー改修の実施、再生可能エネルギーの利用促進に取り組む計画となっております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

簡単に終わっちゃったわけでありましてけれども、もっともっと温暖化防止対策をしていかなければならないかなと思いますし、基本的に再生可能エネルギーあるいは省エネにどうやって向き合っていくかっていう、その姿勢というのはもっともっと大事ではないかなと思っております。

そんなようなことで、関連いたしますので、2番目の事項に移らせていただきますけれども、村はゼロカーボン推進では、CO₂の排出は2030年までに半減する目標を立てております。それは今お話あったとおりでありますけれども、このことについて、村民の意識醸成、理解度はどのようになっているか、どう評価するか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

2点目のゼロカーボンの推進の関係のご質問、いわゆる村民の意識醸成、理解度の評価でございます。

省エネ・再エネの意識が高まっており、省エネ機器や太陽光発電設備を導入する方が村内でも増加しております。今後も導入を検討いただくとともに、官民一体となって、さらにゼロカーボンへの意識醸成を図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 議員

役場の庁舎の1階のカウンター等々には、それぞれ地球温暖化防止について、村の取組とか諸々のチラシ等々が置かれております。もっともっと住民の皆様方にこのことを周知いただいて、村を挙げて取り組んでいくということが大事かなと思います。

また、あそこのチラシの中には、学校向け・児童向けのチラシもあったかと思います。学校への出前授業、あるいは中学校の生徒等にもっともっと関心を持ってもらうようなチラシの利用促進も考えたらいかがかなと思うんですけども、小さいお子様方からの意識を盛り上げるということの取組についてはどうでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今、ご指摘いただいたとおりだと思います。

ゼロカーボン、地球温暖化対策そのものは、いわゆる子供から大人まで理解を深めることがまず最優先かなと思います。その中で、小さいお子さんを対象に、もしくは小学生・中学生といったような村内の子供たちへもそういった機会を作っていくということは重要かと思っておりますので、関係機関と調整のうえ、可能な限りそういった機会ができるように検討してまいりたいと思っておりますし、可能な限り取り組んでまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

ぜひ、そういうことで意識醸成をお願いしたいと思います。

また、それぞれのご家庭で、それぞれ自分自身でできること、何項目か掲げられております。家庭で節電する、冷暖房、LEDの電球、省エネタイプの家電製品を使うとか、自動車以外の移動手段をとるのはなかなか難しいかと思いますが、また、あるいはプラスチック製品を使わないとか、ごみを減らす、再生可能エネルギー・省エネルギーの利用の導入と、このようなことも掲げられておりますので、ぜひそういったことをこれからも村民の皆様方にご理解いただくように、周知徹底を案内いただきたいと私は思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、3項目目でありますけれども、太陽光発電、蓄電設備を設置する、村にはこの補助金があるわけでありまして、この村の補助金を倍額にしないかということでありまして。何かお考えがあったらお聞かせください。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

太陽光発電等導入する費用については、高額であるということは承知をしております。

ただ、限られた財源の中での対応となりますので、現時点では国・県の補助制度を注視しながら現状の補助を継続していきたいと考えております。

現在の補助内容等について総務課長に答弁させますので、また、村民の皆さんもぜひご利用いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

村長の答弁に補足して、現在の補助制度の内容についてご説明いたします。

現在、村では、太陽光発電設備に対して20万円、それから蓄電設備について15万円の補助を行っております。現状、村長の答弁にもありましたが、補助金額を増額する計画にはなっておりません。令和6年4月からは、これまで既存住宅での対応だけであったものが新築でも利用できるようになっておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

また、県では既存住宅エネルギーの自立化補助金が制定されており、「信州の屋根ソーラー認定事業者」との契約条件がございますが、太陽光パネル・蓄電池のセットで20万円、太陽光パネルで15万円、蓄電池のみで15万円などの補助金が受けられるようになっております。

この県との補助金を、村との併用が可能ですので、これらをご活用いただきながら、ぜひ個人の方の温暖化対策についての推進をしてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

補助金のことについてでありますけれども、若干お聞きすると、雪降る所、屋根なんですけども、壁にも掛けられるというようなことがあるようでありますけれども、壁はダメだというような話が県の方であるようでございます。その辺うまく調整をいただきたいと思います。

いずれにしても、地球規模でといいますか、各地で大雪、大雨、台風、諸々の災害が起きています。全て温暖化に起因するんだということであります。そのニュースがない日はないくらいでございます。

それで、この温暖化対策といいますか、今、信濃毎日新聞でも毎日、脱炭素というようなページ設けられていて、盛んに啓発といいますか、記事になっております。

ちょっと前でありますけれども、太陽光事業者と自治体を繋ぐとして、企業と自治体の連携を促すゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」、電気利用者に代わって事業者が発電設備を設置する、これPPAとか言うんだそうでございますけれども、自治体向けの仕組みとしてPRの記事がございました。県内で10の市町村が参加したというようなふうに出ておりましたけれども、木島平村ではこのことに参加されましたでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今の内容については、村としての参加は現状しておりません。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

アンテナは高くお願いしたいかなと思います。

それで、先ほど来、太陽光発電・蓄電設備の補助金についてのご案内があったわけでありましてけれども、村で太陽光発電の設備をこの屋根に設置する計画であります。4,000万円余の計画であられるわけなんですけれども、そのうちの50%ちょいが村の持ち出し分、あとは補助金を予定しているというようなことになります。

それでどのぐらいの効果があるかというようなこと、あるいは金銭的なことをもうちょっとお聞きしたところ、金額で言えば庁舎で使うので約170万円ほどではないかというような話、また、世帯換算すると160世帯ほどの量になるよというようなことも伺っております。

このことは、投資回収っていうのは十何年、14年か、あるわけでありましてけれども、確かに個人的に設置すると20年でないとペイできないというような話もありますけれども、もっともこのことをPRしていただければと思うんですが、改めてこの金額等々、村独自の資金として増やすお考え先ほどないよって言われたんですが、どうでしょうか。検討に値しませんか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今、ご指摘のお話でございます。

実施計画に計上させていただきました役場庁舎の発電設備でございます。これについては、お話ございました次年度4,000万円程度の事業費で計画をしてございます。

これについては、財源として過疎対策債を適用するという段階で、今年度までは補助事業の導入を検討しておりましたが、いわゆる発電規模の関係でトータルコストを勘案したときに、独自の過疎対策債を利用するのが一番スリムだろうというものについては以前ご説明した内容でございます。

庁舎については、そういった事業費を導入しまして、先ほどお話ございました程度の電力量を年間削減できると、自発という形になりまして、投資回収は10年程度を想定してございます。こういったことによって10年後にはいわゆるプラスっていう部分を想定しておりまして、これらについては水力発電所もこれまで説明したとおり、何年か後にはプラスに転じるという内容でございます。

ただ、それぞれのものについてはまだ実績がございませんので、当面そういった計画内容については、また機会の中で周知してまいりたいと思いますし、特に自然関係のエネルギーでございますので、本当にその発電ができるのかどうか、これについてはまだ我々も実績を持っておりませんので、それらを含めて、この雪国での太陽光、それから自然に影響する水力、こういった状況の内容については、今後、随時こういった状況ですということで周知してまいりたいと思いますので、そういったものを参考にしながら個人のお宅での取組をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

11月30日でありますけれども、ファームスで太陽光発電のことについてのちょっとした会議がございました。いろいろとお話伺ったりしてきたんですけれども、実際、木島平村でこの補助金等々頂いて、村内で実施されているご家庭、今月あるようでございます。どのぐらいの内容で、どのぐらいのお金がかかって、どういうものなんだなというようなことをPRする意味でも、施主さんのご了解いただければこれは無理だと思えますけれども、ぜひ、現地見学会じゃありませんけれども、PRできたらいいかと思うんですが、そのような考えはございませんか。村長いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの推進については、ぜひ村としても進めていきたいと思いますが、正直言って、今、発電方法に合わせてかなり技術的にも進歩する、変化してくる可能性がありますので、例えば、今現在では壁掛け式とかは、費用がかかりすぎるという課題があるわけですが、それらが普及するにしたがって、そしてまた、技術革新によって効率を上げて費用が安く抑えられる、そういうものを期待するわけであります。

村民の皆さんにもやはりやっていただく以上はそれなりの効果を感じていただける、そういったものはぜひ必要なんだろうと思いますので、新たな太陽光発電等の技術についても注目しながら、村民の皆さんに良いものについては進めていきたいと、当然、村の施設についても、それらを率先して活用しながら温暖化対策に当たっていただければと考えております。また、その際には、議員の皆さんにもご理解をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

ぜひ、そのようなことを計画していただきたいと私は思います。

それと、先ほど村の施設、今回この屋根ですけれども、さっき言ったように、若干投資はかかるわけですが、村の公共施設、学校、社協の建物、体育館、若者センター、グリーンセンター、堆肥センター、下水道の処理場等々、そういった屋根を有効にといいますか使って、こういうものをどんどんとPR、使っていただければと思います。

そしてまた、先ほど村内で工事が始まっているよというようなお話しましたが、村内の業者、あるいは大工さん、電気屋さんの仕事になると言っちゃ失礼な言い方かもしれませんが、そういうような事業も起きるかなと、仕事の需要もあるのかなと思いますので、ぜひPRの方をご検討いただきたいと私は思います。

それで、次の4番目のことに移らせてもらいますが、1番から4番まで全て同じような項目で申し訳ないんですけれども、ゼロカーボン対策をいろいろ対策されているわけですが、役場庁舎内で率先して行動し、村民の模範となるようなことを行っているかどうかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、役場庁舎内での対策、取組等についてのご質問でございます。

行政としては、ハード面で公共施設のLED化を進めております。また、役場庁舎においては、先ほどお話いただきました太陽光発電の設備導入を計画してございます。太陽光発電設備においては、費用対効果を検証しながら、今後、各施設で効率の良い施設を選択しながら導入の検討を続けていきたいとします。また、ソフト面では、タブレットやノートパソコンを活用し、資料のペーパーレス化に取り組んでおります。

そのほか、各種ウォームビズ、クールビズ等もございしますが、今後も村民の皆さんのご意見やご提

案をいただきながら、ゼロカーボンに向けた取組を進めてまいります。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

このことは、役場の中にいるからということじゃなくて、公私にぜひ取り組んでいただきたいと思います。紙ベースの資料もよろしいんですけども、ぜひ電子化なり等々も考えていただければと思います。

この項目については以上で終わらせて、次の質問に移らせていただきますがお願いします。

2. 村内事業者支援はいかに

1 番 関 達夫 議員

2項目目でありますけれども、村内事業者の支援はいかにということでお伺いしたいと思います。

師走を迎え、降雪により村内産業に自然の恩恵を頂きたいと思う時期となりました。スキー場にも多くの人に訪れてほしいと願います。この夏もサッカー大会やサマーノルディック大会などの合宿で来客が多くなりつつあるような気がいたします。

第7次の総合振興計画では、観光の推進を掲げており、令和10年の観光入込数は年間24万人を目標とされております。少子化、人口減少の中、スキー人口も減少しております。ここで、グリーン季節もお客を呼び込めるよう、魅力ある木島平にしないといけないと思います。

また、物価高の厳しい経済の下、村内で事業を営んでいる皆さんは事業継続・継承で悩んでいられるようであります。年末には40年の飲食の歴史を閉じる店があると伺っております。村のためにご奮闘されてこられたことに、そのご労苦に心から敬意を申し上げたいと思います。

村内に人を呼び込み活性化するには、施設や環境整備と携わる人材、交通アクセスなどいろいろな要素が必要であり、客から選んでいただきやすい条件提案が必要かと思っております。

村内事業者の事業実態などは既に前記のとおり把握されておられるところでございますけれども、事業のこれからの期待が持てて元気が出るように、村での条件整備を実行していただきたいと思います。

その中で、1項目目でありますけれども、振興計画には若者、女性の創業支援、事業継承の支援を行うとありますけれども、どのようなお考えかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず、第7次総合振興計画で計画している創業支援につきましては、これまで行ってきた融資に対する利子補助や制度資金の斡旋、事業を開始するための創業支援金補助に加え、事業者の高齢化等による事業継続の課題もある中、村商工会、金融機関、県と連携し、事業承継に対する支援の充実を行うこととしています。

ご質問の若者、女性の創業支援、事業承継の支援としては、村商工会、長野信用金庫と連携し策定した「認定創業支援等事業計画」に基づき、創業に向けた支援のワンストップ相談窓口、創業に興味がある、創業を予定している方を対象に、創業するうえで必要となる実践的な知識を学ぶことができる創業カレッジ等による支援を行うとともに、創業前から創業後まで必要な支援を行っていくこととしています。

また、村独自の対策としては、今までの創業支援補助金を更に使いやすいようハードルを下げるとともに、創業の構想の段階からの経費に対しても対象とするよう検討をしているところです。

このほか、今年度行いました事業承継に関するアンケート調査で、回答を得られなかった事業者の皆様についても、事業承継に関する相談窓口の周知を引き続き行うとともに、事業承継のみでなく、改良も含めた総合的な経営相談、早期からの事業承継について取り組むことの重要性など、現状問題視されていない課題への対策についても啓発を行っていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

なかなか事業を起業する、創業するというのは大変難しいかなと思います。小さい村でありますし、人口も減りつつある中で、やっぱり商売するっていうのは大変かなと思いますけれども、村へ来やすいような体制を作るというのも一つであろうかと思えます。

村内の業者、なかなか減少しているわけでありましてけれども、私を含めて役場の方々のほうも、村も積極的にといたしますか、どんどんと物品の購入から始まって、村の業者を利用するというような方向性も必要ではないかなと、単純な発想でありますけれども思っております。

また、地域おこし協力隊いられるわけですが、地域おこし協力隊に事業をというわけにはなかなかいきませんが、任期満了のときには、ぜひ村に残って起業するようなことを日々考えながら仕事に就くぐらいなことはいいかないかと思ったりしますので、役場も村内業者を応援しているんだというようなことを、ぜひ出していただきたいと思います。

それともう一つでありますけれども、村にお客、人を呼び込む手段としてであります。今、それぞれ旅行をするにも、高齢の方々が増えつつあるということでもあります。高齢化あるいは人口減少ありまして、それぞれの方々、車離れもあつたりして、車もなかなか乗れなくなってきたりというようなことでもあります。それらの方々は、当村にお越しいただくに、二次交通として、デマンド交通とか、シャトル便とかも充実させて、これはもう毎日走っておりますけれども、お客を呼び込む手段として、より一層のシャトルなりの活用を考えられないかどうか。便数を増やすことは可能かどうか。季節的なことも考えながら、この辺のところはいかがでしょうか。便は増えませんか。

議長（勝山 正）

ちょっとすいません。今の話1番の話をしているんですね。内容がシャトル便の話になって、ちょっとずれちゃっているんで、事業承継の支援について求めていられるので、もう一度訂正して願います。

1番 関 達夫 議員

そのことは削除していただきたいと思います。

いずれにせよ、村内業者を支援する、これからもそういう努力をお願いしたいと思います。

あちこちで申し訳ございません。2項目目に移らせていただきますが、長野市、上田市、信濃町でも実施している学生合宿などへの宿泊代の支援補助等々を考えないかということでお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答え申し上げます。

今回のご質問につきましては、地区懇談会で出された要望の件と認識をしております。

また、令和5年8月に行いました第7次総合振興計画策定に向けた団体ヒアリングの中でも、受入れ宿として、学生合宿の金銭的負担増が課題として触れられていました。

ご質問にもありましたグリーン期の状況は、各宿が行う独自の受入れを除くと、村のクロスカントリースキー競技場とジュニアサッカー場利用を中心にした合宿となっています。

この施設の年間利用者実績では年間を通して約1万3千人、また、施設管理者に確認した数字ではグリーン期の利用で約3,000泊の利用があります。

村では、クロスカントリースキーコースでのローラースキーを中心とした合宿が盛んになっている状況で、これは全国的に見ても専用コースが少ないということもありますが、スキークラブが中心となり利用促進を図っていただいていることがあります。

村としても、クロスカントリースキーを中心とした環境が整備されている状況を観光資源としても生かしていくことが必要だと考えております。今後も利用者の維持と拡大を進めていくことは重要だと考えていますので、状況などを整理し、具体的に検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

ぜひ、7次の計画に盛り込んでいただければ大変ありがたいかなと思います。

信濃町等々では、1団体1人500円ということで、人数30人以上とか、そういったいろいろなクリアしなきゃいけないところがあるんですけども、30万円ぐらいとかそういった補助であると思います。やるかやらないかっていう気持ちが大事であって、その先の事務的なことは、その後での検討はできるかなと思います。ぜひ、このことを実行に移していただきたいと思います。

仮に500円でもいいんですが、夏の数字でさっき言われました3,000泊とすると、これ約150万円ほどというふうになるのかなと思います。

こういったことで人を呼び込んでいくことによって、いろんな面で経済的なものも若干なりでも回復するかなと思いますし、村内業者のためにもなるというようなことがありますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それでは、3項目目に移らせていただきます。

池の平のクロスカントリー、サッカー場に駐車場を増設、拡張される計画であるようであります。クロスカントリーコースの修繕計画も上がっているようでございますけれども、人を呼び込む効果はいかがか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほども触れましたが、クロスカントリーコースは合宿や大会で多くの利用者がいます。開催される大会の中では、500人を超える参加の大会もあるということで、駐車場の確保にも苦慮をしている状況であります。

今回の実施計画で予定しているものについては、まず、老朽化した旧にこにこファーム関連施設の撤去と競技場の倉庫の新設、跡地を整備した駐車場の拡張となります。

これは、公共施設の整備の一環として考えており、直接的な誘致要因になるものではないと考えております。

クロスカントリー競技場とサッカー場については、1年を通して多様な利用ができるスポーツ施設であります。通年観光を目指すうえでは、特に夏場の重要な施設として管理していくこととしております。老朽化したクロスカントリーコースについては、平成12年にコースを整備して以降、初めての舗装修繕（オーバーレイ）ということになります。

村としては、クロスカントリースキーやトレイルランニングの盛んな地域でもあり、スポーツ振興や観光面においても重要な施設であり、また、現状の施設の利用状況から見ても、今後も利用者の維持と拡大に向けた必要な整備だと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

いずれにしても、こういう計画があるわけですので、このことを有利に、お客さん呼び込んでいただいて、前段の合宿等々への補助もそうでもありますけれども、そういったことで木島平村をPRしていただいて、多くの人にお越しいただくようにしていただきたいと思います。

サッカー大会も年々といえますか、若干規模が小さくなっているようでありまして、そのことも若干寂しいかなと思ったりいたします。ぜひ、この施設を使って多くの人に来ていただけるように、これからもクロスカントリーコースの修繕等々を予定されておるわけでもありますけれども、ぜひそんなことをお願いしたいかなと思います。

このことについては、以上で終わらせていただきたいと思います。

3. 少子化の現実と子供たちの学校はどうなる

1番 関 達夫 議員

続いて3項目でありますけれども、少子化の現実と子供たちの学校はどうなるということでお聞きしたいと思います。

令和6年の村の子供の出生数は10本の指にも満たない状況であるかと思えます。この子供が小学生になるとき、全校生徒は90人ほどの数となると思えます。

広報誌によると、村の人口は昨年11月号で4,166人、今年の11月号では4,060人とあります。来年末には4,000人を割り込むことになろうかと予測をします。はるかに減少予測を超えることになろうかと思えます。

第7次の総合振興計画には、ここに住むみんなが安心、安全、経済、生活、コミュニティを守り、元気の出る持続可能な村となる施策だというふうになっております。実現に向けて、村長の実行力が発揮され、試されると思えます。今でも少子化対策プロジェクトとして、子育て世帯に給付金あるいは祝金等々用意したが、出生数は増えない現実であります。第7次の少子化対策プロジェクトは、子供たちを増やす手段となるか、結婚・出産・子育ての希望を叶えるとあるが、施策は何かお伺いしたいと思います。

一旦ここでちょっと切らせていただきまして、下の（1）でありますけれども、持続可能な村づくりと今の出生数についてどうお考えかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

少子化については全国的な課題でもあり、特に地方においてはその影響が顕著に表れております。村の人口が減少し、出生数も減少していることについては、地域に対する大きな懸念材料と捉えてお

ります。

第7次の総合振興計画では、将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平 ～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」と掲げていますが、これを実現するためには、まず子供たちを増やすことが不可欠と考えております。現在、子育て世帯への給付金や多子出産祝金、小・中学校の入学祝金といった施策を実施していますが、出生数が増えない、現実には厳しいものと考えております。

このため、第7次総合振興計画で定めた4つの重点プロジェクトを人口減少対策に特化し、さらに強力に推進するため「第3期総合戦略」を現在改定中であります。本計画においては、将来における目標を達成するために2つの基本目標を設定し、そのうち一つを「少子化対策プロジェクト」としております。本プロジェクトでは、数値目標を出生数としており、分野横断的に出生数増に繋がる施策を推進したいと考えております。

本計画については、現在、総合戦略の推進委員会において改定作業を進めており、今月下旬にはパブリックコメントを実施し、来年3月に完成を目指している状況であります。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

村長の好きなプロジェクトという言葉は何回かお使いになるんですけども、パブリックコメントを求めながら検討するという事なんですけれども、具体的な出生数を増やす策というのは、どんなものがあるかとお考えでしょうか。一番の重要課題とおっしゃるんですけども、いかがでしょうか。何か秘策はございますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

本当に秘策があれば、日本全体こんなに苦労はしてないだろうと考えております。

ただ、その中で昨日も申し上げましたが、やはり若い皆さんが村に定住していただく、そのための移住政策もしっかり進めていきたいということで、村とすれば住宅政策、まずはやっぱり住む所をしっかりと村の中で確保していただきたい、そんな施策にとりあえず来年度向かっていきたいと考えています。

以前にも申し上げましたが、少子化対策は若い皆さんが定住して、そこで生きがいを持って働く、そのことによって結婚・出産・子育てが安心してできるということでもあります。これまで子育て支援については、いろいろ取り組んできたところではありますが、それだけではやはり成果が表れてこない、もうちょっと前の段階、若い皆さんが結婚する前の段階からしっかりと対策をとる必要があるだろうということで、その辺を中心にまた対策を考えていきたいと思っております。

プロジェクトについてはいろんなご意見あるわけですが、やっぱりそれがなければ、計画的な事業の遂行ができないと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

子供の出生数、人口が減ってくると、いずれにしても、子供がいない、若い人がいない、働き手がない、仕事がない、村の経済が成り立たなくなってしまう。人がいないことで、そのコミュニ

ティもなくなってしまうと、こんなふうになるわけでありませう。

先ほどから言っていますか、村長はお金ではないとおっしゃられるんですけども、宮崎県の都市、ここでは移住者に300万円から500万円を支給するというような、とんでもない金額でありますけれども、お金を出しておるようであります。お金だけじゃないということでもあります。

いずれにしても出生数を上げないことにはいけません。そして、魅力ある村づくりっていうことも大変大切なことだと思います。そんなようなことをぜひお願いしたいかなと、参考をお願いしたいと思います。

それでは、2項目目になりますけれども、読み上げた中段からちょっとお願いしたいと思います。

少子化で少人数の学校の良さはあるものの欠点の方が多いはずではないかと私は思います。学力などをお互いに競い合う気持ちが減少し、運動会など集団での行動が難しくなるなど、学校での生活がどのようなものになるか。教育大綱が示されましたけれども、少人数学級に入りつつある中で、その先の対策、将来像が語られていないと思うんですけどもいかがでしょうか。

お伺いしますけれども、少人数学級となる子供たちの学校生活は今後どのように見通していただけるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、少人数学級における子供たちの学校生活についてお話したいと思います。

少子化が進み、私達が子供の頃と比べるとだいぶ人数が減っているので、不安を覚える方が多いと思われる。人数が多い方が切磋琢磨できるとか、競争心が養われるとか、集団としての団結力が養われるとかそういう声を耳にいたします。

しかし、時代は変わり子育て・教育における教育観もこれまでとは変わってきています。以前のように、学習集団をひとつくりにしての授業であるとか、教師による一斉型の授業が姿を消しています。現在は、友達と協同して学ぶ協同的で探究的な学びを行うことが文部科学省の方針で、既にこれは木島平小学校・中学校では平成22年から取り組んでいる学びの学習形態です。

長野県では全国に先駆けていち早く、国が定める学級編成基準40人学級を35人学級にして、小学校1年生から中学3年生まで基準としてやっています。

国でも本年度から、小学校で順次40人学級から35人学級へと移行する学級編成の基準が引き下げられます。全国的に少人数の学級化が進む、その背景の一つには、令和4年度全国の小・中学校での1学級の児童生徒の平均値が小学校では22.1人、中学校では27人と、その調査にあるように、全国的に学級人数が少ない方が良いとする考え方が一般的です。また、指導面においても、一人一人に行き届く指導が可能であり、ICTを活用した学びに関しても効率的に運用できるとしています。

課題として、集団としての柔軟性に欠ける等が挙げられますが、プラス面の方が遥かに大きい。そして、保護者からの要望も高いとのデータが示しています。

このような状況を考えますと、私達自身が社会教育や教育・子育ての教育観、さらには倫理観を再認識していく必要があるんじゃないかなと思っています。

木島平小・中学校においては、学年によって人数は異なりますが、1学級及び2学級の編成になっています。一人一人の児童生徒が持つ可能性を引き出すための指導等、学習の個別化を図ることで、生徒に応じた柔軟な指導と体験的な学習の機会が保障されています。その結果、学校に行きたい、学校に行くのは楽しい、そう答える児童生徒が多い状況があります。

今後どのように見通しているかということですが、学級人数の数にとらわれず、一人一人の学びを保障する、その子の可能性を伸ばしていくことが学校教育の責務ですので、引き続きふるさと木島平を心に刻む教育の実践に努められるように、教育環境の充実に努めていきたいと考えています。

また、お配りしました教育振興基本計画は4年ごとに見直しをしていきます。成果と課題、そしてこれからの展望も検討していく予定ですので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

学校のことで難しいことは、私はよくわかりませんが、いずれにしても、木島平小学校は今209人ということですね。後5年すると1年生は13人ほど、全校数は100人を下回る90人ぐらいと、このようなことになっています。先ほど教育長も言われましたけど、切磋琢磨、共に上を目指す向上心がどうしても希薄化するんじゃないかなと私は思います。

都会の40人学級とか大人数のクラスの学校ですと、少人数の20人ぐらいがいいんじゃないかという意見は確かにあろうかと思いますが、木島平、私どもの村でなるべくしてなっている人数というふうに思ったりします。いずれにしても、少人数で学校運営大変かなと思うわけであります。

ことについて、先ほど教育大綱で云々というお話もあったんですけども、どういう少人数学級になるのかなと思うんですが、どうなるかといいますか、ご家庭の心配事等々に答える意味での先が見えるようなことを、早め早めに現実を知っていただくことは必要ではないかなと思うんですけども、このようなことはPTAの活動なり、学校のところで保護者等々の皆さんにお話をされるような機会っていうのはございませんか。お話をされたらいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。必要ないですか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

出生数ですが、令和4年に生まれた子供たちの数からだいぶ減ってきています。

学校教育においては、小回りが利いて動きやすいとか、対外学習がしやすいとか、そういうメリットもありますが、関議員からのご指摘のように、大きな行事ですとか、運動会、音楽会などは学級単独で行うのではなくて、2つの学年を合わせた合同種目を行うようになっています。このように、先生方は、今ある現状の中でいろいろ工夫して、学校生活を充実させようと頑張っております。

保育園、小学校、中学校ですが、以前に比べると、体験的な学習、交流学习を多くやっています。その中で、より多くの人たちと触れ合うことを重視しています。また、学校運営協議会では、ふるさとを担う子供たちを地域総ぐるみで育てようというテーマで動いています。少子化だからこそ、これまでにない学校の生活を子供たちに提供する。

さらには、子供たちが地域行事に参画して大人と一緒に取り組んでいく、そういう社会教育との連携も視野に入れて今現在行っています。こういうことを、地域の方たちが頭に入れていただいて、子供たちを地域総ぐるみで育てるという発想になっていただくことが重要かなと思います。

ふう太ネット等でたくさんの子供たちの素晴らしい姿を発信しています。その中で、今お話にあったように、4年後の見直し段階においては、いろんな展望を村民の方々にお示ししていく必要があるかなと感じています。

PTAの方々に伝える必要はあるかっていう質問がありましたので、当然、それは必要があると思っています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

いずれにしましても、ひとりぼっちで、学校行くにも一人、帰りも一人、隣近所で遊び相手をする子供もいない、そうじゃ寂しすぎるかなと思います。そして、道祖神も一人立てて一人で火をつけるようなことになりやしないかなと、このようなことで大変憂うわけでありますけれども、ぜひ日墓村長、少子化対策をしっかりとやっていただいて、先ほどの都城市の500万円じゃないですけども、木島平村も思い切って策を打つ必要があるかと思えます。そのことが子供を増やして、また学校の子供たちの学力アップ等々、元気な子供たちが見えるようになるんじゃないかなと思います。

ちょっとまとまらない話かと思いますが、改めて少子化対策について、村長、何か一言ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

はっきり申し上げて、少子化対策について行政だけで左右するっていうのは本当に至難の業だと思います。やはり、国全体の雰囲気であるとか、経済状況であるとか、また諸々あるわけであります。先ほどもありました、その中で、村とすればできるだけの策を打つと、子育て支援が成果がないのではなくて、子育て支援だけでは成果が上がらない、それ以外の要因もこれからもしっかりと考えていく、そしてまた、子供たちが学校教育の中でもより多くの経験、多くの仲間と共に一緒に成長していく、そんな教育を目指すうえでも村の大きな課題だと思っております。

最初に申し上げましたとおり、行政の施策だけで解決できる問題ではありません。また、その辺はぜひまた皆様方いろいろご意見をいただきながら、その雰囲気づくりとか、そういうことも大事なのかなと思えますので、村全体の課題として、村民の皆さんにもぜひ一緒に考えていただきたいと思えます。

議長（勝山 正）

以上で、関議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時59分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時10分とします。

（休憩 午前10時59分）

（再開 午前11時10分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

1. 投票所再編後の投票率について

5番 山浦 登 議員

一般質問の通告に基づき、6点にわたって質問いたします。

まず1点目は、投票所再編後の投票率について。

投票所再編後初の選挙が実施されました。今回の衆議院選挙の投票率は、新聞に掲載された資料によると、前回の衆議院比例代表選挙との比較で見ると、全国が-2.25%（小選挙区も含む）、県が-2.5%、飯山市が+0.55%、野沢温泉村が-1.15%、栄村が-1.92%であるのに対し、本村は-3.75%と大きく投票率を下げています。

また、住民の声を村政にの会の調査によると、総投票者数2,398人のうち1,604人、66.88%の人が期日前投票しています。そのうち22、23日に行われた移動期日前投票所での投票者数は106人となっています。若年有権者の投票率を見ると、18歳が38人に対し24人と63.15%、19歳が31人に対し6人と、19.35%の投票率となっています。

この投票状況、投票率に関して4点質問します。

まず1点目。私は、今回の投票率低下の原因は、11投票所から3投票所に再編されたことが大きいと考えますが、低下の原因は何か。どのように考えますか。伺います。

議長（勝山 正）

本山選挙管理委員長。

選挙管理委員長（本山博一）

第50回衆議院選挙の投票結果については、議員ご指摘のとおりです。

木島平村については、令和3年に実施されました前回選挙との比較で、当日の有権者数が209人の減少に対して、投票者数が282人減少しています。そのうち64歳以下については235人で、全体の80%以上を占めております。

投票率の低下については、様々な要因があると考えられますが、選挙管理委員会としては、若年層を含む現役世代が選挙に関心を持っていただけるような選挙公報などが十分ではなかったということも一つの要因と考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

投票所の再編により、投票率の一定程度の低下は予想していましたが、-3.75%は隣接市町村と比較しても大幅な低下であります。この数字を深刻に受け止めていただいて、今後、投票率の上昇にぜひ努力をいただきたいということで、再度、この-3.75%の減少について、判断と今後についてお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山書記長。

選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）

それでは、ただいまの投票率の低下のご質問についてお答えします。

先ほども委員長から申し上げましたとおり、今回の選挙の中で、64歳以下の方の減少率がかなり高くなっております。これについては、当初、投票所の再編をしたうえで、高齢の方の投票をかなり心配したわけではございますが、それを上回る率で64歳以下の方が投票所に足を運ばなかったという実績が出てございます。

先ほども委員長が申し上げたとおりでございますが、そういった現役世代、特に投票所までの距離

を問わない、また、期日前も可能な方へのいわゆる選挙に足を運んでいただけるような広報が必要だろうとは思っております。

ただ、-3.75が本当はかなり低いのかという話には一概には言えない部分もあると考えております。

ただ、ご指摘あったとおり投票率が下がったことも事実ですので、それを受け止めて、今後の選挙の投票率向上に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、期日前投票者数は1,604人と66.88%となっていますが、期日前投票の増加傾向をどのように考えますか。また、移動期日前投票所の投票者数106人をどのように評価しますか。

議長（勝山 正）

本山選挙管理委員長。

選挙管理委員長（本山博一）

期日前投票者数の増加については、制度そのものが浸透してきたこと、有権者の方が期間中の中で、自分の仕事や都合に合わせて投票ができることから、増加しているものと考えています。また、有権者の方の投票日となる日曜日の過ごし方にも影響していると思われれます。

移動期日前投票所への投票者数については、今回が初めてであり、結果については、現段階では投票者数などについては評価できないと考えております。しかしながら、移動期日前投票所などの周知などについては改善すべき点があると思いますので、今後ともご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

島根県の浜田市では、全国に先駆けて移動期日前投票所を導入し、8回の選挙を実施していますが、巡回地では車の到着を待っている人がほとんどで、投票スタイルとしては、住民に浸透しています。そこには、場所や日時の周知を入念に行うことが必要と言われていています。

本村では、今回の選挙の実施状況、実施回数、実施の日時等を検証し、棄権防止、投票率向上に努める必要があると考えます。

今回は初めてのケースですのでいろいろな課題があると思いますので、ぜひ検証して、今後、この移動期日前投票所の開設を、より投票率が上がるような方向でぜひ検討をお願いしたいと思いますが、再度お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山書記長。

選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）

今ご指摘いただいたとおりだと思います。

先ほども委員長が申し上げました、移動期日前投票所の周知について、今後、改善すべき点はある

と、選挙管理委員会の中でも話がまとまった内容でございます。

どんな形態がいいのか、それから何日やったらいいのか、そういったものも含めて考える必要がありますが、それぞれの選挙によって告示日から投票日までの期間が異なりますので、その中で一番有効的なものを今後も考えていきたいと思ひますし、移動期日前投票所へ足を運んでいただけるような周知は今後進めていきたいと思ひます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の質問です。

19歳の投票率が19.35%と極端に低くなっています。これは先ほどもお話が出ました。

この年代を対象にした有権者教育が必要ではないでしょうか。

議長（勝山 正）

本山選挙管理委員長。

選挙管理委員長（本山博一）

議員指摘の19歳の低い投票率の一番の要因は、進学により、住所を村に置きながら進学した地域にお住まいの有権者の方が大多数いるということをお認識しております。

選挙の重要性は認識していても、遠路帰省して、村で投票することは困難な場合が多いと考えています。不在者投票の活用など今後も周知推進していきたいと考えております。

現在、新たに有権者となった方に、チラシなどにより有権者となったことを周知させていただいておりますが、今後も継続してまいりたいと思ひます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問です。選挙の通知をして棄権防止の勧奨をしているというお答えでありますので、それに尽きるかと思ひますが、選挙権があるが村に居住していない、特に大学生については、非常に棄権するケースがあると先ほどお答えになって、私も理解できます。

選挙の通知、それから棄権防止の投票の勧奨等をより念入りにやっていただいて、ぜひ棄権防止に努めていただくようお願いしたいと思ひますが、再度確認をお願いします。

議長（勝山 正）

丸山書記長。

選挙管理委員会 書記長（丸山寛人）

それでは、再質問の関係でございます。

議員からもお話ありましたし、委員長の答弁にもございました。いわゆる高校卒業後、進学・就職等で、就職の方は住所する方が多いかと思ひますが、進学等で住所を村に置きながら進学先にお住まいいただいている場合、どうしても村の方に選挙権がございますので、それについては、不在者投票の対応しか現時点ない状況でございます。

こういった手続き、特に若い世代には納得してもらえない、面倒くさいというようなご意見もある

かと思いますが、制度そのものを周知しながら、特に若い世代が将来にわたって選挙に足を運んでいただけるような周知、それから、こちらからの呼びかけは今後とも必要かと思いますが、ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の質問に移ります。

議長（勝山 正）

4番目はいいですか。

5番 山浦 登 議員

今の回答でわかりましたので、4番目は削除します。

議長（勝山 正）

質問ないということですね。

ここで本山選挙管理委員長が退席されますので、お願いしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時23分）

（再開 午前11時25分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登 議員。

2. 学校給食費無償化について

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の質問に移ります。学校給食費無償化について。

学校給食費無償化については、過日開かれた全員協議会の中で、第7次総合振興計画では、令和7年度から全額を無償化するとの説明がありました。

私はこの件について、以前から何回か質問し無償化実施を要請してきましたが、来年度から全額無償化が実施されるということで、敬意を表したいと思います。

実施にあたって、5点質問いたします。

まず1番目、令和7年4月より、小・中学校の学校給食費全額無償化を2,133万円の事業費で実施する計画との説明でありましたが、再度確認で質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

学校給食の無償化につきましては、実施計画で計上しております。

ただ、最終的な実施の判断については、新年度予算編成の中で、財政状況だったり、それからまた村で進めております「少子化対策プロジェクト」の一環として、総合的に判断をしてまいりたいと考

えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

ただいまの答弁ですけれども、私は、全員協議会の説明でほぼ全額無償化で実施が決まったというふうを受け止めたんですが、今後、予算編成等の中では削られる、または実施しないという可能性もあるというふうには考えられているのか、そういうことなんでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

実施をしたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたように、最終的な判断は予算編成の中でしていきます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

わかりました。

つぎ2点目の、実施計画では令和7年度から令和10年度までの事業費の計画が示されていますが、事業費が年々減少しているのは、生徒数が減少することを推計してのことですか。お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答え申し上げます。

議員お見込みのとおりでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問ですが、生徒数の増減、食品の高騰が予想されますが、10年度までは給食費無償化を継続実施できるという、計画では実施をするということで理解してよろしいですか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

配布させていただいております実施計画の中では、そのような予算計上の仕方をしておりますけれ

ども、根本的な考え方については、先ほど村長答弁のとおりでございますのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは3番目ですが、有機米購入が7年度は78,000円で、それ以降10年度まで同額であります。有機米を増やして提供する考え方はないのでしょうか。

先ほどの答弁では、やはり総合振興計画の中では、数字が挙がって実施をする計画ですが、これも実際の予算編成等の中では、削られたり実施しないという可能性もあるっていう、こういう理解でよろしいですか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

有機米につきましては、これまでも同額で提供しておりますので、有機米の今後の提供の仕方については、基本的には提供していきたいと考えております。

それと、増やす計画についてでありますけれども、今のところ平年ベースの捉え方をしておりますので、そのようなご理解をいただきたいと思っております。

なお、有機米については、農薬や化学肥料を使用せず、自然由来の肥料で育てられています。このため、病害虫対策や除草などに手作業や特殊な技術が必要となります。生産コストが高くなります。さらに、化学肥料を使わないため、収量が一般の米よりも少ないことがありまして、収量減少が価格に反映されるものと理解をしております。また、有機JASなどの認証を取得するための費用や検査が当然必要になってまいりますから、これもコストの方に影響してくるということになります。

学校給食は予算が限られておりまして、できるだけ低コストで提供する必要がございます。有機米は一般米に比べて価格が高いため、給食食材費を上げる必要が出てしまうことが課題となります。

今現在、有機米の価格をちなみに申し上げますと、キロ当たり513円、JA給食用の特裁米の価格がキロ当たり407円ということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目を質問いたします。

子供たちにより安全で美味しいご飯を提供することが必要ですが、現在の米よりもより安全で食味の良いピロール米があります。ピロール米は栄養価が高く、アレルギーなどへの心配が少なく、ビタミンB12やビタミンAなどが含まれ、葉酸やカルシウム、弱アルカリ性で、亜鉛などの不足しがちな栄養素が通常より多く含まれ、体に良いとされています。ピロール栽培されたものを長く食べ続ければ、体内の環境も改善されて健康になると言われています。学校給食に取り入れる検討をしていただきたいと考えますが、今日、提案をした中で即実施ということにはならないかと思っておりますが、こういう食材もあるということをご検討の中に入れていただきたいと思っておりますが、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、ピロール米についてのご質問についてお答えをいたします。

今現在、学校給食の米につきましては、農協の方から給食用の特別栽培米として年間約 75 俵、村内の有機米研究会から有機米を年間約 6 俵提供いただいているという状況でございます。

一方、ピロール米の今現在の村内の栽培面積でありますけれども、約 2 ヘクタールと承知をしておりますが、例えば慣行栽培ですと、一反歩当たり 10 俵というような計算になりますが、特殊な栽培方法でありますから、一反歩当たり 10 俵は当然ないんだろうと思っております。全体的な面積としては、約 2 ヘクタール栽培をいただいているという状況でございます。

ピロール米は、有機米同様、通常の米より栽培に当然手間がかかりますし、生産量が限られているため価格が高止まり傾向でございます。生産者はまだ少ないため、安定的に供給することが難しい場面もあります。

また、栄養や健康効果の認知の面でも、保護者や地域住民に十分な理解を得る必要がありますし、より多くの生産者から供給される特別栽培米とのバランスをどう取るかも課題となるのではないかと考えます。

今後、給食食材費の更なる高騰の可能性もありますが、食育の一環として今後の課題とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは5点目ですが、学校給食費は本来、国が支出するべきものであるため、国へ予算化の要求をする必要があると考えますが、これについて答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

学校給食費は国が支出するべきものであるため、国へ予算を要求せよといったご要望でございます。

政府の方は 2023 年のこども未来戦略方針の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1 年以内にその結果を公表するとしました。

そのうえで、小・中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するところでございます。

また、23 年の同月 16 日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2023、俗に言われる骨太の方針でございますが、その中においても学校給食無償化の課題整理等を行うとし、これらの方針を受けて、文部科学省は、2024 年本年の 6 月 12 日に、全国の自治体の給食費の無償化の状況を調べた結果を公表したところでございます。

文部科学省の試算によると、全国の公立小学校で全員を対象に無償化するには、同省予算の約 1 割にあたる全体で約 5,000 億円が必要であるということ、それと、一律無償化に向け、児童生徒間の公平感の確保などについて今後検討する必要があるとしています。

課題としては、アレルギーで弁当を持参したり、不登校により給食の提供を受けていない児童生徒が全国で約 28 万 5,000 人にもものぼり、こうした児童生徒は無償化による恩恵を受けられず、不公平感が生じるおそれがあること、また、自治体によって給食の提供内容や経費で差があることも判明して

おり、公費負担の水準などが簡単には決められない状況にあります。

文部科学省は、こうした調査結果とその分析による課題をもとに、一律で無償化すべきか、引き続き検討する方針としています。

村としては、これらの状況を勘案しながら、国に対して適切に要望してまいります。

よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 今シーズンのスキー場運営について

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目に入ります。今シーズンのスキー場運営について。

2024年度スノーリゾートロマンスの神様の運営方針に対し、宿泊業者やスキー場関係の村民から要望、改善点が出されており、村の考え方と対応について2点にわたって質問します。

まず1点目ですが、以前質問したゴールハウスの移転、大会開催については、今シーズンはどのようになっているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

私からお答えいたします。

まず、ゴールハウスの件ですが、当初予算のときには旧木島平スキー場スノーリゾートロマンスの神様にある2棟を解体し、大会開催を希望するTheきじまスノーパークへ移設することとしていましたが、その後、リゾートロマンスの神様の方針で、大会の受入れ意向を示されたため、村及びTheきじまスノーパークと三者で協議し、1棟は解体せず現況のままとし、1棟をTheきじまスノーパークに移設することとし作業を進めております。

つぎに、大会については、それぞれのスキー場において、今まで開催されていた大会も含めて、新たに開催する大会等を予定されており、開催準備ができたものは順次スキー場のウェブサイト等での掲載をされています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目、質問いたします。

今シーズンのスキー場運営に対し、宿泊業関連村民からいくつかの要望や意見が出されています。

村から譲渡されたスキー場とはいえ、民間経営であり、経営に関する内容を質問することは差し控えるべきとの指摘があり、個々の事例は申しませんが、今まで行われていたスキーシーズンに入る前のスキー場運営事業者からの運営方針の説明や話合いが不十分との意見が出されています。

村や観光振興局は、村民の実情を十分把握し、要望や意見を聞き取り、取りまとめ、運営事業者に伝え、要望実現に努めるとともに、運営事業者と関係村民の意見交換の場を必要に応じて設定し、疑問や不安払拭に努める必要があると考えます。どのように対応されるのか、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

この件につきましては、今年4月に合同の説明会を実施しまして、各スキー場の方針ですとか、それらについて意見交換を行っております。その後、個々にご意見ご要望があった場合については、それをお聞きしてその旨担当課の方から各スキー場にお伝えしているところであります。

議員がおっしゃる要望について、どういう要望を把握されているのかちょっとわかりませんが、いずれにしても、皆さん一番の要望は、いかにスキー場に多くの方が来ていただくかということだと思います。それについては、当然スキー場も同じ考えであります。それぞれ細かいご意見や要望についてそれぞれスキー場へ相談いただいていると聞いております。村としても、必要性があるその内容に応じて、その都度お伝えするというところで対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問ですが、昨日の丸山議員の質問にもありましたが、スキー場オープンが半月後に迫っても、確かなスキー場運営方針が伝えられておらず、スキー場関係者から困惑の声が聞こえ、今シーズンに向けての様々な要望や意見が出されています。

ただいま村長の答弁の中では「どのような要望意見が出されているかわかりませんが」というお答えがありましたけれども、村民の、またスキー場関係者のいろんな要望や意見というのは、村には伝えられない、または把握されてないと考えますけれども、この点についてお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村が要望を把握していないのではなく、山浦議員がどういう要望を受けているか、それについてはこちらではわかりませんという意味でありますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまの村長の答弁に補足いたしまして、お答えいたします。

現在村でも要望いただいていることがございます。また、The きじまスノーパークも去年度からですけれども、木島平のスキー場として運営をしております。ですので、そういった両スキー場、また、そこに関係する団体ですとか、そういった方々との調整はしてきております。

ただ、個々の意見につきましては、村へお寄せいただいているもの、それぞれスキー場へお寄せいただいているものがございますので、先ほど村長も答弁をさせていただいたとおり、必要なものについてはスキー場へお伝えをしているという状況になりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

ちょっと微妙な違いがあるんですけども、村民からは、なかなか要望が通らない、今回はもう半月後に迫ったスキー場運営についての方針が明確に示されていない、また、8月に説明があった内容が変更されている、これでは不安でスキー客を受け入れることができないというような疑問というか意見が出されているんです。

これ非常に重要な問題だと思うんですが、私がここで議会に質問をするということで、一部の方からそういうような話がありました。

こういうような問題っていうのは、村の方には伝えられてないんでしょうか。それで、もしあった場合にはどんなふうに対応されるのか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

先ほども申し上げたとおり、こちらにお寄せいただいたお話につきましては、必要のあるものについてはその都度お伝えをしているというところがございます。

ただ、山浦議員がどのようなご要望をお聞きしているのかっていうのはこちらには届いておりません。届いているのかもしれませんが、それはちょっと今この状況ではわからないこととございますので、もしそれがあつたようでしたら、また山浦議員から私どもの方にお伝えしていただくこともよろしいのかと思いますので、お願いをいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

この場で申し上げてもよろしければあれですけど、非常に個々に関わりますんで、この場では差し控えますが、要するに、ペンションだとか宿泊業者は、木島平スキー場が開設するにあたって、村に誘致されてこちらへ来られた人が多いと思うんですね。

それで、いろんな事情の中で民営化されて、スキー場が今度木島平の第3セクターから民間に移った。それによって非常に状況が変わってきているんですね、宿泊業者がスキー場に関係する内容について。その点について、非常に不安もあつたり、それがなかなか、今までは木島平観光株式会社ということで、割と意見も伝えられたり、また説明も念入りにあつたんですけども、今、民間になってなかなかそれができない。それではどこにそういう要望を伝えたらいいのかっていうことが皆さん、関係者にとっては非常に不安だということなんです。

もう半年後にスキー場がオープンになる、この時点でまだ十分に説明なり、理解がされてないっていうことこの現状についてどう考えるか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

山浦議員おっしゃるとおり、事業をされている方の不安というのはお持ちだろうというふうに私どもも思っております。

ただ、スキー場運営に関しては、村有、第3セクターの運営から民間に移して2年でございます。運営事業者の方もどのような形でやっていくのかっていうのは、正直手探りなところもあると聞いて

おります。ですので、シーズン間近まで検討しているというような状況があるということは、ご理解をいただければと思います。

ただ、個々の事業者の皆様からご要望をいただいているものですとか、希望をされているものについては、非常にスキー場は多様な事業者の方もいらっしゃいますので、全てのご意見を聞く、全てのご意見をお伝えするっていうのはなかなか難しい部分があると思っておりますので、やはり、当初村長も申し上げたとおり、やはり一番はスキー場に1人でも多くの方が来ていただくのにはどうしたらいいのかっていうのは、やはり、それぞれまた皆さんでお考えいただくっていうことも必要であると思います。また、そういった場面も必要だということであれば、村、もしくはまた観光振興局と連携をして、そういった対応をしていくということは必要だろうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今対応されるということですので、ぜひお願いしたいと思います。

それにつきましても、昨日の質疑の中でこんな言葉がありました。「ペンション経営者は困っています。誰に頼っていけばいいのか。」こういうような村民からの言葉がありましたけども、この頼る先は村であり、また観光振興局であると考えますので、これらのスキー場関係者の意見や要望を受け付ける、常設する受付窓口等も開設なりしていただければと思いますが、どこへ相談をかけていいのかわからないっていうような意見もあるわけなんですけども、どうでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

今、常設窓口をいうご意見でございます。

村、また観光振興局においても、会員の皆さんで運営しているところでございますので、またそういったご意見ご要望については、特に常時窓口を設置はしておりませんが、ご意見があればお伝えいただければ対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうすると、このような問題については、観光振興局で受付をして対応するっていうことでよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ご相談には様々なご相談があると思います。これは観光振興局、これは村ということではなくて、どちらか話しやすいところで結構だと思いますので、一旦どちらかにお話をいただくっていうことだろうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうすると、村、観光振興局どちらかということなくて、双方の中で相談があれば受け付けるということ理解でよろしいですね。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

はい。今までもお断りしてきたつもりはございませんし、それぞれご要望ですとかご意見、村民の皆様窓口となっておりますので、ご相談なりにお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩としたいと思います。

再開につきましては、午後1時からとします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

4. 道の駅ファームスについて

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の質問をいたします。道の駅ファームスについて。

今年5月に示された道の駅再整備事業に係る整備方針に関して、2点質問します。

6月議会での予算決算常任委員会審査意見では、農の拠点施設の関連予算について「再整備計画が不確実な状況での予算計上に異論や懸念の声が多い」中省略しまして「住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたい」との意見が出されました。事業を進めるにあたり、この意見をどのように受け止め、対応されているか、2点にわたって質問いたします。

まず1点目。計画では、今年度は整備方針決定・整備計画策定（配置案の決定、概算事業費算出等）、指定管理者募集要項の策定となっておりますが、どこまで進んでいるのか、進捗状況について質問します。また、令和10年オープンに向けて事業が計画どおり進められているか、その見通しを伺います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

現在の進捗状況と令和10年オープンに向け、計画どおり進んでいるのかとのご質問をいただきました。

はじめに、現在の進捗状況であります。9月議会の議会全員協議会でも触れましたが、施設の機

能としてコワーキングスペースやチャレンジショップを検討するため、他の自治体や民間の施設を視察し、それぞれの運営状況、課題事項などを整理してまいりました。

つぎに、再整備計画と指定管理者の募集要項につきましては、今年度3月の策定を目標としております。このうち再整備計画については、計画に必要な概算事業費の算定、設計から工事竣工までの想定されるスケジュールと必要になる法規上の手続きの洗い出しなど、検討資料の作成業務を発注し、2月上旬を納期として現在作業を進めております。

指定管理者の募集要項については、他の自治体の先行事例を参考に策定を進めており、本村の募集要項に取り入れる内容の精査をしているところであります。

つぎに、令和10年オープンに向け、事業が計画どおり進められる見通しがあるのかとのご質問でございます。

計画どおり進むかどうかについては、1つ目に、今後お示しする再整備計画について、議会を始め村民の皆様にご理解いただくことが先決であり、重要な点であると考えております。2つ目に、指定管理者を公募するにあたり、手を挙げてくる事業者が現れるのかどうか。この2点がスケジュールの進行に大きく影響すると考えております。

今年、10年のリニューアルオープンを目標に事務を進めてまいりますが、今申し上げた2点の結果によってはスケジュールを繰り下げることも考えられます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問をします。

事業を進めるうえで、住民説明会等でしっかり意見を聞き、住民合意を得ながら進められたいとの予算決算常任委員会の審査意見を、事業を進めるうえでどのように実行されているのかお聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

9月議会の諸般の報告でも申し上げましたが、住民の意見を聴取する場を設けるということで考えております。まずは、議会に案をお示しし、その後住民意見を募るということで計画しております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目質問いたします。

整備方針の目的では、村内に点在する観光施設、飲食店を始め、近隣市町村の観光施設を結ぶ周遊拠点にする、親子で楽しめる場の提供、地域食材を生かした飲食を楽しむ場の提供、新たな担い手の流入と定着に繋げる人を呼び込む場の提供等、「道の駅機能の充実により、賑わいづくりと村民の福利厚生を図るとともに、交流人口の拡大を図り、雇用の創出と地域経済の好循環を促す」と計画には記載されています。この目標を実現すれば、村の活性化と村民の生活に必要な施設、交流の施設としての役割は大きいと考えます。実現の可能性を伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

賑わいのある道の駅にするために再整備計画に取り組んでおります。

この確信が得られる再整備計画をお示しして、この計画以上の成果を実現できる、そういう運営体制を構築するべく、指定管理者の選考をしっかりと行い、実効性を高めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問ですけれども、第7次総合振興計画に道の駅整備事業の実施計画、財政計画が現在まだ挙がっていませんが、いつまでにその計画が載せられる予定なのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

昨日の山崎議員の中でもご説明したとおりでございます。現段階では具体的な内容が詰まっておりませんので、計上がされてないという状況です。

したがいまして、担当室長の方から説明があった内容が見えてきた段階、金額等が概算等が出た段階で、実施計画に盛り込んで計画を進めるという形になりますのでお願いします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5. マイナ保険証一本化と保険証廃止について

5番 山浦 登 議員

それでは5点目に入ります。マイナ保険証一本化と保険証廃止について。

マイナ保険証については、6月議会でも質問しましたが、12月2日より現行の健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への一本化が実施されるため、再度質問します。

県内のカードを持つ人の割合は10月時点で74.2%であるが、マイナ保険証の利用率は9月時点で12.40%、厚労省は10月の全国の利用率は15.67%と発表しました。

しかし、実施された現在でも、医療現場で資格確認ができず、一旦10割負担になる等のトラブルが続いており、マイナ保険証は5年ごとに自治体の窓口に出向いて、更新の手続きが必要とされています。更新を忘れていけば、無保険状態に陥ってしまいます。

実施するうえで、国民の不信や不安が増す一方、取扱いが煩雑で、またトラブルが多発し、自治体も医療福祉施設も多くの問題を抱えています。

そこで、2点質問します。

1点目、マイナ保険証一本化の現状をどのように考えているか、本村の実情と考え方をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村で関係する保険証の中で、国民健康保険は655世帯、1,030人、後期高齢者医療では984人の方が7月31日現在で対象となっています。これらの皆様宛には、今年の7月下旬頃、来年令和7年7月31日まで有効の被保険者証を、マイナ保険証の取得いかんに関わらず、全員の皆様へお届けをしました。

また、それ以降、資格を取得された方へも毎月それぞれお届け、お渡ししており、その被保険者証に記載された有効期限までその証を持って受診をしていただくことが可能であります。

また、今月12月2日以降、現行の被保険者証の新規発行終了に伴い、国民健康保険では、資格取得者のうち、マイナ保険証の未取得者へは保険証の代わりとなる資格確認証を交付することとし、また、後期高齢者医療では、令和7年7月31日まではマイナ保険証の有無に関わらず、暫定的であります。75歳到達者の資格取得者で、資格確認証を交付することとしています。この資格確認証を医療機関へ持参いただくことにより、今まで同様、受診いただくことができます。

よって、これらの事務を粛々と進めていく所存であります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

マスコミによれば、自治体の事務量が増えて、対応に不安を抱えている自治体も多いとの報道がありますが、本村では、村民からの問合せやトラブルが発生した場合の対応する体制は整っているのか、そのあたりお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

現在も、駆け込みといえますか、この10月、11月ぐらいになりまして、マイナンバーカードの申請に多くの方がおいでいただいているのは事実です。また、紐づけ等の関係で、暗証番号を忘れてたりという方も中にはいらっしゃると思います。それでも、その都度、ご来庁者の皆様に丁寧に対応させていただきまして、対応をしているところでございます。現状、トラブル等の報告は私の方では受けておりません。以上です。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目、質問いたします。

健康保険証を廃止せず残せとの強い要望が村民から挙がっています。

この声を県・国に具申していただきたい。できるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村では、国で実施している保険者制度に基づき、村民の皆様にご不便をおかけしないよう、粛々と

事務を進めてまいりたいと考えております。極力わかりやすい広報に努めながら、村民の皆様へ周知を実施しているところであります。ご質問いただきました、国・県への意見については今のところ考えていない状況です。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問します。

従来型の保険証廃止方針に対し、説明不十分、現場に丸投げ、疑問の払拭されないマイナ保険証を押し付けるな、保険証廃止反対の議論が高まっています。現行の健康保険証存続を求める自治体意見書が10月17日時点で、全国208自治体で決議が採択されています。

また、今議会に、長野県保険医協会より、現行の健康保険証の存続を求める陳情が出されています。

全国保険医団体連合会は、「捨てないで、健康保険証これからもずっと健康保険証を残そう」との国民向けアピールを、内閣府など関係省庁へ送っています。医療関係者も保険証廃止反対の声を上げ、抗議行動を行っています。

村として、村民の意思、声を国に上げるべきではないでしょうか。考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほど議員がおっしゃられましたが、「捨てないで保険証」というのは、少なくとも今お配りしてある保険証はそこに記載してある有効期限までは使えます。この12月2日で使えなくなるわけではございません。そういう意味では、その保険証に記載されています有効期限までは、必ず捨てないでお待ちいただきたいと思っております。

また、その12月2日近辺に、新聞等の報道でもいろいろ情報が載っておりますけども、マイナカードの駆け込み申請がかなり全国的に増えているということもございます。また、先ほど私も申し上げたとおり、村でも増えているというような状況でございます。

そのような、カードを持つという意識もかなり定着してきているということもございまして、村としては、その作業を粛々と進めていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

6. 防災対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、6点目の質問いたします。防災対策について。

近年、未曾有の豪雨や想定外の台風の襲来、地震発生と自然災害が多発し大型化しています。その備えは、発災の危険性が不確実なだけに、緊急の課題と考えます。現行の防災訓練で十分なのか。災害が発生した際の対応として有効で適切なのか。避難訓練のあり方、有効性の検証、検討が今必要と考えます。

過日開催された県地方自治政策課題研究研修会の講演の中で、防災訓練において、ユニークで実効性のある訓練方法が提案されました。

そこで、4点提案し質問します。

1点目、現在の防災訓練で十分と考えていますか。お願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村ぐるみ防災訓練は、平成20年からコロナ渦の令和2年から4年を除いて、全ての区の協力のもと実施をしてきております。村全域を対象に毎年こうした防災訓練を実施するケースというのは珍しいかなと思いますが、継続してご協力いただいている村民の皆様には、改めて感謝を申し上げたいと思います。

防災訓練は、有事の際の行動などを再確認する重要な機会として考えるとともに、今後も村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら継続してまいります。

防災訓練の実施状況等については、担当課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、防災訓練の状況等についてご説明いたします。

全国的には、東日本大震災や長野県北部地震、能登半島地震といったような大地震、令和元年台風19号災害などの豪雨といった大規模災害が発生したことから、村でもその都度防災訓練で想定をしながら実施をしてまいりました。

実施にあたっては、毎年、開催前に区長会や民生児童委員協議会、村消防団や村社協等、各団体と協議し、終了後には参加いただいた各区から役員や区民の皆様のご意見をご報告いただき、次年度の計画の参考とさせていただいています。

去る10月20日に開催しました今年度の村ぐるみ防災訓練の中で、能登半島地震や豪雨災害を被災された石川県珠洲市の糸矢区長さんによる講演でも「事前の準備と訓練が大切」とのお話がありました。

その一方、各区へのアンケートでは、高齢化する中で、実施に対する負担感についてのご意見をいただいております。

現在の防災訓練で十分と考えているかとのご質問ですが、大規模化する自然災害には、常に想定外の被害や状況に見舞われることが考えられることから、今後も内容を見直しながら関係各位と協議のうえ、よりよい訓練を実施、継続してまいります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目。

先日開催された長野県地方自治政策課題研修会での講演で、大きな効果を上げているユニークな経験が話されました。その内容は、地域や村の行事の中に防災訓練を組み込むというものです。村民の負担は増すが、行事を進めながら行事に関連した訓練を実施し、防災意識を高め、スキル、実践的対処方法を身につけるといふもので、住民相互の交流、地域コミュニティが高まるという効果もあります。この訓練方法の提案をどのように考えますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

能登半島地震では、行政による公助が一定期間、対象地域に届かなかったということから、地域住民の自主的な避難行動、安否確認や助け合いが大変重要であるということが示されております。防災意識の向上はもちろんですが、有事の際には助け合える地域づくりが重要と考えております。

先ほどありましたご提案について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

ご紹介いただきました行事の中に防災訓練を組み込む訓練方法についてでございます。

おっしゃるとおり、住民相互の交流や地域コミュニティの醸成が期待できると考えております。

ただ、村ぐるみ防災訓練につきましては、全地区を対象に行うこと大規模なものであることから、この訓練と、例えば村民祭をあわせて行うことは難しいと考えています。

しかしながら、地域における行事と訓練であれば、議員お話しのとおり、住民相互の交流といった効果も大きく期待できるのではないかと思います。地域でそういったご相談があれば、村としても、例えば訓練用のAEDの貸出しや、防災非常食の試食品のご提供等支援をさせていただきたいと考えます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

「災害は忘れたころにやってくる」は物理学者の寺田寅彦の自然災害に対する戒めの言葉ですが、いつどこでどんな災害が発生するかわかりません。行事の時間を少し割いて、訓練を通して手順と実践を身につけるとともに、大切な地域コミュニティを作ることも防災の備えには重要だと考えます。ぜひ検討をお願いします。

これはお願いで、3番目に移ります。

以前要望した原発事故の防災避難マニュアルの作成は進んでいるのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、原発事故の防災マニュアルの関係のご質問にお答えします。

村内及び県内には原子力事業所はございませんが、新潟県にある柏崎刈羽原発原子力発電所までの直線距離は、役場から約65km、村の区域で最も近いところで約60kmの位置関係でございます。これは、緊急時、防護措置を準備する区域である30kmの外側となる形になります。

しかし、東日本大震災における原子力災害では、放射性物質が緊急防護措置を準備する区域よりも、広範囲に拡散した経過がございます。

そこで、村では原子力事業所の事故により、放射性物質や放射能の影響が広範囲に及び、村内において、原子力緊急事態に伴う対応が必要となったとき、または、そのおそれがあるときを想定した計画を策定する必要があると考えています。

村にはそういった計画がないことから、現在見直しを進めています木島平村地域防災計画において、原子力災害対策計画として盛り込む予定でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

私は今年、福島第1原発事故の被災地を視察し、また、能登半島地震の被災地、志賀原発を遠くからですが、視察しました。被災した道路や住居の破損、放射性物質の拡散、被災地の避難の現状と復興の状況を目にすると、原発による避難は多くの困難が伴い、原発と人類は共存できないと強く感じています。

私は、基本的には原発反対、原発廃止を主張するものでありますが、現実が存在し、稼働している以上、万が一を想定した避難のマニュアルは必要と考えます。実効性あるマニュアルができるのかどうか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

先ほどもお答えしましたが、実際に村内については最短でも60kmの位置にございます。これより近い地域の計画は当然参考になるかと存じますが、村として原発事故の防災のマニュアルを具体的に作るという形になりますと、それより近い地域のマニュアルはという部分もございます。

したがって、こういった大規模な災害については、やはり近隣等の計画を参考にするのが一番いいと思いますし、それがどういったエリアで考えられるかっていうのは、全く現時点はわからない部分もございますが、いずれにしても、距離そのもので同類の地域と足並みを揃えていくのが、原子力については当然必要かなと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の質問です。

災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準であるスフィア基準（人道憲章と人道支援における最低基準）であります。これに照らして災害の際の避難所等の備品等が備えられているのかどうか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、スフィア基準の関係のご質問でございます。

これについては、スフィア基準とは、災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために策定された「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称のことでございます。

現在の国の避難所運営ガイドラインや県の避難所運営マニュアル策定指針において、参考にすべき国際基準として挙げられています。

具体的には、一人当たりの居住スペース、それから、トイレの数は全体20人に一つ、男女比では1対3で女性を多くする、プライバシーの保護のため間仕切りや組立て式の個室を使用することなどが示されております。

スフィア基準に照らして備蓄品等が備えられているかのご質問です。

村では、県が令和6年10月に新たに示した「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性」に基づき、備蓄品等の見直しを今後も進めていく予定でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

自然災害に対しての障害者や生活弱者の避難マニュアル等が整備されているのかどうか、この点をお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

基本的には避難先での対応は必要かと思えます。

ただ、具体的な内容について事細かく決めてはございません。各地区にお願いしています要支援者の避難行動等の考えもございませし、避難所の体制もございませので、それらについては、与えられた避難所の環境の中で、避難された方同士が対応いただく形になるのが一番考えられる内容かと思えます。また、その辺については、今後も課題として確認を進めていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午後1時30分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時40分とします。

（休憩 午後1時30分）

（再開 午後1時40分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

1. 木島平村の少子化問題について

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項の質問をさせていただきます。

まず1項目目です。木島平村の少子化問題についてです。

木島平村における少子化問題は、村の将来に大きな影響を及ぼす重大な課題であり、近年の出生率低下と人口減少の進行は、地域の活力を維持するうえで大きな障害となっております。少子化が進行する中、地域の未来を担う子供たちの数が減少し、次世代の育成と地域経済の持続可能性に深刻な影響を及ぼすことが予想されています。

少子化問題は、短期的な解決が難しい問題、早期の対策と持続的な取組が求められています。

木島平村として明確な方針と具体的な施策を示し、村民一人一人が共に問題解決に向けて動けるような仕組みづくりを期待していますが、これに対し、村としてどのような具体的な施策を講じているのか。また、今後の取組について4点お伺いいたします。

1点目、木島平村における少子化の進行状況について、最新の統計データに基づき、具体的な情報をお伺いします。また、出生率の推移や人口構成の変化について、過去数年間のデータを踏まえ、見解をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

従来から少子化は進行していたわけでありましたが、コロナ感染拡大を契機に更に進行していると感じております。村でも少子化は深刻な課題ととらえております。以前にも申し上げましたが、単に経済的な子育て支援だけでは効果がなかなか期待できないと考えています。

具体的な数値等について、総務課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

村長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在の状況等について申し上げます。

まず、木島平村における少子化の進行状況についてでございますが、国が公表する統計データによれば、近年の出生率は低下傾向にあり、特に若年層の人口が減少しているのが顕著でございます。

具体的には、過去数年のデータを見ますと、合計特殊出生率は平成25年から29年で1.6であったものが、平成30年から令和4年には1.42と減少し、人口構成においても、15歳未満の年少人口は、平成27年では12.2%であったのに対し、令和2年度は10.9%と、子供たちの数が減少していることが確認されています。このような状況は、地域の活力を維持するうえで大きな課題となっておりますので、早急な対策が求められているのが現状でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2点目になります。少子化対策の現行施策について。

現在、木島平村では、少子化対策としてどのような施策が講じられているのか。例えば、子育て支援や教育環境の充実、住宅支援などの具体的な取組について伺います。また、これらの施策の効果や課題についてお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、子育て支援、教育環境の充実の観点で、現行の各施策について説明をさせていただきます。

まず、出産の段階におきましては、出産・子育て応援ギフト事業、お誕生記念品配布事業、3人目からのお子さんに対しての多子出産祝金事業、保育園入園前子育てを支援する目的で、おひさま保育園に現在設置しております子育て支援室の運営事業、父子世帯児童の激励金事業、保育・幼児教育段階では、特別保育事業としての延長保育・一時保育の実施、発達支援事業として北信圏域の支援センターへの委託事業や心理士の派遣事業、保育の実施委託事業として近隣市町村への幼稚園・保育園の入所支援事業、小・中学校段階におきましては、小学校の入学祝金事業、中学校の入学祝金事業、さらに、現在90名以上が在籍しております放課後児童クラブの運営事業、スクールカウンセラーの設置事業、家庭相談事業、英語指導助手設置事業等々、多種多様な施策を展開しているものでございます。また、それぞれの事業の成果等については、毎年の事務事業評価によりレビューをしており、その結果について議会に報告をさせていただいているところであります。

課題としましては、いずれにしろ厳しい予算の中で、より充実した教育環境を整えるための教育財源の確保が課題でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

子育て支援金とか様々な支援が提供されているとは思いますが、その額と内容が十分と言えるのでしょうか。例えば、教育費や保育費、習い事などの支出が予想以上にかかって、若い世代が子供を持つ決断をためらう要因になっているのではないのでしょうか。お考えをお聞きます。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

子育て支援金の額等が、都市部に比べて十分な額なのかという問いでございます。

個別具体的に一つ一つの施策についての比較はしておりませんけれども、例えば、出産祝金についてはかなりのばらつきがありますし、小・中学校入学祝金については、むしろ他市町村よりも高い傾向であろうかと思っております。いずれにしても、各自治体ともに財政力に違いがありますので、財源の許す限りという形になります。

2点目の教育費、養育費などの支出が要因で、若い世代が子供を持つ決断をためらっているのではないかというご指摘であります。

文部科学省の令和3年の調査結果がございまして、年間学習費の総額が、公立の幼稚園で16万5千円、公立の小学校で35万2千円、公立の中学校で53万8千円、公立高校で51万2千円となります。また、3歳から高校3年まで全ての公立学校で過ごした場合は、約600万円というデータが出ております。また、この先、大学進学を視野に入れると更に多額の学費が必要になるという状況でございます。

ご指摘のとおり、習い事、例えば英会話、ピアノ、水泳などの習い事は、子供の将来に役立つと考えられておりますけれども、その費用が高額になる場合がございます。親がほかの子供と同じレベルにしてあげたいと思うあまり、競争的な投資が増える傾向でもあります。

さらに、経済的な不安の観点から申し上げれば、若い世代の収入が伸び悩んでいる一方で、社会保険料や税金が増加しているため、可処分所得、つまり、自由に使える金でありますけれども、こちらの方が減少してきます。その中で将来の経済的な負担を考えると、子供を持つ決断をためらう要因であるというふうに考えられます。

社会全体が育児を支援する環境を整えることで、若い世代が安心して子供持つ生活ができるようになることが、今現在求められているといった状況でございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

村として、支援の更なる充実が必要ではないかと思いますが、その辺のところはどういうふうなお考えか伺いたします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

更なる子育て支援策の充実という点でのご質問でございます。

村内の場合、各施策の対象者の顔ぶれが概ね把握できているという状況でございます。むしろ制度を構えて待っているという状況ではなくて、行政の方からプッシュをしながら、全ての皆さんに各制度をご活用いただいていると認識をしております。

今後更なる施策の充実の点では、顧客満足度、CSの向上のために、アンケート調査や各イベント等での調査は大変重要なことと認識をしております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3点目になります。

更に少子化が進行することが予想される中で、木島平としてどのような新たな施策や方針を検討しているのか。特に、若年層の定住促進や地域における子育て支援体制の強化に向けた具体的な計画はあるのかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、3点目のご質問にお答えしたいと思います。

今後の取組についてでございますが、少子化が進行する中で、木島平村としては、新たな施策や方針を、先ほど来申し上げております第7次総合振興計画に基づく実施計画で計上をしています。

まず、若年層の定住促進に向けては、村内事業者施工による賃貸住宅建設補助事業の増額、また、村営住宅については、集合住宅及び戸建住宅の計画的な整備を予定してございます。

地域における子育ての支援の強化として、高校生通学費補助制度の創設や児童生徒の給食費無償化など、子育て世帯に対して支援を充実していく実施計画となっております。なお、先ほどもありまし

たが、これら事業実施に向けては、来年度予算に向けて更に検討を進めるという形になりますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

少子化対策として様々な支援策があると思いますが、これらの支援策が十分に周知されることをお願いいたします。

それと、もう一つお尋ねしたいのは、その新規移住者や転入者への情報提供が不足しているのではないかという懸念があります。情報提供や体制、窓口が整備されていないと、せっかくの支援策が活用されない可能性があります。その点はいかがお考えですか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今ご質問ございました移住者等への情報提供等でございます。

これについては、先ほど来申し上げておる来年度予算そのものが確定し、事業内容が明確になった時点で、そういった制度を含めて、これまでの制度と併せて周知をしていきたいと、十分であるかどうかについては、またいろんなご指摘をいただく中で、周知が行き届くように対応していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

周知の点ではよろしくようお願いいたします。

4点目になります。

少子化対策でなく、地域の活性化を進めるための施策が必要と思いますが、地域活性化と少子化対策をどう連携させ、相乗効果を生み出していくのか、そのビジョンについてお伺いします。

また、住みやすい環境づくりを進めるための取組についても具体的にお伺いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、4点目のご質問でございます。

地域の活性化を進めるための施策でございますが、第7次総合振興計画において、少子化対策を含む4つの重点プロジェクトを横断的に設定し推進していくこととしております。これにより、計画において将来像として定める「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平」の実現に近づくことができると考えています。

村民の皆様の仕事や生活が多様化する中で、住みやすい環境の基準は人それぞれと考えています。自然環境や働く環境、子育て環境や教育環境、医療環境や社会福祉環境など、多くの皆様が住みやすさを実感できる環境づくりは難しい課題でもあると思います。

まずは、重点プロジェクトを推進してまいりたいと考えておりますので、住みやすい環境づくりに向けたご意見をお聞かせいただくとともに、事業推進にご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

ちょっとしつこくなっちゃうかもしれませんが、若い世代が都市部へ流出する傾向があります。移住促進の施策はありますが、移住者が必ずしも永住するわけではなく、村内の若者が村内に残るために魅力的な雇用機会や生活の提供が不十分ではないかと思えます。若者が就業面で安定した仕事を見つけるのは難しいため、家庭を築く意欲を持ちにくい状態が続いているのではないかと思っています。特に、地元に残って働ける産業や職場の選択肢が限られていて、若者が村に定住するという考えが弱くなるのではないのでしょうか。見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、少子化対策の中で、やはり雇用の場が少なかったり、安定した生活が地元でできにくい環境があるというご質問でございます。

私の方から、仕事場の確保という観点からお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、やはりこれは木島平村に限らず、地方の小規模自治体については、少子化・高齢化に伴いまして地域の企業、事業者の減少が続いております。

これにつきましては、村では第7次総合振興計画の中で、基本目標で「多様な産業が活力を生み出す」ということで目標を掲げております。その中で、5つ施策を持っております。滞在型観光の推進ですとか、商工業の振興と新しい産業の創出、地域資源を活用した特産物のブランド化、農業の振興、森林の活用ということを施策に掲げてございます。それと併せて、総合戦略で掲げています人口ビジョンを達成するために、それぞれ目標数値をつけまして各施策に取り組む予定でございます。

ご指摘のとおり、雇用機会が少ないですとか、職場の選択肢が限られているということは、やはり大きな課題だと思います。村内でこれを全て賄うということは非常に難しい課題だと思っておりますので、例えば、近隣の市町村へ通うですとか、もう少し先の主要な都市へ通うといった環境整備も必要かと思っております。これについては、具体的には、今後進める中でそれぞれご意見をいただきながら、各施策に反映させていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

先ほど来から、第7次の総合振興計画というものを口にされていますから、それに沿って早急にいろいろ対策を練っていただきたいと思えます。

2. 農業振興と地域資源の活用

3番 湯本行浩 議員

つぎに、2項目目の質問になります。

農業振興と地域資源の活用ということです。

農業と観光の連携による地域活性化は、地域の持続可能な発展に向けて非常に有効な手段と思いますが、木島平村のような農業が盛んな地域では、農業の魅力を観光資源として活用し、農業体験や地域特産品の販売、観光イベントを通じて観光業の発展と地域経済の活性化を図ることが可能であります。このような取組が成功すれば、地域全体の利益がもたらされ、地域住民の生活向上にも繋がるのではないかと思います。

木島平村の強みである農業や地域資源を最大限に活用し、地域経済を支える産業を育成することが持続可能な発展に繋がると思います。木島平村の特産品、例えば米や野菜などのブランド化を進め、地域外への販路拡大を図り、地域農産物を使った加工品の開発や直売所の活用を促進することが効果的であると考えます。

農業の担い手支援として、若手農業従事者の支援を強化し、農業の魅力を伝える取組を行い、農業技術や経営ノウハウの提供、農業を営むための金融支援を行い、農業従事者を増加させることを求めます。

そこで、5点の質問をさせていただきます。

1点目です。木島平村は農業が主要産業であり、農産物の品質向上やブランド化が重要であります。どのような支援策が農業者に提供されているか。また、新たな農業技術や生産方法の導入に対する補助や助成金はあるか。農業振興に向けた具体的な支援体制についてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、現行の農業者への支援制度についてお答えをいたします。

村独自の対策としては生産・栽培に関する支援で、振興作物の苗代補助、ハウス栽培施設設置補助、環境にやさしい農業推進のための生分解性マルチ購入補助などがあります。

また、国や県の事業と連動しながら、中山間地域での条件不利地域での営農継続を目的とし、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金においては、農業施設の改修など、農業基盤の整備などに取り組んでいただいております。

品質向上やブランド化に対する支援では、こういったハード的な制度のほか、県、JAなどと連携しながら対策を進めているほか、米に関しては、ブランド米研究会を中心に、品質向上の対策に取り組んでおります。新たな農業技術、生産方法の導入については、現在、関係機関との連携を図りながら、どのような方式があるかなど検討を始めているところです。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2点目の質問になります。

農産物の販路拡大や消費者の購買意欲を高めるため、地域農産物を活用した加工品の開発支援や販売促進策はどうなっているのでしょうか。農業と観光結びつける事例や取組があるのか、地域資源を活用した農業振興策があるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

現在、地域農産物を活用した取組に対する支援としましては、地域産物を活用した特産品開発奨励補助金のほか、米の産地育成として行っている特別栽培米の推進では、ブランド米「村長の太鼓判」をトップブランドとすることで木島平米のブランド化に取り組んでおります。

販売促進としては、村が直接農産物を販売していくことが難しいため、多様な農業者が販売できる場の整備として、道の駅や直売所の整備支援に取り組んでおります。

農業と観光を結びつけるという取組では、行政だけではなく、観光振興局や農業振興公社においても取組を進めていただいております。木島平米を使った飲食店・宿泊の登録制度や、調布のアンテナショップ「新鮮屋」や県のアンテナショップ「銀座 NAGANO」を積極的に活用し、農産物を中心として、村全体のPR促進に努めております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

農業体験や農村体験を観光資源として取り入れるという計画はありますか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

農業資源を活用して観光に生かしているかという取組のご質問でございます。

現在、観光振興局を中心としまして、そば打ち体験ですとか、農村環境を生かして自転車でサイクリングをしたり、また、内山手すき和紙などの体験も含めて、農業に限らず、農村環境を体験してもらうというメニューをご用意しております。

ただ、これからそういった体験というのは非常に重要な要素となってきましたので、また、観光振興局を中心に新たなメニュー作りをしているということもお伺いしておりますので、農業資源、農村資源含めて体験をしてもらうような体制整備というのは進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、3点目になります。

木島平村は自然豊かな地域であり、観光資源や地域特産品、歴史文化などがあります。これらをどのように活用し、地域活性化に繋げているかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご質問のとおり、まさに木島平村の課題でもあります。日本の同様の自治体の課題かなと思います。農村の環境をいかに生かして地域の活性化を図る、そのことの必要性についてはご質問のとおりであります。

現在、観光振興局、農業振興公社とともに連携し、道の駅などを中心として活用に向けて取り組んでいるところでございます。まずは、村のあらゆる資源をPRし、その価値を認めてもらいながら資源

の活用に取り組んでいきたいと考えております。

そのため、第7次の総合振興計画の中では、重点プロジェクトの一つとして「情報発信」を取り上げているということで、その中で、村の魅力、農産物に関わらず、景観それから文化、それらを発信していく機能を強化していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

目的地を選ぶ際に参考とする情報として、施設の詳細、アクセス方法、観光地の魅力などが整備されていないと訪れる前に不安を感じたり、ほかの地域を選ぶ原因になると思いますが、地域を魅力的に伝えるためにマーケティング戦略の更なる強化が必要と思いますが、村としてどう考えていくのかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

観光で訪れる方が事前に施設の詳細、アクセス方法、また、魅力などが十分にPRできていなければ、この地には来ていただけないというようなご指摘もございます。確かにそのとおりだと思っております。

まず村では、3年前から地域活性化起業人の制度を活用しまして、こういった資源の見える化、それと今年度7月に入りまして、新たな活性化起業人の採用をさせていただいて、村の魅力を発信するという取り組みしております。また、観光振興局でも、村のホームページですとか、そういった情報がどういう経路をたどってきているのか、そういった方々がその情報を見ているのかというような分析も引き続き行っておりまして、どういう表現にすればいいのか、どういう言葉を使ったらいいのかということも検討をしているところであります。

先ほども申し上げたとおり、それと併せて村で体験をしていただくこと、この木島平村を感じていただくことを、事前にお知らせすると同時に、村で体験をしていただくことをこれから充実させていきたいと考えております。

また、マーケティングにつきましては、非常に専門的な技術や知識も必要とするところから、また国や県の制度事業などを活用しながら、有効的にマーケティング、どのような方に来ていただいて、何をさせていただくのか等も含めて検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

これは、また5点目の中でもう少し深掘りしたいと思っておりますけれども、次は4点目の質問になります。

農業従事者の高齢化が進む中で、木島平村では、若手農業者や新規就農者への支援や育成などをどのように充実させていくかをお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、農業者の育成支援体制についてお答えをいたします。

村では、国や県とも連携をしながら対策を行っているところです。新規就農者及び若手就農者に対して、県、JA、村が連携した技術指導や経営管理のサポートを行っております。

また、経費的な支援としては、経営開始初期の営農リスクに対する補助金や機械購入に対する支援としての補助金など、国の制度、村独自の交付金制度を充実させております。

こうした新規、若手農業者支援と併せて、できるだけ農業に従事しやすい、続けられる環境整備のため、農業振興公社が行う機械の貸出し事業や作業受託事業、また、来年度の対策としては、高齢農家や小規模農家が直売所へ販売に繋げていくことを支援する集落支援員の採用なども計画していきます。これは、できるだけ長く農業に従事してもらうことと併せ、農地の荒廃防止対策にも繋がるものとして進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

5点目の質問になります。

木島平村の農業振興と観光振興がどのように連携し、地域活性化を図るためにどのような施策が進められているか、また、将来の展望についてお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

農業振興と地域活性化の将来展望ということではありますが、今回の第7次総合振興計画では、8年後の将来像を「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平村」の実現に向けて進めるとしております。

ご質問の分野で言いますと、「多様な産業が活力を生み出す」を基本目標として、農業の振興、滞在型観光の推進はもとより、地域資源を生かした特産物のブランド化や新しい産業の創出に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その中で、地域資源のブランド化として、農産物ではコメ以外の品目の更なるブランド化の推進、農産物のプロモーション強化を通じて、高付加価値化や特産品開発に結びつけるとともに、ふるさと納税の充実にも繋げていきたいと考えております。

また、道の駅の再整備を進め、その中で交流の拠点、産業の拠点として農業、観光を含む産業の活性化にも繋げていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

木島平村の観光業は、地域活性化の重要な柱と思います。それらが十分に他地域と差別化されていないのではないかと。村の自然や農業の魅力を発信するためには、やはりユニークで魅力的な体験型プログラムやテーマが求められているのではないのでしょうか。

例えば、季節ごとの特産品を使ったイベント、地域固有の文化や歴史を紹介するような観光コンテンツの不足、訪れる人々がリピーターになるような独自性のある観光プランを作り出す、ほかの地域との差別化を図る、観光資源の差別化、地域資源の持続可能な利用、住民との協力など、様々な課題が存在していると思います。

これらの問題を解決するためには、農業、観光業、住民の協力を総合的に進め、マーケティング戦略や情報発信力を強化し、木島平村ならではの魅力を最大限に活用することが農業観光の持続的な発展に繋がるのではないかと思います。このことに対して村の考え方を伺います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それでは、村の農業、観光業の持続的な発展についてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、村に多くの方が訪れていただく、村を知っていただくためには、やはりそれなりの、「ユニークな」というお言葉でしたけれども、魅力的なものが必要だということでございます。

今年度、地域活性化起業人の取組の中で、動画配信を今始めております。今までこういった技術を発信するすべと申しますか、技術がない中で、今回初めてこういった動画の配信を行っております。

これについては、それぞれご意見はあろうかとは思いますが、非常に村の雰囲気ですとか、魅力が詰まっているんだと思っておりますので、また、多くの皆さんご覧いただければと思っております。

また、ご質問の中に、農業、観光業、住民のご協力を得ていくことが必要だということでもいただきました。全くそのとおりでございます。生業に限らず、やはり村民の皆さんが全て、そういった形で取り組んで、理解をしていただくというのは必要であります。

また、村としても、第7次総合振興計画の目標が達成できるように多くの皆さんに活動を理解していただいて、また一緒に考えていく機会、場も設けていきたいと思っておりますので、その中で具体的にどのようなものが木島平で作上げられるのか、必要なかっていうところも議論させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午後2時17分）

議長（勝山 正）

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時17分）

令和6年12月第4回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和6年12月12日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第61号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定について」の件から、日程第12、議案第72号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第3号）について」の件まで、以上、条例案件4件、予算案件8件、合わせて12件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会へ付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第61号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定について。

議案第62号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのない関係条例の整理に関する条例の制定について。

議案第63号、木島平村防災会議条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第64号、税条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第65号、令和6年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について。

以下、「令和6年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第66号、情報通信特別会計補正予算（第3号）について。

議案第67号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

議案第68号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第69号、介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

議案第70号、小水力発電特別会計補正予算（第2号）について。

議案第71号、水道事業会計補正予算（第3号）について。

議案第72号、下水道事業会計補正予算（第3号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査の過程で審査意見がまとまりましたのでご報告します。

一般会計補正予算の債務負担行為で、デマンド交通・シャトル便の運行委託費が倍増している。交通弱者が増える中、交通手段の確保は必要な施策であり、将来にわたり交通手段を維持できるよう、早急に様々な方法を検討されたい。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第1、議案第61号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う罰則の定めのある関係条例の整理に関する条例の制定について」の件から、日程第4、議案第64号「木島平村税条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件4件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1「議案第61号」から日程第4「議案第64号」まで、以上、条例案件4件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第5、議案第65号「令和6年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、日程第5「議案第65号」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第6、議案第66号「令和6年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第3号）について」の件から、日程第12、議案第72号「令和6年度木島平村下水道事業会計補正予算（第3号）について」の件まで、以上、予算案件7件について一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第6「議案第66号」から日程第12「議案第72号」まで、以上、予算案件7件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第13、陳情第3号「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」の件から、日程第18、陳情第10号「再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情について」の件まで、以上、陳情案件6件を一括議題とします。

本案については、さきに常任委員会に付託してありますので、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された陳情を、審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第3号、母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望。

審査の結果、継続審査です。理由は外交に絡む問題でもあり、結論が出ないためです。

陳情第6号、「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書。

審査の結果、継続審査です。理由ですが、陳情の趣旨は理解できるが、現段階でマイナ保険証に一本化されている状況ではなく、保険証に代わり資格確認書の配布で対応可能とされています。既に国の制度に伴う条例改正もしており、その判断と矛盾すること、また、しばらく政府の対応を見極めたうえで判断が必要なことから、継続審査とさせていただきます。

陳情第7号、刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書の提出についての陳情書。審査の結果、採択です。

陳情第8号、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情。採択です。

陳情第9号、福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情。採択です。

陳情第10号、再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情。採択です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(5番 山浦 登議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦議員。

(5番 山浦 登議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

陳情第6号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情の委員長報告に対する反対討論。5番、山浦 登。

私は、令和6年陳情第6号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情の委員長報告に対する反対討論を行います。

本件は令和6年8月14日に陳情され、8月30日9月議会総務民生文教常任委員会に付託、審査の結果、継続審査となり、本議会においても再度、総務民生文教常任委員会に付託、審議され、継続審査になったものです。願意は変わらないものの、陳情の背景が変わっています。12月2日より、現行健康保険証の新規発行が廃止され、マイナンバーカードに一本化が実施されました。

長野県保険医協会の調査では、約7割の高齢者施設でマイナンバーカードが管理できないと回答し、暗証番号なしのマイナンバーカードでも6割以上の施設で管理できないと回答しています。資格確認書についてはプッシュ式で発行するとしていますが、あくまで当分の間であり、法令上申請主義のままであることから、寝たきりや認知症、心身に障がいを持つ方々などが手続きができない等懸念されており、現在もトラブルが相次いでいます。そして何よりも、任意であるマイナンバーカードの取得と国民皆保険制度を結びつけることに無理があります。情報の漏洩も心配されています。

このように、マイナ保険証一本化には多くの疑問と不安の声が上がっています。また、保険証を廃止することには、多くの国民のみならず、直接携わる医療・福祉関係者からも反対の声が挙がり、存続を求める声が高まっています。よって、現行の健康保険証を廃止することなく存続を求める本陳情書の採択を求め、委員長報告に反対します。

以上の理由により、委員長報告に反対します。

議員各位のご賛同をお願いし、反対の討論といたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はございませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（勝山 正）

日程第13、陳情第3号「母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」について。本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第13「陳情第3号」は、委員長報告のとおり継続審査と決定しました。

議長（勝山 正）

日程第14、陳情第6号「現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める陳情書について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（7人起立（山浦議員以外））

「起立多数」です。

したがって、日程第14「陳情第6号」は、委員長報告のとおり継続審査と決定しました。

議長（勝山 正）

日程第15、陳情第7号「刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書提出についての陳情書」について。

本陳情に対する委員長報告は、「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第15「陳情第7号」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第16、陳情第8号「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」について。

本陳情に対する委員長報告は、「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第16「陳情第8号」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第17、陳情第9号「福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情」について。

本陳情に対する委員長報告は、「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第17「陳情第9号」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第18、陳情第10号「再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情」について。

本陳情に対する委員長報告は、「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第18「陳情第10号」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、11件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、追加日程第1から第11までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1、同意第2号「木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、追加議案、同意第2号について提案説明させていただきます。

木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、竹原雄一。

生年月日及び住所は、記載のとおりであります。

説明は以上であります。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております同意第2号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに、賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

本案の採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、「同意第2号」は同意することに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第2、発議第10号「木島平村議会改革特別委員会の設置に関する決議について」の件を議題とします。

追加日程第2について、職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

発議第10号、木島平村議会改革特別委員会の設置に関する決議について。

次のとおり、木島平村議会改革特別委員会を設置するものとする。

1、名称、木島平村議会改革特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び木島平村議会委員会条例第5条。

3、目的、議会は、性別、年齢、職業に偏りがなく多様な人材が参画する開かれた組織であることが望ましく、議会の活性化を図るため、議員のなり手不足をはじめ議会への関心など、諸課題に取り組み調査検討を行う。

4、委員の定数、5人以上。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

追加日程第2、発議第10号について採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第10号、木島平村議会改革特別委員会は設置することに決定しました。

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。

ただ今、設置されました「木島平村議会改革特別委員会」委員の選任については、木島平村議会委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員は選任されました。

なお、特別委員会の委員長には、関 達夫議員を指名します。

副委員長は、委員の中から互選してください。

議長（勝山 正）

追加日程第3、発議第11号「刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書の提出について」から、追加日程第6、発議第14号「再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について」まで、4件について一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子議員。

（7番 江田宏子議員 登壇）

7番 江田宏子議員

発議第11号から発議第14号まで、意見書については、一部文面を朗読して趣旨説明に代えさせていただきます。

発議第11号、刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書。

えん罪については、刑事訴訟法に基づく裁判のやり直しにより救済が図られているが、再審手続きの進め方については、裁判所の広範な裁量に委ねられており、審理の適正さ及び公平性が損なわれかねない状況となっている。よって、国会及び政府において、えん罪被害者を速やかに救済するために、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

1、刑事訴訟法における再審手続きについて、証拠開示に関する規定を設けること。

2、最新手続きにおける証拠開示の実効性を担保するため、証拠の適切な保存に関する規定を設けること。

3、刑事訴訟法の改正に当たっては、再審手続きにおける検察官による不服申立てのあり方についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

つづきまして、発議第12号、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書。

世界的な移植用臓器の不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引、移植目的の渡航等が、世界における医療の倫理的問題や人権を侵害する大きな問題となっている。

海外での臓器移植は手術後に患者が死亡する危険な事例もあるほか、違法な臓器売買を疑われた場合、帰国後、国内の医療機関での診療を拒否される場合もある。

我が国には渡航移植を制限する法律はなく、いつ、どこで、誰が、どのような手術を受けたのか、自治体や医療機関は確認することができない。したがって、臓器提供の透明性を確保する制度の整備は必要である。

よって、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的での渡航等を防止する

ための法整備にする早急に取り組むことを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

つづきまして、発議第 13 号、福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全て廃止することを求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第 112 条及び木島平村議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出する。

福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全て廃止することを求める意見書。

自治体が実施する福祉医療給付制度は拡充が進んできました。しかし、対象年齢、所得制限、障がい種別による違い、窓口での一部負担の有無など、自治体間で大きな格差が生じています。どこで生まれ、どこに住んでいても、誰もがお金の心配なく必要な医療が保障されるべきです。そのためには、国が責任を持って子どもや障がい者等の医療費助成制度を確立すべきです。

以上の趣旨から、以下の項目について求めます。

1、自治体が実施している福祉医療給付制度（子ども医療費助成、障がい者医療費助成等）を国の制度として確立すること。

2、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止にとどまらず、障がい者等その他の医療費助成に係る同保険の減額調整措置についても、全て廃止すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

つづきまして、発議第 14 号、再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第 112 条及び木島平村議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出する。

再審法改正の早期実現を求める意見書。

えん罪被害者を救済するための最後の砦として、「再審」という制度があります。

しかし、無罪を主張するものの、今なおえん罪を晴らすことができずに苦しんでいる人、えん罪により死刑判決を受け、死刑執行の恐怖に長年脅かされてきた方々がいます。

その大きな原因として、捜査機関の保有する無罪を示す重要な証拠が隠されてきたり、「再審格差」とも呼ばれる裁判所ごとの不合理な格差や検察官の不服申立ての繰り返しによる手続きの長期化などを生み踏み出しているという点があります。

そこで、えん罪被害者の速やかな救済のために、国に対し、少なくとも下記の点を含む最新法の改正を求めます。

1、えん罪被害者の救済の観点から実効性のある検察官による証拠開示の規定を設けること。

2、1 の証拠開示制度を実効的に担保する捜査機関における適切な証拠の保管、保存制度に関する規定を設けること。

3、再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止する規定を設けること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

「発議第 11 号」について質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第 11 号「刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

「発議第 12 号」について質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第 12 号「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

「発議第 13 号」について質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第 13 号「福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める意見書の提出について」は、原

案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

「発議第 14 号」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第 14 号「再審法改正の早期実現を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

追加日程第 7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、総務民生文教常任委員会。
- 2、調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

総務民生文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第 8、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上。

議長（勝山 正）

お諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第9、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
山浦 登委員長。

（議会運営委員長「山浦 登」登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、議会運営委員会。
2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第10「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。
朗読を省略し、本案について木島平村議会改革特別委員会委員長の説明を求めます。
関 達夫委員長。

（木島平村議会改革特別委員長「関 達夫」登壇）

木島平村議会改革特別委員長（関 達夫）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
1、申出委員会、木島平村議会改革特別委員会。
2、調査申出事件、木島平村議会改革特別委員会の所管に関する事項。

以上。

議長（勝山 正）

お諮りします。

木島平村議会改革特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第 11、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局長（島崎かおり）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

この際、申し上げます。

今期定例会における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には議長において善処いたします。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

本議会では、上程をいたしました議案等を全てご同意賜り大変ありがとうございます。

村の財政状況等大変厳しいわけではありますが、その中でも、村の魅力アップに向けて最善の努力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、議員を始め村民の皆様には、ぜひご理解とご協力をいただきたいと思います。

最近猛暑ということで、特に夏は大変熱い中であります。当然、村民の生活についても大変厳し

さが増しているわけではありますが、村の基幹産業であります農業でも大変厳しい、そんな中ではありますが、先日行われました「米の食品分析鑑定コンクール国際大会」におきまして、村の農家の2名、1名が金賞、そしてまた1名が特別優秀賞ということで、大変な荣誉に輝きました。

この猛暑の中、そしてまた厳しい中でそれぞれ苦労されて、村が目指す本当にうまい米を作っていたことに本当に感謝を申し上げたい。そしてまた、お祝い申し上げたいと思います。村が目指す木島平村の美味しい米のブランド力を更に上げていただいたことに、深く感謝を申し上げたいと思います。

一方、今年は猛暑の後、12月に入りましていきなり冬、雪景色ということで、例年より早い雪が訪れるのかなと思っております。

雪は、村にとっては産業の糧でもあります。スキーを始め、多くの皆さんが村を訪れる、そしてまた、雪に関わる皆さんがしっかりと生計を立てる、そんなことも期待しているわけではありますが、一方では村民生活にとっては大変な苦労もあります。村では除雪等、村民生活を守るため、しっかりと対応してまいりたいと思いますが、また、地域の皆さんもそれぞれ協力をし合って、しっかりと冬に対応していただくようお願いをしたいと思います。

村は来年、村政施行70周年になります。様々また70周年記念のイベント等を考えていきたいと思っておりますが、また、村民の皆さんにも様々ご提案いただければと思います。

これから冬に向けて、インフルエンザ等また感染が広がっているということではありますが、村民の皆さんにはしっかりとご自愛いただき、これから年末、そしてまた、すがすがしい新年をお迎えできることを願ひまして、私からのあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

議長（勝山 正）

本日ここに、令和6年12月第4回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、11月29日から本日まで14日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼を申し上げます。次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和6年12月第4回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後4時17分）

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

8 番 山崎 栄喜 _____

1 番 関 達夫 _____